

—— 目 次 ——

(9月10日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	4
本日の会議に付した事件	6
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	8
議会事務局職員出席者	8
説明のために出席した者	8
開会、開議宣告	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	10
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	17
国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告	20
承認第10号	23
承認第11号	23
報告第4号	26
報告第5号	26
報告第6号	26
報告第7号	26
報告第8号	26
報告第9号	26
報告第10号	26
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	28
認定第1号	35

認定第2号	36
認定第3号	36
認定第4号	36
認定第5号	36
認定第6号	36
認定第7号	36
認定第8号	36
議案第52号	37
議案第53号	46
議案第54号	48
議案第55号	48
議案第56号	51
議案第57号	52
議案第58号	54
議案第59号	55
議案第60号	58
諮問第4号	60
諮問第5号	60
発議第3号	61
発議第4号	68
請願第1号	69
請願第2号	70
散 会	70

(9月11日)

議 事 日 程	71
本日の会議に付した事件	71
出 席 議 員	71
欠 席 議 員	71
議会事務局職員出席者	71
説明のために出席した者	72
開議宣告	72

会派代表質問	7 2
対政会 小島 徳重君	7 3
新政会 船越 洋一君	8 3
市政一般質問	9 7
7 番 入江 有紀君	9 7
散 会	1 0 9

(9月12日)

議 事 日 程	1 1 1
本日の会議に付した事件	1 1 1
出 席 議 員	1 1 1
欠 席 議 員	1 1 1
議会事務局職員出席者	1 1 1
説明のために出席した者	1 1 1
開議宣告	1 1 2
市政一般質問	1 1 2
6 番 伊原 徹君	1 1 2
1 4 番 小宮 教義君	1 2 4
9 番 脇本 啓喜君	1 3 5
散 会	1 4 6

(9月13日)

議 事 日 程	1 4 7
本日の会議に付した事件	1 4 7
出 席 議 員	1 4 7
欠 席 議 員	1 4 7
議会事務局職員出席者	1 4 7
説明のために出席した者	1 4 8
開議宣告	1 4 8
市政一般質問	1 4 8
1 6 番 大浦 孝司君	1 4 9
1 3 番 波田 政和君	1 5 8

議案の撤回について	168
散 会	170

(9月26日)

議 事 日 程	171
本日の会議に付した事件	171
出 席 議 員	172
欠 席 議 員	172
議会事務局職員出席者	172
説明のために出席した者	172
開議宣告	173
議案第52号	173
議案第58号	173
請願第1号	188
請願第2号	188
報告第11号	190
発議第5号	190
発議第6号	192
委員会の閉会中の継続審査について	199
発議第7号	200
発議第8号	200
閉 会	205
署 名	206

対馬市告示第130号

令和6年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和6年8月27日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和6年9月10日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

○9月11日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

○9月12日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君
初村 久藏君

陶山荘太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
小島 徳重君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
春田 新一君

○9月13日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君
初村 久藏君

陶山荘太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
小島 徳重君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
春田 新一君

○9月26日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
小宮 教義君
大浦 孝司君

陶山荘太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
小島 徳重君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君

春田 新一君

初村 久藏君

○9月10日に応招しなかった議員

○9月11日に応招しなかった議員

○9月12日に応招しなかった議員

○9月13日に応招しなかった議員

○9月26日に応招しなかった議員

小田 昭人君

令和6年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和6年9月10日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和6年9月10日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度対馬市一般会計補正予算(第3号))
- 日程第11 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度対馬市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第12 報告第4号 令和5事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第13 報告第5号 令和5事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第14 報告第6号 令和5事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第7号 令和5事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第16 報告第8号 令和5事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第9号 令和5年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第18 報告第10号 令和5年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

- 日程第19 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第20 認定第1号 令和5年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 令和5年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 令和5年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 令和5年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 令和5年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第8号 令和5年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第28 議案第52号 令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第29 議案第53号 令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第54号 令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第55号 令和6年度対馬市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第56号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第57号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第58号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第59号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第36 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第37 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第38 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第39 発議第3号 対馬市政治倫理条例を廃止する条例
- 日程第40 発議第4号 国境、対馬市平和の日条例
- 日程第41 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第42 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第11 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第12 報告第4号 令和5事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第13 報告第5号 令和5事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第14 報告第6号 令和5事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第7号 令和5事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第16 報告第8号 令和5事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第9号 令和5年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第18 報告第10号 令和5年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第19 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第20 認定第1号 令和5年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 令和5年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第22 認定第3号 令和5年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 令和5年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 令和5年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第8号 令和5年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第28 議案第52号 令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第29 議案第53号 令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第54号 令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第55号 令和6年度対馬市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第56号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第57号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第58号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第59号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第36 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第37 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第38 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第39 発議第3号 対馬市政治倫理条例を廃止する条例
- 日程第40 発議第4号 国境、対馬市平和の日条例
- 日程第41 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第42 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について

出席議員（19名）

1 番 糸瀬 雅之君

2 番 陶山 莊太郎君

3 番 神宮 保夫君

4 番 島居 真吾君

5番	坂本 充弘君	6番	伊原 徹君
7番	入江 有紀君	8番	船越 洋一君
9番	脇本 啓喜君	10番	小島 徳重君
11番	黒田 昭雄君	12番	小田 昭人君
13番	波田 政和君	14番	小宮 教義君
15番	上野洋次郎君	16番	大浦 孝司君
17番	作元 義文君	18番	春田 新一君
19番	初村 久藏君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君

教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君
代表監査委員	安野堅一郎君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから、令和6年第3回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することとします。

それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、陶山荘太郎君及び神宮保夫君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から9月26日までの17日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は本日から9月26日までの17日間と決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、第2回定例会で議員派遣が決定されておりました2件であります。対馬市主催の日米

韓海洋環境シンポジウム2024については7月11日に福岡市のアクロス福岡国際会議場において開催され、厚生常任委員会の島居委員長、入江副委員長、伊原委員、作元委員、春田副議長の5名が出席をいたしました。

長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会は、8月22日に佐世保市のアルカスSASEBOにおいて開催され、地方議員研修会の黒瀬雄大氏によりまして「老朽化に備える公共施設のマネジメント政策」と題した講演が行われ、糸瀬議員、小島議員、黒田議員、小田議員、大浦議員、5名が出席しました。

また、議会運営委員会から議員派遣に関する調査報告の提出がっておりますので報告をします。

長崎県平戸市及び西海市を訪問し、議員定数削減後の委員会構成等について視察、調査研究を行っております。詳細については、タブレットに掲載しておりますので、委員会調査報告書のとおりであります。

もう一点報告いたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されました2割以内の工事請負変更契約の締結の1件の専決処分が報告しております。タブレットに掲載しておりますので御確認ください。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和6年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

まず初めに、8月8日、宮崎県日向灘を震源とする地震により被災された皆様、また先般の台風10号により被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。本市では、台風第10号に対する避難所を8月29日、島内10か所に開設し、58名が避難を行いました。

なお、島内では、大きな被害は発生しておりませんが、今後も台風が発生しやすい季節でございます。市民皆様におかれましては、気象情報には十分注意され、避難場所の確認等、災害に備えた対応をお願いいたします。

今年は、連日猛烈な暑さに見舞われ、特に高齢者への健康被害を懸念しておりました。本市における熱中症患者搬送者数は昨年7月、8月に比べ2件増の36件であり、県内では260件ほど増加しております。本市では、熱中症による健康に係る被害の発生を防止するため熱中症特別警戒アラートが発表された場合、暑さをしのげる場所として厳原庁舎2階ロビーなど、島内市施

設12か所をクーリングシェルターとして利用できるようにしております。

次に、本市の新型コロナウイルス感染者数は対馬病院、上対馬病院、豊玉診療所の3医療機関の感染者の総数ではありますが、7月22日から8月11日までの期間、増加傾向でありました。その後、一旦減少しておりましたが、8月19日から25日までの期間、当該3医療機関での合計で80人と、前の週に比べ11名増加しております。特に60歳以上の感染者数の割合が多くなっております。

市民皆様におかれましては引き続き場面に応じたマスクの着用、手洗い、室内換気等、感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

それでは、6月定例会以降本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。まず初めにしまづくり推進部の関係でございますが、8月19日から23日の日程で「第15回全国離島交流中学生野球大会」が壱岐市で開催されました。本大会は島外と交流機会の少ない離島中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図り、新たな人間形成や健全な青少年の育成を促進し、さらには郷土愛を育むことにより、将来を通じて離島地域の振興に寄与することを目的としております。今年は23チームが参加し、高校野球甲子園大会にも負けない熱戦が繰り広げられました。本市からは、島内から選出された18名で構成した「対馬ヤマネコボーイズ」が出場し、第3位と健闘いたしました。

次に、観光交流商工部の関係でございます。

今年は、市制施行20周年記念事業として、8月3日、4日の2日間、厳原港の特設舞台をメイン会場に、厳原港まつり振興会主催による対馬厳原港まつり2024が開催されました。

前夜祭で約4,000発の花火が上がり、本祭のステージでは、数々のヒット曲を送り出しておりますロックバンドグループ「ORANGE RANGE」のライブなどが行われました。また、朝鮮通信使行列の再現にあわせて、今年も朝鮮通信使船の復元船が来航し、船内見学が実施されました。

2日間の来場者数は約3万3,000人で、昨年よりも多くの来場があり、対馬の夏の風物詩を味わっておられました。

次に、市民生活部でございます。

7月11日に、福岡市のアクロス福岡において、対馬市主催、在福岡米国領事館並びに駐福岡大韓民国総領事館共催による「日米韓海洋環境シンポジウム2024」を開催しました。このシンポジウムは、米国・韓国の両駐日大使が日米韓首脳会談の機運を拡大し、海洋環境問題への意識を高めることを目的に、昨年12月に対馬を訪問されたことが、きっかけとなったものであります。

会場には211人が訪れ、メインフロアが満席になるほど、海洋環境問題に対する関心の高さ

がうかがえました。シンポジウムは、セッション前半で「対馬島の漂着物の現状とアクション」を、後半で「海洋プラスチックと循環経済」をテーマに、日米韓のパネラーによる最新の情報や取り組み事例の発表に加え、ディスカッションを行いました。

最後に、今後も日米韓で協力しながら海洋環境問題に取り組む共同メッセージを本市が発表し、盛会裏に終了しました。

なお、本シンポジウムの後援は、環境省、長崎県、関西経済同友会のほかに、九州経済連合会も御賛同いただいております。

今後は、福岡を中心とした九州経済連合会の加盟企業との連携を拡大しながら、持続可能なしまづくりの実現に向け、邁進してまいります。

次に、上対馬振興部の関連でございます。

8月17日、上対馬町比田勝において、対馬市商工会青年部上対馬支部主催による「第14回おっどん祭り」が、市制施行20周年記念事業として開催されました。

約2,500人が来場され、会場では、各種イベントやビンゴゲームなどが行われました。特に、芸人ライブでは「おかずクラブ」、「サバンナ八木」の出演に、子供達の観声が響き、最後の花火の打ち上げまで終始盛り上がりを見せていました。

次に、教育委員会事務局の関係でございます。

観音寺観世音菩薩坐像の盗難について、韓国最高裁は、令和5年10月26日に、原告である浮石寺の上告を棄却し、仏像の所有権は、観音寺にあると認める判決を言い渡しました。

しかし、その判決から10か月が経過しましたが、未だ返還に向けて動きはありません。本市では、この状況を少しでも前に進めるため、7月17日に外務省を訪れ、北東アジア第一課長を通じ、上川外務大臣宛てに、「早期返還を求める要望書」を市長及び市議会議長の連名で提出いたしました。

北東アジア第一課長からは、檀家の皆様及び関係者並びに対馬市民が仏像の早期返還を切望していることを踏まえ、引き続き返還交渉を粘り強く行っていくとの言葉をいただきました。

本市では、今後も所有者、国及び県と連絡調整を図りながら、一日でも早く返還されるよう取り組んでまいります。

7月13日から15日の日程で、全日本パワーリフティング選手権大会「第29回マスターズクラシック部門」が、厳原体育館で開催されました。

本大会は、2024世界クラシックパワーリフティング選手権大会及び2024アジアクラシックパワーリフティング選手権大会の選考競技会を兼ねていることもあり、会場は熱気に包まれておりました。

なお、パワーリフティング競技の全国大会の開催は、本市では今回が初めてであります。

大会は、参加者222人が40歳以上の階級及び年齢別に競技を行い、数多くのマスターズ日本記録が生まれております。

参加者及び関係者からは、素晴らしい大会と、感謝の言葉をいただきました。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認2件、令和5事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況等報告7件、令和5年度一般会計歳入歳計決算等認定8件、令和6年度一般会計等補正予算4件、条例の一部改正3件、辺地に係る整備計画1件、工事請負契約の締結1件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問2件、合わせて28件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員会委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆様おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和6年8月19日、対馬市役所2階別館大会議室において、対馬市が進める情報通信基盤整備事業の光サービスへの移行の現状と問題点について、所管事務調査を行いました。

調査は、総務部から木寺部長、庄司次長のほか2名に出席いただき、事業の進捗状況等について説明を受けました。

まず、現在の対馬市が提供している情報通信事業は、テレビ放送、インターネット及びIP電話であり、対馬市が整備した回線を使用しているため、設備の維持管理に係るコスト増及び高速大容量通信への対応などの課題があります。

今回の事業は、西日本電信電話株式会社が整備している光回線を活用することにより、今後のコスト軽減や通信品質の向上を図るものであります。

各サービスの移行内容について、テレビ放送は、これまでどおりに対馬市が事業主体として、指定管理者が運営を継続し、料金については、市内全域で新サービスに移行するまでは、現料金からの変更はないということです。

次に、インターネットは、市の事業から民間事業者の光インターネットに移行し、料金は、事

業者によって異なるが、約6,000円になるということです。

また、島内無料通信のIP電話は、音声告知放送端末機の製造終了が決定し、代用機器もないことから、移行完了後にサービスを終了するという事です。

続いて、移行のスケジュールは、令和6年度に万関橋付近までの下島エリア、令和7年度に上島エリアの移行工事を計画しており、令和6年度の移行工事は、下島エリアを3つの地区に区分し、令和6年7月1日から令和7年1月31日の間で、それぞれの地区に集中工事期間を設けて進めていくとのことです。

現在までに、令和6年7月1日から10月31日まで集中工事期間を設定している厳原町小浦から久田、尾浦、安神及び美津島町根緒地区のCATV利用者とCATVインターネット利用者に対して、サービス移行に関する案内文書を送付するとともに、相談会を6月下旬から3週間、週末の金、土、日曜日に開催し、変更となる部分及び民間事業者によるサービス内容や料金等の説明の後、個別相談等も実施しているとの説明を受けました。

現時点での代表的な問題点としては、①西日本電信電話株式会社から申込み内容の確認や移行工事の日程調整の電話をした際、詐欺などを警戒して電話に出ない方が多いこと。

②光インターネットサービス提供業者及びその販売代理店等による勧誘電話や訪問営業が、頻繁に行われたことにより、高齢者を中心とした多くの市民の不安や混乱を招いたこと。

③光インターネットサービスを提供する民間業者の比較・選択及び手続に関する問い合わせが多かったこと。

以上の3点が挙げられ、その対策として、①については、次回発送の案内文書に西日本電信電話株式会社の担当部署の電話番号を掲載し、その電話番号からの着信には対応する旨の文言を入れるようにする。

②と③については、民間営業の規制はできないが、案内文書や問合せの際に、「強引な勧誘や営業に対して不審な点がある場合は、安易に契約をせず、内容をよく確認して納得した上で契約する」ように呼びかける。

また、光インターネットサービスに関する相談会の開催が、民間事業者の営業活動開始よりも遅くなったことが混乱の原因と思われるので、適切な時期での相談会の開催を検討しているとの説明を受けました。

委員からは、「今回の問題点を踏まえ、今後に移行する地域においては、行政区を通じ、適正な区域ごとに早期の事前説明を実施し、市民が困惑しないようにしてほしい。」、「既設後の通信速度などのデータを把握し、市民に提供できるようにするとともに、市民の利用ニーズを区分し、各ケースにおける設置に必要なきめ細かく、わかりやすい説明をしてほしい。」、「既に、移行工事が始まっている下島エリアについては、市民の困惑状況を考慮し、集中工事期間に柔軟

性を持たせてほしい。」などの意見がありました。

円滑な事業の移行はもとより、この事業は、企業誘致や移住・定住事業にも関連するため、島内のエリアごとの通信速度など、必要なデータの把握に努め、関連部署への情報共有を図ってもらうことを要望しました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員会委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和6年8月26日に、9月1日に開園しました豊玉こども園において、田中福祉部長、横松こども未来課長及び梅野課長補佐に出席を求め、施設見学及び施設の概要について、所管事務調査を行いました。

対馬市では、対馬市保育所配置計画に基づき、子供たちにとって望ましい就学前の保育・教育の場づくりや、施設の老朽化問題の解消等、安全・安心な子育て環境の整備に取り組んでおり、このたび新設した豊玉こども園は、豊玉南保育所と仁位へき地保育所を統合して、認定こども園へ移行した施設であります。

こども園の主な形態には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型があり、豊玉こども園は保育所型こども園であります。この保育所型こども園とは、ベースは保育所で、それに幼稚園機能をプラスしたものであり、対馬市においても、就労女性が増加し保育所のニーズが高まっていることから、保育所型こども園を採用したとのことでした。

豊玉こども園建設事業の概要については、全体事業期間は令和3年度から令和6年度で、総事業費は約9億100万円、園舎は木造平屋建てで、外観部分は長崎県産材、内部の端柄材は対馬産材が使用されており、大半が杉、その他はヒノキ、合板を使用しているとの説明がありました。

次に、豊玉こども園の定員は120名で、内訳として、幼稚園部の1号認定児は30名、保育園部3歳以上児は60名、3歳未満児は30名となっております。8月1日現在、統合する2保育所の園児は70名で、こども園開園に伴い応募があった新規入園児10名を加えた80名で、

豊玉こども園をスタートする予定とのことでした。

また、9月1日以降の職員については、正規職員5名、月額会計年度任用職員6名を配置予定としており、保育士・調理員ともに、園児数に応じた職員配置基準に基づき、確保できているとのことでした。なお、途中入所や特別に支援が必要な児童等については、これまで同様、必要に応じて月額会計年度任用職員を配置し、円滑な運営ができるように対応していくとの説明がありました。

こども園に移行することにより、保護者の就労の有無を問わず施設利用が可能となること、新築の園舎で過ごすことで、快適かつ安全に保育・教育活動ができるようになること、また、豊玉町の中心部である仁位地区に設置することで、近隣には医療施設、福祉施設、小・中学校、高校もあり利便性がよくなる等の利点が挙げられるとのことでした。

今後においても、対馬市保育所配置計画に基づき、児童数や地域の状況を踏まえながら、適正な公立保育所整備が進められるよう要望いたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員会委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和6年8月20日に、屋外広告物規制の現状と課題について所管事務調査を行いました。

当日は、内山建設部長、川崎次長、手束管理課長、川上主任に出席を求め、対馬市交流センター（ティアラ）周辺の屋外広告物設置状況を確認した後、対馬市交流センター3階第6会議室にて説明を受けました。

屋外広告物とは、事業主・広告主が経済活動を行う上での重要な機能・役割を持ち、また、市民の生活に必要な情報を伝えると共に、まちを活気づける手段であり、常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示される広告板、広告塔、立て看板、ポスター、広告幕などです。しかし、この屋外広告物が無秩序に氾濫し管理もおろそかになると、街並みや自然の景観を損なうだけで

なく、人々に危害を及ぼす恐れもあります。このため屋外広告物条例により必要な規制を行っております。

これまでの経緯としては、平成14年4月より長崎県から屋外広告物の取扱いについて対馬市へ権限移譲され、長崎県屋外広告物条例を適用しています。平成31年4月1日に対馬市景観計画を施行、対馬市全域が屋外広告物の許可地域となっておりますが、対馬市は厳原都市計画区域のみを屋外広告物の許可地域とし、県から承認を得ております。

今後の方向性としては、まず、対馬市全域の屋外広告物の件数を把握することとなりますが、問題点として調査費用が高額になることが懸念されるということです。

次に、住民・事業者への周知・啓発についてですが、現在は屋外広告物条例の適用範囲は厳原都市計画区域だけですが、対馬市全域を対象としたときに許可対象物になった広告物の管理者に申請手続・許可手数料が発生することを認識していただく必要があります。そして、既に条例を制定している他の自治体の情報収集を行いながら、対馬らしい風情や景観が損なわれないよう、本市独自の屋外広告物条例の制定をしなければならないと考えているとの説明でした。

委員からは、対馬全島は広過ぎるので、まずは守るべきところに注力していきながらも、現在、対馬市独自の屋外広告物条例を制定する方向で進めていることを、ケーブルテレビや広報誌を利用して周知を促し、該当する事業者とはよく相談をして理解を求め、その後に条例制定の運びとなるよう努力していただきたいという意見がありました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

10番、小島 徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 令和6年8月23日、長崎県市町村会館において、令和6年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、報告いたします。

議案審査に入る前に、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

1、国の動向について。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（いわゆる「マイナン

バー法」)等の一部改正法の施行期日が、本年12月2日に迫る中、マイナ保険証への円滑な移行に向けた取り組みの強化が行われています。

厚生労働省では、5月から7月をマイナ保険証の利用促進集中取組月間として、医療現場へのインセンティブの支給や、あらゆるメディアを活用した集中的な広報展開が図られているところです。

また、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が本年4月1日に施行されました。この法律では少子高齢化による人口構成の変化により、高齢者医療に対する現役世代の負担が重くなっていたことから、現役世代と高齢者の保険料負担割合が見直されました。併せて医療保険から子育て世代に支給される「出産育児一時金」について、子育てを全世代で支える観点から、その費用の一部を後期高齢者の保険料で負担する仕組みが導入されました。

6月12日には、政府が少子化対策の目玉としていた「子ども・子育て支援等の一部を改正する法律」が公布され、公的医療保険料に上乗せして、幅広い世代から徴収する「子ども・子育て支援金」を令和8年度に創設し、少子化対策の財源として充てることとなります。

2、国に対する要望について。

令和6年6月12日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会の令和6年度広域連合長会議が東京都内で開催され、後期高齢者医療制度の基盤強化や持続性を確保し、必要な改善を図るため、以下の事項についての要望書を厚生労働大臣宛てに提出しました。

1、マイナンバー制度関連について、2、標準システム関連について、3、子ども・子育て支援制度について、4、財政関連について、5、保健事業関連についてなど計8項目です。

3、令和6年度の保険料賦課について。

令和6年度保険料の当初賦課人数は23万4,352人で、軽減後賦課総額は159億3,429万円、1人当たり賦課額は6万7,992円となりました。

4、保険料の収納率について。

令和6年度普通徴収及び特別徴収の現年合計の収納率は99.60%となっており、昨年度と比較し0.02ポイントの増となり、前年度を上回る収納率となりました。

また、滞納繰越分については、40.51%で、前年度と比較して5.02ポイント上回り、現年度分と滞納繰越分の合計では、前年度を0.03ポイント上回る99.16%となりました。

なお、対馬市の現年度・滞納繰越合計の収納率は97.78%で、県下で最下位の収納率であり、収納率を向上させるために、取組の改善が必要と感じました。

議案審議については、決算認定2件、補正予算案1件、財産の取得1件、条例の改正1件、会議規則の改正1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第8号、令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について。

令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億5,243万3,000円、歳出総額2億3,670万7,000円であり、当年度実質収支額は1,572万5,000円であります。

歳入の主なものは各市町からの分担金及び負担金2億2,227万3,000円、繰入金1,261万7,000円、繰越金1,518万4,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第9号、令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

令和5年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,407億7,058万7,000円、歳出総額2,355億8,617万7,000円であり、当年度実質収支額は51億8,440万9,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金374億9,114万6,000円、国庫支出金838億2,770万7,000円、県支出金202億1,919万2,000円、支払基金交付金918億8,643万8,000円であります。

歳出の主なものは、保険給付費が2,306億4,513万4,000円で歳出全体の97.90%であります。

議案第10号、令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

提案理由。

被保険者等への加入者情報等の送付に要する郵送料のかかり増し経費について特別調整交付金にて受け入れ、特別対策補助金として市町へ支出することについて予算の補正を必要とするためです。

議案第11号、財産の取得について。

提案理由。

後期高齢者医療広域連合電算機処理システムに使用する広域連合等設置機器及び市町設置機器であり、平成30年度に機器更改を実施し、令和6年度に機器の耐用年数を超えて6年が経過することから、新たな機器等を購入する必要があるためです。

取得する財産は標準システムクライアント端末等一式、契約金額は税込みで3,276万6,580円です。

議案第12号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律等の一部を改正する法律に基づき令和6年12月2日から被保険証が廃止されることに伴って必要な改正を定めるためです。

議員提出議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する条例。

提案理由は、議会運営の円滑化を図る観点から、議案質疑に係る通告制の導入及び、それに伴うその他所要の整備をするため。

議事日程の最後に、一般質問が行われ、3名の議員が質問されました。

壱岐市の山口欽秀議員は、保健事業実施計画（データヘルス計画）のこれまでの取組の評価とこれからの取組について。

諫早市の西田京子議員は、1、現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化することで医療はどう変わるのかということの質問でした。

佐々町の永田勝美議員は、1、医療負担（保険料＋窓口自己負担）の軽減に向けた対応について。

2、マイナ保険証の「実質的な強要」による問題の認識と対応について。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9．国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第9、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 国境離島活性化推進特別委員会の報告を行います。

本委員会は、令和5年第1回定例会の委員会報告以降の委員会での協議内容と、私が会長を務めさせていただいております、長崎県下5市2町で組織します、長崎県国境離島市町議会連絡協議会の協議内容についても併せて報告をさせていただきます。

まず、令和6年7月19日に、一宮副市長、しまづくり推進部、観光交流商工部及び農林水産部の出席を求め、委員会を開催し、対馬市の有人国境離島法関連予算（地域社会維持推進交付金）の令和5年度実績及び令和6年度計画についての説明を受けました。その後意見交換を行っております。

令和5年度の実績ですが、事業費ベースで運賃低廉化事業6億3,234万8,000円、輸送コスト支援事業5億1,245万4,000円、雇用機会拡充事業1億7,661万5,000円、滞在型観光推進事業5,901万4,000円の合計13億8,043万1,000円となっており、前年度と比較しますと、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなったことにより運賃低廉化事業が大きく増加し、一方で雇用機会拡充事業は、島内での需要が一定程度の落ち着きを見せている状況から減少しております。

令和6年度の事業計画につきましては、4月時点での要望額となりますが、事業費ベースで、運賃低廉化事業7億5,308万1,000円、輸送コスト支援事業5億4,529万2,000円、雇用機会拡充事業6,547万1,000円、滞在型観光推進事業4,943万6,000円の合計14億1,328万円となっております。

意見交換の中で出された支援拡充に向けた事項については、1番、国境離島の維持保全の観点から国防の最前線という位置づけでそれに対する支援が必要ではないか。2番、運賃低廉化については、準島民の拡大、特に対馬出身者への拡大が必要。3番、輸送コスト支援事業の戦略品目5品目のさらなる拡大。4番、雇用機会拡充支援は、外国人労働者への対象枠の拡大、本土採用で本市に赴任する方などへの対象拡大。5番目、滞在型観光では、宿泊、飲食等の観光客受入体制に係る施設整備を補助対象に拡大。など活発な意見交換を行いました。

また、そのほかに、委員から対馬に、外国人労働者がどれくらい居住しているのかを把握する必要があるとの意見があり、一宮副市長から執行部で島内の外国人労働者の把握方法を検討することが報告をされております。

次に、長崎県下の特定有人国境離島地域を有する5市2町の議長及び有人国境離島法を所管する常任委員会または特別委員会で構成し、本市が事務局を務めております長崎県国境離島市町議会連絡協議会を令和6年8月9日に長崎市において開催し、本市議会から私と初村議長が参加をいたしました。

協議会では、各市町の取組状況について説明をいただき、今後の協議会としての活動計画について、活発な協議をいたしました。

令和8年度末の有人国境離島法の期限が迫る中、人口減少問題、雇用対策、離島ゆえの格差など多くの課題を抱えており、有人国境離島法の延長及び拡充なくして島の活性化はあり得ないと共通認識のもと、以下のとおり決定しております。

1つ目、陳情・要望活動は、役員だけではなく、各市町の特別委員会も含めて、要望活動を強力に進める。

2つ目、要望活動は、支援拡充もあるが、まずは有人国境離島法の延長を最優先に取り組むべきであるということとしております。

その他、報告事項となりますが、自民党の有人国境離島法等を取扱う特別委員会の組織改正が
あっており、これまでの「離島振興特別委員会」に半島振興を加えた「離島・半島振興特別委員
会」となっております。

また、以前から本委員会でも、重点事項として協議を重ねてまいりましたジェットフォイルの
更新については、国の補助事業を活用した更新に併せ、県と壱岐市と対馬市が協調して支援する
ことにより、九州郵船株式会社所有の一隻について、ヴィーナス2ですけれども、令和10年度
の就航を目指して更新を進めることとなりましたので、ここで御報告をいたします。

最後に、本委員会の今後の活動として、有人国境離島法が誕生したときと同様に、長崎県下の
関係市町と連携しながら、長崎県が先導役となり、全国の有人国境地域の各自治体に働きかけて
いくこと。また、その実現に向けて国・県に対し強く要望活動等を行ってまいります。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 詳細な御報告ありがとうございました。今、報告があった中で、
有人国境離島法関連の補助金の使い道として、運賃低廉化事業、それから輸送コスト支援事業、
これが令和5年度が約82.9%、令和6年度が91.9%、ますます比率が高くなってきていま
す。確かに離島であるがゆえに、一次産品の輸送費が高いということで、本土との同じ土俵に立
った競争ができないということで、必要な措置だということは十分にわかります。しかし、この
今の報告の中でも、一方で雇用機会拡充事業は、島内での需要が一定程度落ち着きを見せている
状況から減少しておりますという報告だったんですが、令和5年度から令和6年度にかけては、
この雇用機会拡充事業に費やされる予算が3分の1にまで減少されています。今後、この国境離
島に関する補助金とか、それからもう一つの離島活性化事業のほう、これについても言い方がな
かなか難しいんですが、一過性のものばかりに費やしていると、国のほうからやはり削減を求め
てこられるのではないかと懸念を私は持っています。やはり補助金というのは、中長期的な
展望を持って島の発展につながるような、そういう事業にも予算化をしていくように、そういう
事業者が現れるような、そういう広報なり、市として、議会としても応募をしていくとか、そう
いう形がないと、この低廉化事業、輸送コストの費用まで、国のほうから削減されるのではない
かと懸念されますが、そのようなことについて、国境離島の関係のいろんな会議で話は出ている
のでしょうか、お聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 今御指摘をいただきました、雇用機会拡充事業についてですけ
れども、コロナが一段落をしたということで、減少傾向になったんですけれども、これを脇本議

員が言われるように、補助金の増額を進めるためにも、この委員会でまたしっかりと雇用機会拡充、あるいは外国人の雇用に関しても含めて進めていきたいというふうな考えは持っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時20分からといたします。

午前11時04分休憩

午前11時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

----- . ----- . -----

日程第10. 承認第10号

日程第11. 承認第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市一般会計補正予算（第3号））及び日程第11、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度対馬市一般会計補正予算（第4号））の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました承認第10号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を令和6年7月10日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、令和6年6月30日の集中豪雨により発生した災害に係る復旧費用を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,582万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ339億9,275万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正は地方債の変更を6ページ、7ページの「第2表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を40億4,380万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税662万円を追加しております。

22款・市債は、農林水産施設災害復旧債1,150万円、公共土木施設災害復旧債1,580万円、その他災害復旧事業債190万円を追加しております。

12ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

11款・災害復旧費は、1項・農林水産施設災害復旧費に1,810万円を、2項・公共土木施設災害復旧費に1,580万円を、4項・その他の災害復旧費に192万円をそれぞれ計上しております。

なお、災害復旧費につきましては、別途参考資料を添付しておりますので御参照ください。

続きまして、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を令和6年7月26日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、本年度補正予算（第1号）にて計上しました定額減税対応事業及び住民税非課税世帯等支援臨時特別給付金に係る経費を追加するものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,698万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ341億7,974万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億8,698万6,000円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

2 款・総務費、2 項・徴税費は、定額減税調整交付金 1 億 4,857 万円、給付に係る事務費 121 万 6,000 円を追加しております。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費は、住民税非課税世帯等支援臨時特別給付金 3,720 万円を追加しております。

以上、承認第 10 号及び承認第 11 号、専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております 2 件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2 件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第 10 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度対馬市一般会計補正予算（第 3 号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第 11 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度対馬市一般会計補正予算（第 4 号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第 12. 報告第 4 号

日程第 13. 報告第 5 号

日程第 14. 報告第 6 号

日程第 15. 報告第 7 号

日程第 16. 報告第 8 号

日程第 17. 報告第 9 号

日程第 18. 報告第 10 号

○議長（初村 久藏君） 日程第 12、報告第 4 号、令和 5 事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第 18、報告第 10 号、令和 5 年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの 7 件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第 4 号から報告第 10 号までの 7 件につきまして、順に提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第 4 号から報告第 8 号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告第 4 号、令和 5 事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

厳原愛育会は、昭和 49 年に設立され、平成 26 年 4 月に公益財団法人に移行いたしました。

令和 5 年度の運営状況でございますが、平成 31 年 4 月から佐須へき地保育所 1 か所の運営を行っております。令和 5 年度では、入所定員 30 名に対し最大 23 名までの受入れ実績がございます。なお本法人は令和 6 年 3 月 31 日をもって解散し、令和 6 年度からは公立へき地保育所に移行し、市が運営を行っております。

次に報告第 5 号、令和 5 事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

当法人は平成 14 年 3 月に設立され、平成 18 年 10 月対馬市交流センターの開設以来同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。

本事業年度における商業施設の 1 日当たりのレジ通過人数は約 2,575 人、公益施設、商業施設を合わせた全館の 1 日当たりの来館者数は約 2,812 人となっております。

次に、報告第 6 号、令和 5 事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

当公社は峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化を図るため、各種事業を展開しております。

主な事業としましては農作業等の受託、水稻、そば等の栽培事業、畜産経営、堆肥等の生産、販売、上県町及び上対馬町管内における市道等の除草業務及び公園やトイレの管理業務などを行っております。

次に、報告第7号、令和5事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

当商社は対馬市の経済基盤並びに産業資源の開発振興を目的とし、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に関する事業を展開しております。

主な事業としましては、島の地域商社として対馬産品等の特色を生かした加工品の開発及び生産並びに加工場及び関連施設の運営などを行っております。

次に、報告第8号、令和5事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。当公社は海藻類の放流種苗を安定的に確保することにより、栽培漁業及び沿岸漁業の振興に関する事業を展開しております。

主な事業としましては、公益事業としてサザエ、アワビ、赤ウニ等放流用種苗の生産、収益事業として、アコヤ貝、岩ガキの種苗生産及びアラメ、カジメの種子生産を行っております。

以上、5法人につきましての経営状況報告でございます。

これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長において答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、報告第9号、令和5年度対馬市一般会計継続費精算報告について御説明いたします。

議案書19ページをお願いいたします。

本案は地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費に係る継続年度が終了した事業について報告するものであり、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）及び補正予算（第9号）並びに令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）におきまして継続費の設定及び変更の議決をいただきました、湯多里ランドつしま機械設備改修事業、令和4年度対馬市一般会計当初予算におきまして継続費の設定の議決をいただきました、厳原港国際ターミナル建設事業、令和4年度対馬市一般会計当初予算及び令和5年度対馬市一般会計補正予算（第9号）におきまして継続費の設定及び変更の議決をいただきました、消防署中部支署建設事業につきまして、議案書20ページから22ページにかけましての令和5年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり継続費の精算を報告するものでございます。

続きまして、報告第10号、令和5年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書23ページをお願いいたします。本案は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第

3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられます。

議案書23ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質交際費比率は一般会計等が負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして8.8%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、18.8%でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合は、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であるといえます。

以上、報告第4号から報告第10号までの7件の報告の説明を終わります。よろしくお願いいたします。申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号から報告第10号までの報告を終わります。

日程第19. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第19、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 日程第19、令和5年度事業に係る対馬市教育委員会の事務の管理

及び執行の状況の点検及び評価の報告について御説明させていただきます。

報告書の3枚目になります教育委員会の自己点検・評価についてを御覧願います。

本報告書につきましては、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない」とされていることから、毎年作成し、公表しているものでございます。

教育委員会におきましては、対馬市教育方針を柱とし、市の総合計画並びに教育振興基本計画等に基づいた施策を立て計画的に推進するため各種事務事業に取り組んでおります。そしてこれら教育委員会の取組について客観的な視点から自己点検・評価を行い、それらに対して教育に関し学識経験を有する3名の点検評価委員の皆様に見解をいただいております。

その所見の内容でございますが、評価できる点として、教育機関等との連携、学校施設の適正配置の促進、学力向上対策、自己実現を目指す子供の育成、ICTを活用した教育の充実、郷土を愛する「つしまっ子」の育成、生涯競技スポーツの普及振興及び文化財の活用等について一定の評価をいただいております。一方、改善を要する点として小中学校施設の整備、島っこ留学の促進、特別支援教育の推進、生徒指導の充実、幼稚園・こども園教育の充実、芸術文化活動の発表機会の場づくり、及び文化財の情報発信の強化等について期待を込めた御意見をいただいております。教育委員会では学識経験者からいただいた所見を真摯に受け止め、今後におきましてもより一層市民皆様に信頼される教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、報告書の1ページから25ページに教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務に係る項目別活動内容及び点検評価コメントを記載し、26ページ以降に学識経験者からの所見を記載しております。

以上、簡単ではございますが、教育委員会の点検評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 報告ありがとうございました。

私も毎年見せていただいて、感じたことを申し上げているんですけども、特に昨年、あるいは一昨年の議会で報告があつて、特に外部からの学識経験者の方々からの意見等が次年度以降に生かされているかどうかということを中心に拝見しました。その中で、改善された点として今部長からも報告がありましたように、何点か私も評価したいなと思いました。

外部の学識経験者の方々、すごくやっぱり委員会のいろいろな計画や事業評価を丁寧になされていて、すごく参考になると思います。そして、改善された点として具体的なことを私が感じた

のは3点ほどです。島っこ留学について、なかなか狙いと実態が合わないところがあったんですが、孫戻し留学制度を取り入れて留学する子供さんが増えたということは、やはり大いに評価すべきことじゃないかなと思います。里親の確保がまだ課題になっているのはありますけども、これはなかなか難しいんだろうなと思います。

2点目としては、特別支援教育の充実という点で、学校現場あるいは幼稚園を含めて、介助員の配置というのがここずっと数年進んできて、平成26年に始まったときには44名の介助員だったんですが、現在90名ということで、すごく手厚い人的措置がされているという点でこれをまたずっと進めていただきたいなと思います。

3番目に、今までずっと言われていたんですが、少年の主張大会と人権を考える集いがなかなか人が集まらないということだったんですが、これも何か改善がされて、こころアクションフォーラム in 対馬ということで開催されて、多くの人に参加できる機会ができたということも評価をしたいなというふうに思います。

しかし、ほかにも外部の方々からの指摘だけじゃないんですが、今後まだ改善すべき点があるんじゃないかなというので何点かお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、1点目は、教育総合会議についてですけども、ここ数年ずっと年1回の開催ができてはいるんですけど、このことについては年1回だけで十分機能しているのかどうかということをまずお尋ねをしたいと思います。これは市長部局のほうの総務課の所管というふうなんですが、教育委員会のほうからも必要があれば開催を申し出ることができるというふうに規定をされていますので、その辺り1回だけで十分なのかどうかということが1点です。

2点目は個々の学びの充実というのが評価書の中では7ページに記載されていますが、個々の学びの充実という点で学力向上対策がいろいろ打たれているということなんですが、児童生徒の学力の実態というのは、このいわゆる点検評価報告書の中には見えないんですよ。これ、私たち議会にも、あるいは市民の方にも、対馬の子供たちの学力の実態がどうなのかということをやはり知ってもらうためには、それを具体的に県あるいは国の学力調査とにらみ合わせた数字をお尋ねをしたいと思います。

3点目は、これも生徒指導関係で子供たちの実態に伴うことなんですが、不登校というのがどうしてもやっぱりなかなか減らないというふうに聞いています。このことについても教育支援センターを中心に委員会のほう、あるいは各学校を対応していただいているんですが、これの数もこの評価の中の点検報告書の中では出てこないんです。多分外部の学識経験者の方にはそれなりの説明をしてされたと思うんですが、このあたりのここ数年の不登校の子供たちの実態とそれから支援センターの活動状況を少し報告を詳しくしていただいたほうがいいかなと思います。

それから次は施設設備関係ですけれど、まず学校関係でも、これは外部の委員さんから指摘が

あっていましたが、訪問した学校で雨漏りがしていて、即席の雨漏り対策をしてあったけども、これが何かいわれる日常化しているというような指摘もあっています。これは特定の学校の一例だと思いますが、各学校老朽化が進んでいる中で補修の要望等も結構多いかと思います。そのあたりはどれくらいの学校からどれくらいの件数が上がっているかということもやはり報告をしていただいたほうがいいんじゃないかなと。

同じく教育委員会の中で、公民館関係についてのこういう文言がありました。施設設備の修繕必要箇所が増加をしていると。けれども、予算の関係面でしょうね、緊急性のある修繕から対応しているというふうな記載がありましたが、このあたりも結構、旧6町時代の施設古くなっているから件数が多いんじゃないかと思いますが、このあたりのデータといいますか、どれくらいの件数が要望があっているのか、これは総務文教委員会等では指摘があっているかわかりませんが、けれども、そのあたりもやはり1年間の1回だけの報告ですから、全体の議会の中でも報告をしていただいて、改修等の計画があるならば、そのあたりも報告をいただけたらというふうに思います。

それから、15ページのところで地域子供教室の推進事業の実施について、これも私何回か一般質問でも取り上げましたし、質疑でも取り上げたことがあります。地域子供教室の推進事業、新たな子供教室の設置について検討を進めていく必要があるというのが委員会のいわゆる事実ですけれども、これ具体的にどのような取組をされたかということで、報告をいただけたらと思います。

以上、ちょっと具体的なものもありますけども、答弁できる範囲でお願いします。

○議長（初村 久蔵君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。小島議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

御質問の中で学力向上対策と不登校関係につきましては、後ほど教育長のほうから答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、総合教育会議の開催について、ここ数年、毎年1回の開催になっておりますけども総務部のほうとも協議しながら開催をさせていただいております。ですので、必要な協議の必要案件等が発生すればまたその辺は対応して年2回の開催なりしていくことも今後考えております。

次に、施設の改修状況でございますけれども、学校施設の現在修理箇所等に把握している分につきましては、それぞれいろんな学校で確かに雨漏りとか浄化槽関係とか、大変多くの件数を把握しております。その中で順次、緊急性または安全性など考慮しながら、対応する場所については教育委員会のほうで検討させていただきながら、予算確保に向けて対応を進めていっております。学校関係につきましては、今度振興計画なり当初予算または今度の9月補正等について予算

要求等もさせてもらっておりますけども、全体で現在把握している件数でも約50件以上は修理する箇所としては把握しております。

学校のほうの大きな改修関係につきましては、学校施設の長寿命化計画または学校トイレの洋式化、学校遊具等の設置改修等についても、教育委員会の内部で計画を立てながら、順次整備を進めさせていただいております。公民館施設につきましては、現在把握している修繕箇所といたしましては、約8か所程度の修繕を今把握しております。こちらについても予算確保に向けて取り組んで順次修理等を行っていかねばと考えております。

あと、地域子供教室についてですけれども、新たな教室の開設については、なかなか実施できていない状況でございます。やはり教室に関わるスタッフの確保等がなかなか難しい状況がございまして、こちらとしては校長会、教頭会、また関係者が集まるようなところで新規の開設に向けてのお知らせ等は行っておりますけども、実際のところなかなか開設まで至っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まず最初に、何点かお褒めの言葉をいただいております。ありがとうございました。

まず、学力についてです。昨年度も同じようなことをお答えしていて、また同じような回答になるのは申し訳ないんですけども、毎年発行している教育要覧という資料があります。これはインターネット上に公開しております。この中の13ページに現在の対馬市の子供たちの学力調査の結果が大体の数値として、県や国と比較してどの程度の差があるかということを公表しております。ただし、議員御指摘のとおり、具体性に欠けるという点については否めませんので、今現在、学校教育課のほうでこれのもう少し分かりやすく公開できる方法はないかということで検討中です。場合によっては市報等で市民の皆様にも広く知っていただくという手続も必要かと。ただし、その際に懸念されるのは、もし数字を公表した場合には、各学校がこの数字を上げることにこだわって得点を取る技術の指導になりやしないかということも懸念されますので、本来の学力を身につけるための授業というのはしっかり大事にしながら、得点だけにこだわらない指導を先生方にはお願いしたいということは確認をしておきたいと思っております。

その上で、どのような方法で公開したらいいかということは、今作成中の指針、これを校長会、そして教育委員の皆様にも御意見をいただきながら、よりよい公開の仕方を考えていきたいと思っております。ちなみに申し上げますと、直近で行われた本年度の全国学力学習状況調査においては、小学校では全国平均と比較して国語、算数ともに4ポイントほど下回っております。中学校では、国語で約6ポイント、数学で約7ポイント全国から下回っている状況です。県の平均自

体も国よりも下回っておりますので県平均と比較するとその差は少し小さいかと思います。

次は不登校についてです。これについては、昨年12月の議会で春田議員から御質問いただいた際にお答えをしましたけども、もう一回確認をしたいと思います。昨年度、令和5年度の不登校者の人数、これも教育要覧に掲載しておりますが、小学校が8名、中学校が47名、これは年間30日以上欠席した児童生徒の数です。病気や経済的理由を除きます。55名というのは過去最高の人数です。この人数は、令和4年度は43名でした。小中合わせて。これは、児童生徒が1,000人当たりで計算すると、対馬市では1,000人当たり22人、ちなみに全国では31人となっておりますので、10人ほど全国平均よりは少ない状況でございました。ただ、令和5年度の55人は対馬市は28.2人となっております。これは、まだ昨年度の分は、国も県も10月に公表されますのでデータがないんですけども、昨年、令和4年度の県の平均が29.8人ですので、1年遅れですけども、対馬市のこの1,000人当たりの人数も県の平均に近づいてきている状況でございます。本年度の人数ですけども市では、毎月各学校から月7日以上欠席した児童生徒の人数の報告を受けております。大体今年度は小学校が毎月5人前後、月7日以上欠席した数です。中学校が20人前後で推移をしております。これが年度最後には、恐らくまたこの令和5年度と同じような数字になってくるんじゃないかなと思います。御承知のとおり、教育支援センターの先生、またカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの先生とも連携をしながらこの対策を続けているところですけども、なかなか効果的な目立った改善が見られない状況でございます。今後も引き続き関係機関と連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

長くなりました。申し訳ありません。

以上です。

○議長（初村 久蔵君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 毎回、大体この質問をしたら12時ぐらいにかかって、いつかは議長から簡潔にと言われましたので、簡潔にいきいたいところなんですけど、今詳しい説明いただきましたけど、ありがとうございました。

それで、まず、教育総合会議については、これ去年もこういう指摘があっていますよね、外部の識者から、改善を少し連携を密にして課題解消を図るべきじゃないかということで、これ市長部局のほうですから十分御検討いただきたいと思います。令和5年度の方は、1月下旬にあった時、すごく内容の濃い協議があっていますよね。学校給食の問題、それから幼稚園、保育所のいわゆる就学前の組織の在り方、1月にやっていたんですけど、その後、その協議したことを課題解消のために、市長部局とそれから教育委員会サイドで当然協議がなされていなきやいけなかったと思うんですけど、私6月に一般質問したときには、そこから先進んでなかったですよね。だか

らやっぱりそのあたりで、これは教育総合会議については、もっと重要視していただきたいなというふうに思います。これは市長のほうがうなずいておりますから、十分今後吟味いただいた上でお願いします。

それから、2番目のほうの施設設備関係のところでは、結構箇所があるということは今部長から答弁いただきましたように、やっぱり予算限度の中でどうするのかということをやはり学校現場、あるいは社会教育施設関係、スポーツ面も含めて、やはりここはこれぐらい先にならないとできないとか、ここは1年2年後にできるとか、そのあたりをやっぱり明示してやったほうがいいんじゃないかと思います。緊急的なことは対応していただいているというのは承知した上で、やっぱりそれをお願いをしたいと思います。

それから、部長答弁いただいた中の地域子供教室については、これは国のほうが新・放課後子ども総合プランの中では、こういうふうに書いてありますよね。全小学校区で文科省の放課後子供教室関係か福祉のほうの学童か、それを開くべきだというふうなのが国の基本的な考え方なんで、島の中でも、どちらもない校区というのがいっぱいありますよね。それはぜひ積極的に行政のほうから働きかけていただかないと、これも去年と全く同じ答弁なんで先に進まないと思いますよ。ぜひこれは子育ての面に対馬の人口増加という点でも、重要な施策だというふうに感じますので、これぜひお願いをしたいと思います。

そして教育長答弁いただいた学力問題については、教育長おっしゃったように点を取るのためにテクニック的なことを求めているわけじゃないわけで、外部委員の方がこういう指摘をされていましたよね。いわゆる学力というのがやっぱり充実していないと子供たちには身につかない面があるんじゃないかという指摘がありましたけど、それは教育長御存じですよ。それでやっぱり全国と比べたとき長崎県は低いと、全国平均より何ポイントか低いですよ。そういう中でもまた県の中でも対馬市は低いという実態というのは教育長もおっしゃったとおりで、それは教科とか学年によって少しプラスマイナスはありますけども、低いという実態は十分やっぱり知った上で、これは保護者や地域にも分かっていたく、それを教育長、広報等でも周知したいというふうにおっしゃったから、これは大きな前進じゃないかなと思います。それをやっぱり保護者や地域の方に分かってもらった上でないと、なかなか学校だけの指導だけでは学力というのは身につかないと思います。何ポイントずれたらというのは全国のトップと一番下で10ポイントという開きはないんですよ。一番高い県と低い県でもですね5、6ポイントとか7ポイントぐらいしかないんですよ。平均から2ポイント、3ポイント離れているのが長崎県ですから、それからまた離れているということは、対馬の子供たちの学力は十分じゃないということをやっぱり認識したほうがいいなというふうに思います。ということで7分になりましたので、これで一応私なりの要望を含めた答弁に対しての意見を申し上げて終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

暫時、昼食休憩といたします。再開を13時10分からといたします。

午後0時07分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。入江議員より早退の届出がっております。

日程第20. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第20、認定第1号、令和5年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました認定第1号、令和5年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

令和5年度対馬市一般会計歳入歳出決算における歳入合計は333億4,165万1,618円、また歳出合計は323億5,863万8,845円であり、差引残額が9億8,301万2,773円となっております。

なお、決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

以上簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後 1 時 12 分休憩

午後 1 時 27 分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に作元義文君、副委員長に上野洋次郎君が決定しました。

日程第 2 1. 認定第 2 号

日程第 2 2. 認定第 3 号

日程第 2 3. 認定第 4 号

日程第 2 4. 認定第 5 号

日程第 2 5. 認定第 6 号

日程第 2 6. 認定第 7 号

日程第 2 7. 認定第 8 号

○議長（初村 久藏君） 日程第 2 1、認定第 2 号、令和 5 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 7、認定第 8 号、令和 5 年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの 7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、認定第 2 号、令和 5 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号、令和 5 年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号、令和 5 年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号、令和 5 年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号、令和 5 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号、令和 5 年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 6 件の決算につきましては、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、別紙、監査委員の意見を添えて、議会の認定を求めるものでございます。決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますよう、よろしく

お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、舍利倉政司君。

○水道局長（舍利倉 政司君） ただいま一括議題となりました認定第8号、令和5年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙、監査委員の意見書、並びに事業報告書等の関係書類を添えて、議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第8号までの7件は、配付しております決算審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第28. 議案第52号

○議長（初村 久藏君） 日程第28、議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました、議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、ジェットフォイル更新支援事業の計上、新型コロナウイルス予防接種事業の計上、市道烏帽子岳線及び市道落土砲台線道路災害防除事業の計上、6月末の集中豪雨にかかる災害復旧事業費の追加などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,353万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億4,327万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によることとし、厳原中学校長寿命化改良事業にかかる継続費の総額、及び年割額の変更をするものでございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を8ページ、9ページの「第3表 債務負担行為補正」によることとし、ジェットフォイル更新支援事業を追加するものでございます。

第4条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を10ページ、11ページの「第4表 地方債補正」によるものとし、緊急浚渫推進事業を1,000万円追加し、地方債の限度額を各事業の変更分と合わせて41億5,720万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税4,990万8,000円を追加しております。

15款・国庫支出金でございますが、1項・国庫負担金は、道路災害復旧事業負担金1,160万円の追加、及び河川災害復旧事業負担金1,400万円の計上でございます。

2項・国庫補助金、土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金、住宅費補助金3,451万9,000円の減額が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

16款・県支出金、2項・県補助金は、農地農用施設災害復旧事業補助金975万円の計上が主なものでございます。

19款・繰入金でございますが、1項・特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金1,274万1,000円の計上、2項・基金繰入金は、振興基金繰入金1億円、教育施設整備基金繰入金1,000万円、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金650万5,000円をそれぞれ減額し、合併振興基金繰入金4,900万円を追加するものでございます。

20ページをお願いいたします。

20款・繰越金は、前年度剰余金9,801万2,000円の追加でございます。

21款・諸収入は、新型コロナウイルスワクチン接種助成金4,031万3,000円の計上でございます。

22款・市債は、市道烏帽子岳線道路災害防除事業4,000万円、市道落土砲台線道路災害防除事業2,000万円、雞知団地整備事業3,450万円、厳原中学校長寿命化改良事業1,300万円の追加など、各事業の事業費の増減によりまして、合わせて1億2,340万円の増額でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をタ

ブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

22ページをお願いいたします。

2款・総務費でございますが、1項・総務管理費、7目・企画費は、インターネット移行案内事務等委託料1,434万5,000円の追加、ジェットfoil更新支援事業補助金4,912万5,000円の計上などが主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

2項・徴税費は、固定資産適正化業務委託料859万7,000円の追加が主なものでございます。

3款・民生費、2項・児童福祉費は、乳児紙おむつ等給付費780万円の計上が主なものでございます。

26ページをお願いいたします。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、水道事業負担金1億847万3,000円の減額、新型コロナウイルス予防接種事業委託料6,460万円の追加が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費、1項・農業費は、農村景観保全事業委託料495万円の計上、2項・林業費は、浜久須地区自然災害防止工事450万円の計上が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

7款・商工費、1項・商工費は、湯多里ランドつしま指定管理委託料1,764万6,000円の追加などが主なものでございます。

8款・土木費、2項・道路橋梁費は、2目・道路維持費で、維持補修工事費1,380万円の追加、3目・道路新設改良費で、市道烏帽子岳線道路災害防除工事4,000万円、市道落土砲台線道路災害防除工事1,990万円の計上などが主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

3項・河川費は、維持補修工事費1,087万8,000円の追加でございます。

36ページをお願いいたします。

10款・教育費は、3項・中学校費、3目・学校建設費で、厳原中学校長寿命化改良工事400万円の追加のほか、各教育施設の修繕料等の追加が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費、1項・農林水産施設災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧費、2施設1,630万円の追加。

2項・公共土木施設災害復旧費は、道路災害復旧費、2施設1,610万円、河川災害復旧費、2施設1,880万円を追加しております。

なお、42ページ、43ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく願いいたします。

以上、議案第52号の提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 補正予算のほうの参考資料1ページの総合計画推進事業で、第2次総合計画の進捗確認と市民アンケート等により評価分析を行い、その結果を第3次対馬市総合計画の策定に反映させますということですが、もう少し具体的にどういったことをやろうとしているのか教えてください。

それから次のページの、第1次産業プラス副業支援事業についてなんですが、新たに副業の経営を開始する農林水産業を本業とする者が対象になっていますが、この農林水産業を本業とする者に対象を絞ったのはなぜか。今、建設業等多角経営等で農業のほうに拡大したりしているところもあると思うんですが、これを農林水産業を本業とする者と絞った理由は何なのか、その辺りも説明いただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 脇本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、総合計画推進事業のほうですけれども、もう少し詳しい内容ということでございますので、まず、第2次総合計画の期間が令和3年度から令和7年度の5年間ということでございますので、令和7年度に第3次対馬市総合計画を策定するに当たりまして、第2次対馬市総合計画に対する各課のヒアリング及び市民アンケート分析等を実施するよう計画しております。

詳細につきましては、各課へのヒアリング、それと各既存データや調査結果の整理分析などを考えております。それと市民の満足度調査ということで、市民アンケート調査の実施、それと市民の少しキーマンになるような方20名程度へのヒアリングを予定しております。

続きまして、第1次産業プラス副業支援事業でございますけれども、本事業につきましては、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、若者の移住・定住の推進、持続可能な農林水産業の推進、この項目に従って、今回第1次産業プラス副業事業を開始するものでございますが、農林水産業に絞ったということは、この辺りの総合戦略に基づいたという点がございまして、それと、農林水産業を始めるUIターン者、こういった方にとっても第1次産業に興味を持っていただくきっかけづくり、そういったことにもつながらないかなと思っておりまして、今回、補正予算として挙げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 最初の総合計画のことについては、いわゆるPDCAをしっかりとやっていくんだということで評価できると思います。第3者に委託する委託料という形でよろしいですね。

それと2つ目なんですが、名目自体が第1次産業プラス副業支援事業ということなので、農林水産業を本業とするというふうになっていると思うんですが、これ財源を見ていると一般財源なので、国のいろいろな補助金、交付金の縛りがあるというわけではないと思うので、先ほど申し上げたように、本業は建設業だけでも、1次産業を創業というか、第2創業しているところもあつたりすると思うんですね。その辺りの捉え方として、本業というのは、多分その収入が一番多いものをその会社の本業というふうに認定していくんでしょうが、そうでないところでも、体力のある事業者はあると思うんですね、本業じゃなくても。そういったところについては対象にならないということよろしいですか。建設業等が農業関係、シイタケとか、いろいろ農作物を作ることに進出しているところがあるんですが、そういうところは対象としないということでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 今回の第1次産業プラス副業支援事業につきましては、農林水産業を営んでいる方を対象とさせていただいております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） そうするのはいいんですが、その理由が、本業としてなくても、今そちらのほうを副業というか第2創業として農林水産業をやっているところもあると思うんですね。別途それをやるために、例えばまき網とかやるために、別途の会社を立ち上げる場所は、別法人ですから対象外となるでしょうが、別法人ではなくて、一事業部としてやっているようなところが、これをやるということについて補助金を対象としないというのは、何かUIターン者を受け入れるところをもっと増やしていこうというのであれば、そこを制限する必要はないのかなと思ひまして、質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについて、私のほうから補足をさせていただきたいと思ひますけれども、先ほど担当部長が申しましたように、今回のこの事業については農林水産業を本業とするということで、例えば一例なんですけれども、特に今、漁業者のUIターン者が多いということで聞いております。そのようなUIターン者の漁業者が本業の漁業だけではなくて、例えば先ほどお話があつたように、シイタケ作りとか野菜作りとか、そういったところにも進出でき

る環境を作ろうということで、今回このような支援事業を開始するということにいたしました。

議員おっしゃられるように、これがもし、もう少し成功していけば、枠を広げていけるのかなという思いも持っているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。14番、小宮教義さん。

○議員（14番 小宮 教義君） 14番です。この補正5号は各常任委員会に付託されると思うんですけども、まず、基本的なことを何点かお尋ねをしたいと思います。

この参考資料の3ページがあるんですけども、この湯多里ランドの指定管理事業の増額というのがあるんですが、一般財源から約1,760万円の支出をしておるんですけども、ここに表がございますよね。プールと温泉等ということで。今回この増額というのは、この表にあるように、まず、プールについては91日間休んだんだと、それを保証するんだと。そして期間は、プールは4月1日から7月10日の期間に休んだので、その分の収入がないんだということで上がってきておると思うんです。そして温泉については、75日間営業ができなかったんだということで、これは10月1日から12月23日間の75日間営業できなかったんだということで、この営業の補償的なものになるわけですが。

ここでこの予定収入額というのがあるんですが、プールだけに的を絞っていきたいと思うんですが、このプールというのは市が公募をかけてしたんですが、そして4月1日からでもプールが使える状態だと。その前の1年間というのは、市が直営で福岡のほうの事業者に委託をしとったんですよ。その条件の下に、4月1日付からはプールが使えるという流れの中での、このような数値になっておると思うんですが、そう理解してよろしいですね。

ここに予定収入額というのがあるんですが、この予定収入額というのは、お金が入ってくるわけですから、どこからか入ってくるわけですね。プールの収入というのは、例えば1人800円の使用料という形での、この予定の収入額だと理解できるわけですが。先ほど言いましたように、プールについては4月1日からもう営業できるわけですね。

それで市が去年作成された、これ委員会の配付の資料なんですけど、この予定収入額というのは、先ほど言ったようにプールとか温泉に入る方の予想を立てた分の金額になるんですよ。それ以外に収入はないんですから。そしてこの委員会で頂いた資料では、このプールの収入額が大体もう一定になっているようです。大体、プールが、市のほうのこの資料によると、プールは1年間に2,860万円の収入があるんです。そして温泉については、1,150万円の使用料が入るんだということになっているんですよ、最初は。そういう形で、足りない部分なんかを委託料として出しているんですよ。そういう解釈になるんですが。

それでこの予定収入額が、今回は1,710万円しかないじゃないですか。本来ならこれは

2,860万円ではないのか。そして温泉については、当初からの見込みは半年ぐらい使えないのでということになっているんですが、その中においても資料を頂いているのは1,150万円なんです。非常にブレが多すぎるんですよ。当初の計画ですから、なぜこのような大きなブレが、数値が発生したのかということを、先に数値的なもののお尋ねをした後に、まず5点ぐらいメモしていただければと思うんですが。

この指定管理料の経緯について、私どもの議会で昨年の3月15日に委員長報告がなされました。3月15日ですよ。その後、契約をされたんでしょうけれども、その契約の流れについて、日にちを追って御説明を頂きたいと思います。

それと2点目が、この指定管理業者なんです。株式会社クリルというふうに認識しております。指定を受けた相手側はですね。それで実際は、株式会社サクラさんという会社がハローワークに求人なんかを出して、そして募集をかけているんですよ。この株式会社サクラというのはどのような会社なのかということが、2点目ですよ。

それと、この令和5年のこの資料によると、もう過ぎた令和5年ですけども、その赤字となる分については指定管理料で払っておるんですが、それが昨年が、令和5年が6,524万円払っております。これは、本当に支払いがされたのかということですね。全額支払いがされたのかということが、まず次ですね。

そして4点目なんですけれども、このように、今の時期に、だから事件が発生したのは4月1日から換算すると、もう既に1年半過ぎているんですよ。このような資料が出されたのは、これからすると本年度の当初予算の指定管理料が入っていますので、今年度になってこのような清算が出てきたと思うんですが、これは今年度になって、年度が変わって、このような表の作成がされたのかということですね。

それと次の点ですね、5点目が、4月1日付でプールがオープンしています。そのときの、オープンしたときの株式会社クリルなり、または株式会社サクラなりの人員の配置はどうなっておったのかということですね。

まず、その部分をお聞きをいたします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えをいたします。

まず、1点目の契約の流れといいますか、日付でございますけれども……。

○議員（14番 小宮 教義君） 一番最後のプールの関係のこれだけの金額はどのようにして収入が違っているのか、説明を。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） その点につきましては、今回、減収補填を計算する上で、根拠となる数字というのが、令和5年から指定管理が始まっておりますので、3月末まで実績

が出るのを待って計算をいたしました関係がありまして、このような数字の算定をしております。

○議員（１４番 小宮 教義君） 次、お願いします。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 契約の流れでございますけれども、先ほど議員がおっしゃられたとおり、令和５年３月１５日に議決を頂きまして、翌日３月１６日に指定管理者に指定の通知をお送りさせていただき、基本協定書の締結は令和５年３月２８日となっております。

２点目の株式会社クリルと株式会社サクラの関係性といいますか、株式会社サクラにつきましては株式会社クリルの代表取締役が１００％出資した会社でございます。

すみません、３点目は……。

○議員（１４番 小宮 教義君） 昨年の分は全部支払いをしたんですか。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 令和５年度の管理委託料は、全額支払っております。

４点目ですね。今の時期になった理由でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、減収補填に係る見込み収入額の算定について、指定管理者との協議も踏まえて、実際の収入額を算定の根拠とすることが最も適当であると判断いたしまして、３月を終わった後の報告を待って算定をいたしましたので、今回の補正予算の上程、提案となりました。

○議員（１４番 小宮 教義君） ５点目は。人員配置について。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） プールの人員配置でございますけれども……。

○議員（１４番 小宮 教義君） いいですよ。

○議長（初村 久藏君） 小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） 後で、委員会付託ですから、しっかりと審議していただけたと思うんですが。

まず、先ほどの１点の、この表からすると、私が求めたのは実際の予定価格というのは先ほど言ったような価格になるんです、誰が考えても。なぜこれだけのずれがあるかという説明を求めたんですけれども、その部分についても常任委員会のほうでしっかりと審議をしていただきたいと思います。

それと指定管理の経緯の流れについては、委員長報告の後に３月１６日に通達を出して、そして３月２８日にお互いに署名をした。そして、４月１日付での契約の履行ということで、協定書もそううたってありますので、そのとおりだと思います。

それで、この２番目の株式会社サクラなんですが、実質的にここが営業をつかさどっているということです。先ほど、親会社が１００％と言われるけれども、このサクラの代表取締役は、運営している方は株式会社クリルの役員も兼ねていないようにありますね。それで、この株式会社サクラというのが、確かに子会社だと思います。子会社でよろしいですよ、そのようにうたってありましたから。子会社で、この会社ができたのは、いつだと思われますか。調べてないでし

よう。登記簿上は4月6日なんですよ、会社ができたのが。それから募集をかけているんだから、人集めにかなりの時間がかかるんですよ、常識として。

この会社が4月6日に会社が出来上がって、そのときには湯多里ランドには人はいなかったはずですよ、常識としてね。ここにうたってあるのは、91日間の保証というのは、4月1日から7月10日の91日間ですよ。これは物理的にあり得ないんです、誰が考えても。その分もまた審議していただきたいと思いますが。この表からすると予定価格が1,700万円で、売上げが1,200万円だったと。これは、先ほど言ったように、4月1日から7月10日までの期間、これを省いた金額だというのが普通だと思います。実際にあった分だから。でも、91日間の4月1日から7月10日の分を請求しているわけですから、物理的におかしいので、この分もよく審議をしていただきたいと思います。

それと、この指定管理料。これは6,524万円を全額払ったということですよ、先ほどの話ですとね。払ったというのは、この年度協定書を交わすわけですね、相手側とは。1年間のうちにどれだけ払いますよと。何月に何ぼという協定書を交わすんですよ。その協定書からすると、4月、7月、10月、1月の4回です。平均すると4月の支払いが1,531万円です。支払いをしているんだから。でも先ほど言ったように、物理的に人はいないんだから。このような発生はできないんですよ。確認を当然して、支払いをするんだから。このような矛盾があります。これも十分審議をしていただきたいと思います。

それと、先ほどのこの資料は、令和6年から、新しい年度になって作ったんだということですよ、間違いないですよ。そうすると、この協定書があるんですが、先ほどの令和6年の4回お金を払った協定書の中に、このようにあるんですよ。よう聞いておいてくださいよ。追認事項としてあるあつてですね、この期間、令和5年4月1日から時が流れて、契約の内容に従い変更があった場合、甲が異議を申し出ない限り、要するに相手側、管理業者が異議を申し出ない限り、この契約に基づく債務の履行として、甲の追認があったものとみなすと。相手が何も言わなければ、この金額の決定をしたということなんですよ。さらに既に金額はそのとおり払っておるんだから、この第5条にも反するんじゃないですか。そのところもよく審議してくださいね。

それと、この株式会社クリルと下請が株式会社サクラさんということですが、この協定書からすると、協定書ともう一つ仕様書というのがあるんですよ、この業界にはですね。そして仕様書の中には、このようにうたってあります。これは基本協定書ですね。この中に、第10条には本業務を一括して第3者に再任してはならないんだと。ただし清掃とか警備ぐらいのものはいいですよということであるから、現状からすると、この第10条にも違反している。

さらに、この仕様書というのがあるんですが、これもどういうふうに使っていくかということですね。その中の第8条、ここにもこう書いてあります。個人情報の扱い等についても自力行

うものとし、第3者、乙の会社、株式会社クリルですね。乙の子会社にも委託してはならないと。これは会社法でいう第2条の第1項の3号の文なんです。これに値するわけですから、これについても再委託の禁止であると。これも十分審議していただきたい。

それと、この4点目にあつたのですが、オープンしたときには当然誰もいないんですよ。会社できたのは4月6日ですから、おるはずがないんですよ。でも、この配置図には7名の職員と、プールだけですよ。7名の職員と、それとインストラクターというんですか、あれも6名も配置すると明記してあるんですよ。それが整って、初めて指定管理料の支払いはできるんです。だから、配置そのものもないんだから、このような金額というのは発生はしないんですよ。ということなんです。これは、産業建設常任委員会のほうでも付託されると思うんですが、十分に法的根拠も取り入れて、審議をしていただきたいと思います。一般財源の1,700万円ですから。

ということで、返事はできないんでしょうから終わります。返事があれば、しとっていいよ。そのまま……、いいよ、もう。

以上です。

○議長（初村 久藏君） この件は委員会へ付託されておりますので、委員会のほうで審議をしてもらいたいと思います。

○議員（14番 小宮 教義君） お願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をします。

日程第29. 議案第53号

○議長（初村 久藏君） 日程第29、議案第53号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました、議案第53号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由とその内容について御説明いたします。

今回の補正は、令和5年度の介護給付費及び地域支援事業費精算に係る国費、県費及び支払基金交付金の返還金が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,091万

8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億984万9,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3款・国庫支出金、1項・国庫補助金は、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金を計上しております。

7款・繰入金は、一般会計繰入金及び介護給付費準備基金繰入金を追加しております。

8款・繰越金は、前年度剰余金を追加しております。

予算書10ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

1款・総務費は、通信運搬費を追加するものでございます。

6款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払戻金の減及び令和5年度介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金に係る国費、県費及び支払基金交付金の返還金を計上するものでございます。

2項・繰出金は、前年度精算に伴う一般会計繰出金を計上するものでございます。

以上で、議案第53号の提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第53号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第54号

日程第31. 議案第55号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第54号、令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第31、議案第55号、令和6年度対馬市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舎利倉政司君。

○水道局長（舎利倉 政司君） ただいま一括議題となりました、議案第54号、令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第55号、令和6年度対馬市漁業集落排水事業補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第54号、令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、水道施設整備工事費用の財源の見直しに伴い、水道事業債の追加と一般会計負担金の減及び工事請負費の追加が主なものでございます。

補正予算書、3ページをお願いいたします。

第1条で、令和6年度対馬市水道事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、第2条で、令和6年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入で、第1款・水道事業収益、第2項・営業外費用を2万4,000円減額し、水道事業収益の総額を10億6,640万円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文中括弧書きを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億5,252万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額4,127万8,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,214万3,000円、減債積立金1,318万1,000円、建設改良積立金7,592万1,000円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

収入で、第1款・資本的収入、第1項・企業債を2億4,570万円追加、第3項・負担金を1億844万9,000円減額し、資本的収入の総額を5億4,698万7,000円とし、支出

で、第1款・資本的支出、第1項・建設改良費を2,886万3,000円追加し、資本的支出の総額を8億9,951万円とするものでございます。

第4条で、予算第6条中の表中、5,370万円を2億9,940万円に、第5条で、予算第10条第1号中、2,430万6,000円を2,428万2,000円に、第4号中、1億8,738万8,000円を7,893万9,000円に、第6条で、予算第11条中、1,000万円を1,500万円に改めるものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入でございますが、1款・水道事業収益、2項・営業外収益、4目・他会計負担金は、企業債利子負担金2万4,000円の減額でございます。

次に、資本的収入でございますが、当初予算において、水道施設整備工事費の財源は水道事業会計の単独費及び一般会計からの負担金を計上しておりましたが、費用の平準化と安定した事業運営を進めるため、改めて負債計画等の検討を行い、財源の内訳を次のとおり補正するものであります。

1款・資本的収入、1項・企業債、1目・企業債の水道事業債を2億4,570万円追加し、3項・負担金、1目・他会計負担金の一般会計負担金を1億844万9,000円減額するものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款・資本的支出、1項・建設改良費、2目・施設整備費は、水道施設整備工事費2,886万3,000円を追加するものでございます。

続きまして、議案第55号、令和6年度対馬市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、令和5年度に係る消費税の還付と手数料及び企業債利息の追加が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和6年度対馬市漁業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第2条で、令和6年度対馬市漁業集落排水事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

収入で、第1款・漁業集落排水事業収益、第3項・特別利益を70万5,000円追加し、漁業集落排水事業収益の総額を2,635万5,000円とし、支出で、第1款・漁業集落排水事業費用、第1項・営業費用を6万3,000円追加、第2項・営業外費用を5万2,000円追加し、漁業集落排水事業費用の総額を2,568万9,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条中の2中、1,035万8,000円を1,026万1,000円に改める

ものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入でございますが、1 款・漁業集落排水事業収益、3 項・特別利益、1 目・その他特別利益は、インボイス制度が令和 5 年 1 0 月から施行されたことに伴い、当事業が消費税の課税事業者になったことで、それ以降の令和 5 年度に係る消費税において還付金が見込まれるため、特別利益 7 0 万 5, 0 0 0 円を追加するものでございます。

次に、収益的支出でございますが、1 款・漁業集落排水事業費用、1 項・営業費用、1 目・処理場費、1 7 節・手数料は、汚泥引き抜き手数料 4 万 3, 0 0 0 円の追加、2 目・総係費、1 7 節・手数料は、振込に係るその他手数料 2 万円の追加、2 項・営業外費用、1 目・支払利息、7 節・企業債利息で 5 万 2, 0 0 0 円を追加するものでございます。

以上で、議案第 5 4 号、議案第 5 5 号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております 2 件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2 件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第 5 4 号、令和 6 年度対馬市水道事業会計補正予算（第 2 号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 5 5 号、令和 6 年度対馬市漁業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第３２．議案第５６号

○議長（初村 久藏君） 日程第３２、議案第５６号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第５６号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は２ページでございます。

今回の改正は、令和６年１２月２日をもって現行の被保険者証が廃止されることに伴い、条例中、罰則の規定について所要の改正を行うものでございます。併せて、必要な字句の改正を行うものでございます。

なお、附則において、令和６年１２月２日から施行し、経過措置といたしまして、この条例の施行日以降にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例によることといたしております。

以上で、議案第５６号の提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第５６号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 3. 議案第 5 7 号

○議長（初村 久藏君） 日程第 3 3、議案第 5 7 号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） ただいま議題となりました、議案第 5 7 号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の 4 3 ページをお願いいたします。新旧対照表は、3 ページから 6 ページでございます。

本件は、離島という企業の立地に際し、条件不利地といえる本市において、指定基準の緩和により優位性を確保することで優良な企業を誘致し、働く場を設け、若者の人口流出を抑制するとともに、U I ターンを促進し、地域社会の維持を図るための一助となることを目的に、昨年 1 2 月定例会等での指摘事項を踏まえ、企業立地に係る対象業種の拡大をはじめ、指定要件の緩和や各種奨励措置の拡大を行うものでございます。

まず、昨年 1 2 月定例会等での指摘事項については、大きく 3 点ございました。

1 点目は、第 2 条の定義について、新設・増設以外の事業承継による取得も対象となるかどうかを明確にすべきという点であり、今回、事業承継による取得も対象とできるよう明記しております。

2 点目は、第 4 条、指定の基準の業種について、現在の 4 業種から拡充すべきという点であり、今回、県内各自治体の状況を踏まえ、倉庫業、卸売業など、新たに 7 業種を追加しております。

3 点目は、同じく第 4 条、指定の基準の新規常用雇用者数について、情報サービス業における雇用者数の要件、2 5 名以上については緩和すべきという点であり、今回、情報処理サービス業及び追加対象の 7 業種も含め、全て雇用者の要件を 5 名以上に緩和することとしております。

また、投下固定資産総額要件は、1 2 月上程時と同様に、現行では一律 2, 7 0 0 万円以上であったものを、事業者の資本金の規模に応じた額に緩和することとしております。

併せて、別途、施行規則に定めております各種奨励措置につきましても、県内自治体の状況を踏まえ拡充することとしております。

また、今回新たな奨励措置として、従業員の島外での研修や本部の管理者が来島する際の費用の一部を助成する離島旅費奨励金、新規雇用者に I T スキルや専門的な研修などを受講させる費

用の一部を助成する人材育成奨励金及び人材確保のために行う情報発信やリクルートに係る費用の一部を助成する人材確保奨励金を追加することとしております。

なお、附則で、この条例は交付の日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 第4条について、原案の第4条ですか、について質問したいと思うんですけども、全協に参加していないので議論があったと思いますけども、重なっていたら本当に申し訳ないんですが御了承ください。

まず、第4条の1項で4業種を上げられました、原案です。第2項で特任事項です。市長が特に認めるということです。

私は、12月議会においても原案に賛成の立場でしたので、いわゆる修正しないがいいという立場でしたので、今回もその気持ちは固いんですけども、一つ心配しているのが、これはもう言わずもがなのことなんですけれども、同業です。大手というか、島外からの業者が来たら、島内の業者はひとたまりもないのは、これはもう御承知のことと思うんですけども、やっぱりそういった業者が入りにくくするために、原案があったんであろうと私は理解しているんですけども、今回、11業種増えました。それによって同業、大手まではいかんですけど、対馬より強い企業ですか、そういう企業が入ってくる可能性が、私は少しでも高くなったんだろうと思いますけれども、その可能性が高くなったのか現状のままなのか、つくってから、いつときしてみんと分からんということでは、つまらんと思うんですけども、それ、お答えください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 黒田議員の御質問にお答えいたします。

確かに今回4業種から7業種増やしまして、11業種を対象業種としております。ただし、やはり地元産業への影響ということもございますので、その辺りにつきましては、企業誘致に当たりまして、対馬にどういった産業が不足しているのか、どういった人材が、皆さんが、どのような御職業を求めて、今、待っていらっしゃるのか、そういったものを十分精査いたしまして企業は誘致していきたいと思っております。

また、誘致する際におきましても、当然、事業計画等を提出してもらいますので、そういったあたりも含めて審査、十分していきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 理解はできますけれども、やっぱり可能性が少しでも高くなっ

たら、やっぱりひとたまりもないというのが、地域の社長さんが日頃言っていることなんですけれども、やっぱりその他業種が入り切らんというのは、やっぱりもうけきらんから入らんわけで、今、実際に対馬でやっているところというのは、もうけきるからやりきるわけで、そういう業者が入ってくれば、やっぱりひとたまりもないというのは現状だと思うんですけども、そこら辺を精査してということは理解しますけれども、私は、可能性はちょっとは高くなったのであらうと思いますけれども、とても心配をしております。

以上です。答弁は要りません。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第57号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例については、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を2時55分からいたします。

午後2時41分休憩

午後2時55分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第34. 議案第58号

○議長（初村 久藏君） 日程第34、議案第58号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） ただいま議題となりました議案第58号、対馬市公園等

設置条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は47ページ、新旧対照表は7ページでございます。新旧対照表を御参照ください。

今回の改正は、本年4月1日付で株式会社東横イン所有の厩舎及びその付帯施設を無償で借り受け、10月1日から目保呂ダム馬事公園及びあそびパークの対馬施設と同様の、動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項の規定に基づく動物展示施設として供用開始するため、別表第1の三宇田キャンプ場の項の次に、施設の名称を三宇田馬事公園、位置を、対馬市上対馬町西泊1217番地5とする新たな項を加えるものでございます。

なお、附則において、施行期日を令和6年10月1日としております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

日程第35. 議案第59号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、議案第59号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） ただいま議題となりました、議案第59号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、その提案理由と内容を説明申し上げます。

議案書49ページをお願いいたします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回、提案しております10の辺地のうち、新規計画が巖原町尾浦辺地、豆酩辺地、美津島町大山辺地、豊玉町仁位辺地、上県町仁田辺地、上対馬町泉辺地、一重辺地、小鹿辺地の8辺地で、変更計画が、美津島町吹崎辺地、上対馬町浜久須辺地の2辺地でございます。

それでは、辺地ごとの事業内容を新規計画から順に御説明いたします。

50ページ、総合整備計画書案を御覧ください。

まず、尾浦辺地でございますが、ごみ償却施設、木材伐採地区に通ずる林道を整備する計画でございます。

次に、５１ページ、豆殿辺地でございますが、現在利用されている集会施設が老朽化しており、施設寿命の延命が困難であることから、集会施設を解体し新築する計画でございます。

次に、５２ページ、大山辺地でございますが、同じく現在利用されている集会施設が老朽化しており、施設寿命の延命が困難であることから、集会施設を新築する計画でございます。

次に、５３ページ、仁位辺地でございますが、現在利用されている給食運搬車について、経年劣化による故障が頻発し修理が困難であることから、新たに運搬車を購入する計画でございます。

次に、５４ページ、仁田辺地でございますが、志多留、伊奈、越高、御園、犬ヶ浦地区の児童生徒が登下校時に使用するスクールバスにおいて、老朽化により故障が頻発しており、運行に支障を来しているため、そのスクールバスを更新する計画でございます。

次に、５５ページ、泉辺地でございますが、現在配備の消防ポンプ自動車において、老朽化による機会故障が懸念され、修理が困難であることから、消防ポンプ自動車を更新する計画と、中央地区簡易水道を改良する計画でございます。

次に、５６ページ、一重辺地でございますが、林業専用道、一重鳴滝線を開設する計画でございます。

次に、５７ページ、小鹿辺地でございますが、天候に左右されることなく、児童生徒が安心、安全に通学するために、スクールバス待合所を新設する計画でございます。

続きまして、変更計画について御説明いたします。

計画書案の下線が引いてある箇所が、今回変更で追加したものでございます。

まず、５８ページ、吹崎辺地でございますが、消防施設の老朽化による雨漏りなどで消防団活動に支障が出ているため、消防施設を新たに建築する計画を追加しております。また、消火栓設置工事に対する計画の事業費を変更しております。

次に、５９ページ、浜久須辺地でございますが、天候に左右されることなく、児童生徒が安心、安全に通学するために、スクールバス待合所を新設する計画を追加しております。また、中央地区簡易水道の改良による事業を変更しております。

以上で、議案第５９号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） これ、委員会付託がないので聞いておきます。

大山辺地の件なんですけど、まず、改修不可能なので移転して新築するということなんですけど、それであれば、どの辺りに建てるのかとか、その辺りの説明は必要だと思います。

もちろん地域の人たちには説明は終わっていると思うんですが、今、公共施設マネジメント

です。今ある181の集落、全ての集会施設を、古くなったからといって新しくは、全部ができるわけではないと思うんです。

その中で、市としても、どここの集会施設は残すけれども、どここは老朽化したら、どこかと一緒に集会施設にしていかなければいけないとかいう計画もあると思うんです。

そういう計画をある程度示していただいた後で、ここはそういう適正配置、適正規模の集会施設にするんだという説明が欲しいと思います。その辺り、説明をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 大山地区の集会施設の件なんですけれども、この議案書52ページにも入っていますとおり、現在、建物自体も古いんですけれども、現在、その施設自体が大雨時に冠水をしたり、そこに行くまでにちょっと不安があるということで、今回建て替えをさせてもらうということで、今回建て替える場所というのは、ちょっと地区からは、ちょっと離れてはいるんですけれども、もう安全な場所に建て替える予定にはしております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 2番目というか、後からの質問には回答はいただいていないので、もう一度言います。

今ある集落施設を、古くなったからといって必ず建て替えれる、それだけの体力が対馬市にはないと思うんです。であれば、どここの集落施設は残していくけれども、どここの集落には、もう建て替えることができないというようなことで、市長も就任のときに集大成をやるんだというふうに言っていたことが、また思い出されるんですが、今、市民に痛みを伴うことをやっていかないと、なかなかできていかないと思うんです。

ぜひ、市長に期待しているのは、本当、心が痛いと思うんですが、そういう市民に痛みを伴うことについても、公表しながら市民の納得をいただいて、そしてお金を使っていくと、削減するところは削減していくということをやっていたきたいなというふうに思っていますので、今、こういう質問をさせていただきました。

今すぐということ、なかなかその計画、もうちょっと、ちょっと1年遅れぐらいで進んでいってしまっ、個別の公共施設の整理についてもなっていますけれども、ぜひ市長の就任期間中に、そういった個別の公共施設の縮充というふうな言葉を使わせてもらいます、縮減ではなくて。

近年、災害もたくさん起こっていますから、お金がないからといって全部、全部というか強引に減らしていくこともできないと思いますし、その辺り難しいと思いますが、ぜひ、その辺り取り組んでいただきたいということで、質問させていただきました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 答弁する。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ありがとうございます。議員から質問がありましたように、今回の、特にこの大山の集会施設というのが、先ほど総務部長のほうも説明いたしましたように、大水のときは冠水はするし、高潮のときには、潮も、何か少し影響を与えているということで、ここは長寿命化関係の事業をやっても、ちょっと難しいかなということで、場所を変えて、安全、安心な集会施設を造っていこうということに決定をいたしました。

そのほかに、確かに、古い、建て替えをしたい施設もいっぱいあるわけですが、そういったところが、できる限り長寿命化が可能なところについては、長寿命化ということで整備を進めていきたいなという気持ちを持っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第59号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 議案第60号

○議長（初村 久藏君） 日程第36、議案第60号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第60号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の61ページをお願いします。

議案第60号、工事請負契約の締結について、本議案は、あそうベイパーク管理棟新築工事

(建築主体)に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を行い3者から申請があり、去る8月27日に入札を実施した結果、星野建設株式会社対馬支店支店長星野光圀氏が2億3,670万8,000円で落札されましたので、これに消費税総当額を加算した2億6,037万8,800円で、令和6年8月29日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の62ページ、参考資料をお願いします。

木造2階建て、建築面積が513.36平方メートル、延床面積が474.56平方メートルで、インフォメーション、宿直室、多目的室、シャワー室、ランドリー室、カヌー倉庫などを設置するものでございます。

参考に63ページから65ページにかけて、配置図、平面図及び立面図を添付し、また、タブレット議案フォルダに、添付資料として入札結果一覧表を掲載しておりますので御参照ください。

なお、本請負工事は継続費に係る契約でございますので、工期を本契約締結後から360日間の予定としております。

以上、簡単ではございますが、議案第60号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第60号、工事請負契約の締結について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第 37. 諮問第 4 号

日程第 38. 諮問第 5 号

○議長（初村 久藏君） 日程第 37、諮問第 4 号及び日程第 38、諮問第 5 号、人権擁護委員候補者の推薦についての 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ただいま一括議題となりました、諮問第 4 号及び諮問第 5 号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回御提案いたします委員につきましては、現委員であります松本政美氏及び小森裕子氏の任期が、令和 6 年 12 月 31 日付で満了となりますので、再び、同委員として松本政美氏を、小森裕子氏の後任として古藤俊泰氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の御意見をお伺いするものであります。

松本政美氏は、令和 4 年 1 月から人権擁護委員として御活躍され、現在 1 期目でございます。古藤俊泰氏は温厚実直な方で地域からの人望も厚く、中学校の P T A 会長として、いじめ問題の解決に取り組んだ経験があり、子供や高齢者に対する人権問題について関心をお持ちでございます。

候補者の両氏は、広く社会の実情に精通され、人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております 2 件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2 件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2 件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、諮問第 4 号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、松本政美氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、松本政美氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第5号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、古藤俊泰氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、古藤俊泰氏を適任とすることに決定しました。

日程第39. 発議第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第39、発議第3号、対馬市政治倫理条例を廃止する条例を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ただいま議題となりました発議第3号について、提案の理由の説明をさせていただきます。

発議第3号、令和6年9月10日、対馬市議会議長、初村久藏様。提案者、対馬市議会議員、小宮教義、賛成者、対馬市議会議員、船越洋一。

対馬市政治倫理条例を廃止する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び会議規則第14条の規定により提出します。

対馬市政治倫理条例を廃止する条例（案）。

対馬市政治倫理条例（平成17年度対馬市条例第1号）は、廃止する。

附則。この条例は、公布の日から施行するという内容でございます。

廃止の理由について御説明をさせていただきます。

地方議会の在り方について、内閣府の第32次地方制度審議会の答申では、議会の意思決定に当たり、住民の多様な意見を反映されること、多様な層の住民の参加を、より一層促すとして、関係法令等の改正もされた。よって、本条例を廃止する。

議員皆様の御賛同を、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ただいまの提案者の説明を聞きましたけれども、私は十分な理解ができません。

この新市のスタートに当たり、旧町村の市町村6町が、議員が、1年間、市会議員というふうなことを認めて、その1年間の期間中につくったのが、この倫理条例、対馬市政治倫理条例の原本をつくっておるわけですから、この問題が非常に幅広く時間をかけて審議をした中で煮詰めた内容と、私は認識しております。

そして3月に、平成16年3月1日に新市に、旧町の90名が市議会議員として、そのスタートを切る、新しいスタートが、次の年の6月1日からスタートするんだと。26名の定員を決定し、そのことを運営する中で、この政治倫理条例をつくりだしたものと確認を取っております。

その基本たる1条の目的、もしくはそれに付随する政治倫理条例基準、ここに幾多の、この20年間の間に、4遍ほど改正がっておりますが、根本的には大きな変革はあっていないものと思っております。

そして、これをスタートした中で、対馬市会議員、対馬市長、副市長、そして教育長、特別公務員、公務員特別職、この方々の権限により、市の運営の中で不正があつてはいけませんよ、あるいは自分の立場を優位に動かし、間違つた利権を取つてはいけませんよというようなことが条例には載っております。そして行動についても、制限が課されております。

そしてこの20年間で、私の記憶では3つほどの、これに抵触した事件が起こっております。

平成17年に26名の議員が選出され、その4年間の1期目に大きな入札漏えい事件、これはかなり大きな問題となりまして、対馬市のスタートの中で、今からとんでもない、この市に任せられんぞというような批判を受けた過去があります。

そして次に、今度は市議会議員が、設計金額を、いわゆる要求したということで、これが事件化し、職員は逮捕、失職でございます。

この事件が起こるたびに、そういうふうな中で職員が板挟みをくらって、退職金ももらうことができなかった。2,400万円の退職金ももらえなかったという、厳しい、悲しい事実がある中で、長い間、その抵触することがなかったんですが、昨年、原子力発電から排出される、その最終処分場、これに関わる問題の中で、市会議員が政治活動及び研修、研究のために青森県、そして北海道に行つたと。

これを、ある島内の団体が政治倫理審査会に調査してください、これは抵触しておると思います、その条例にということで審査をやつた結果が、いわゆる旅費相当の金の受領、これは条例に引っかかるんじゃないかという指摘の中で、審査会は引っかかるという判定に至っております。

この経過が、私の知る限り、この条例があつての中で事件が、事件というより最初の2件は大

きな事件です。警察が入っていますから。次の最後の部分については、これは審査会の、審査の決定だけで終わっております。

こういうふうな300億円の金の一般財源を運営する中で、非常に慎重にお互いに、その立場、いましめにやいかん中で、これを廃止をする。非常に安易な状態の考えではないかと、もう少し重み深みがあって、先ほどの理由で私は理解できません。

そのことを、過去の積み上げを、もう少し確認されて、私はやすやすとそういうようなことで廃止をするということは、非常に危険な行為であると、かように思って、この提出について、私は反対の意見を表明いたしまして終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） もう、時間も3時半ですけれども、今、大浦議員のほうから反対の御意見というか、ありました。

私も、この政治倫理条例第1条から第18条、簡単に目を通してみました。その中で、やはり、この条例は必要だと思っております。

そして中身を、例えば第5条とか、この辺に絞って中身の訂正、もしくは見直しとか、そういった部分をやっていく。

時代が、時代になっていますので、今の時代に向けたこの条例を、今後つくっていけばいいんじゃないかなと思っております。

私は全部撤廃じゃなくて、中身を少し、皆さんと協議をして変えていくのも必要かなと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆さん、お疲れさまです。

先ほどから、小宮議員が廃案の話が、説明がありました。この問題は、私が知る限りでは、巖原町時代からありました。それで今年に至ったわけですが、流れは先ほど大浦議員から説明がありましたとおりの流れがありました。

そういう中で、我々が、近日、何を考えないといけないかということを、まずもって、まず議長に聞きましょう。

提出者が、あなたに対してこれを提出したわけです、今回。そのときにどうしたかが問題。

なぜならば、前回、市議会を代表して謝罪したんです。この政治倫理審査会の結果をもって、しましたね。してないですか。そんなに重たいものを行ったんでしょう、市議会議長が謝罪したわけですから。

そういったことも、まだ乾ききらないうちに、いきなりこういう提出では、今、先ほど1番議

員も言われましたけれども、いろんな中身をもう少し、私が議長の立場上、いろいろ言うわけではございませんが、提出がなされたときに謝罪したあなたが、どういうふうに提出者に説明したかが問題なんです。

私たちは、全て代表として、全てを初村議長に託しておりますよね、議事進行から全てを。私とすると、そこがもう少し真剣に捉えていってもらえれば、もう少し提出の仕方も変わったんじゃないかなと思いますから、あえて尋ねておきますが、それと、その時の流れで、今、糸瀬議員が言うように、中身は、もう皆さんも御承知です。特に、この一番後部に座ってある方は、その時々によって変えてきたんですから。

そういうことを考えたら、やっぱり襟を正すものは正すなりに残して、中身を、今の時代に合ったように変えていくのも一つの方法かなと。

まず、もう一つ、市民条例も基本条例も全てあります。倫理条例だけじゃなくて、全て含みますので、そういったことを考えて、もう少し時間をかけながら、皆さんが納得いって、議長の謝罪が単なる謝罪に終わらないような形を取っていただけることを望んで、私はそういう話をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） ちょっといいですか、私のほうから。

この前の政治倫理条例の委員会からの指摘は、もう受け止めております。その関係で一応謝罪もしたわけですが、皆さんの代表として。

それでも今回の件は、発議ですが、賛成者があれば取り上げなでけん問題だと私は思います。そして議運でも、それを諮って議運で決定しているわけですが。ちょっと私、議長が止めなでけんどうのこうのいう問題よりか、諮問機関として、私は議運に諮っておるわけですから、議運の決定がこれなわけです。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） もう、質問はいいですか。

○議員（13番 波田 政和君） もういいじゃないです。せっかくやから、私は私の考え方を、もう一度話させてください。

○議長（初村 久藏君） 個人を攻撃するような質問はやめてくださいよ。

○議員（13番 波田 政和君） もう一回いいですか。もう駄目ですか。

○議長（初村 久藏君） はい、駄目です。

ほかに質疑はありませんか。

○議員（13番 波田 政和君） 情けないこっちゃのう。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、小宮議員のほうから廃止をするという条例案が、説明があ

ったわけですが、今、私が感じたのは、やはりこれは、私たち地方議会の議員としての在り方を問われる、いわゆる倫理条例なわけですが、これは理事者側にも当てはまるわけですね。

そういう中で、大浦議員が申されたように、これは、対馬市議会の中での問題でもあるけれども、大きく捉えれば国の政治、あるいは地方の政治問わず、今、政治に携わるものの在り方が問われているときですよ。国の政治、それから地方の知事、市長、自治体でいろんな不祥事も起こっています。

そういう中で、私たちの、やはりあるべき姿というのは、いろいろ自治体によって内容は違いますが、もしもありませんけれども、そのことを定めてきているわけで、それが対馬市においても合併以来、ずっと続いてきているわけですが、それを廃止するというのは、私は、時の、今の情勢の中で考えられないことだというふうに受け止めています。

やはり提出されるなら提出されるで、今、口頭で説明がありましたけれども、やはり文面を出していただく、そしてもう少し、それがどうして対馬市では政治倫理条例が不必要なのかということをも十分に説明していただいた上で、私たちは議論すべきだというふうに思っています。

そういう意味で、やはり口頭だけでこの重大なことを取り扱うことについては、とても危惧を感じています。

あとは、また議論、委員会に付託するなり、あるいは本会議でも最終的には採決になるかわかりませんが、そのときの議論は、また行いたいと思いますけれども、一応、軽々しく扱う問題じゃないということでは、波田議員と同じ趣旨ですし、それから対馬市の歩みは大浦議員が触れられたとおりですから、それを踏まえて考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 4名の方に質問いただきました。何点かお答えできるところは、答えさせていただきたいと思います。

今回、冒頭に申し上げましたように、なぜ廃止をするのかということ、この政府の機関の地域審査会のほうから、これは全国的な規模の中で答申をされているんです。

参考のためには思うんですが、では、全国でどれだけのこういう政治倫理条例があるのかということ、まず、御認識をいただければと思います。

私ども含めて、この一般市は792あるんですが、これは、答申のときの参議院の記録簿なんですけれども、まず、どれだけの条例が、政治倫理条例があるかということ、調べたところは、全国市議会議長会及び全国町村議長会が調査をしております令和3年の調査なんですけれども、市及び、その特区関係ですか、23区を含めた分なんだろうけれども、これは、できているのが49.3%です。半分ぐらいしかできていません。町村になると34.4%が政治倫理条例をつく

っております。

私ども特別委員会で、長崎県が3から4、つくっていないところがございます。そこに行ったときにもお話を伺いましたが、別に支障はないよというふうな話もされております。これが全体的なバランスの条例の在り方です。

先ほど、4名の方からいろいろとお話ございましたが、よく、一番多かったのが、私どもが、いろんな政治倫理審査会というのをあって報告を受けました。真摯に反省をしているわけですが、その報告の中にも、やはり芯とするものがございます。

そうというのは、この報告書の中で、先ほどの寄附の話もございましたけれども、この中で、この政治倫理審査会がはっきりとしたこともございます。いいことではなかろうかと思うんですが、その中で、審査会の基準とするものは、財産上の利益がどうあるのかということをやうたっております。

この財産上の利益とは、金銭・物品限らず、また有体無体のいかんは問わないと、電気、熱、もちろん債務の免除、金銭・物品の貸与です。物を貸したりしたらいけないですよ、議員さんはと。

そして、労務の無償提供、例えば公園を草刈りをするとか、そういうのは財産の利益の供与に当たるんだという、このような判定の基に、寄附という位置づけの定義をされておられます。

これからは、このような非常に厳しい状況の中にも、身をさらすということになるわけです。

結果は、良し悪しは別として、政治倫理審査会というのは、このような定義を、一つ、私どもに与えております。

これは、おのおのの議員がそれぞれで考えてやっていかなければいけないと思いますが、このような政治倫理における財産上の利益の定義も、また皆さんが御認識をしていただければと思います。

それと、先ほどこの改正などを、一部を変更しながらでもやってみたらどうかという話がございますが、今回は議案に明記してあるように、そういう問題ではございません。廃止をするということでございますから、改正等については論じるべきではないし、すべきではないと思います。

それと、この入札関係のお話ございましたが、これは大浦さんの話でしたかね。確かに以前は、入札関係で漏えい等もございました。確かに、そのときには市民の方に大変御迷惑をかけたと思うんですが、今の入札体制というのは、皆さん御案内のとおり、もう非常に金額もピシヤッとしていまして、ほとんど何十円単位で落ちる場合もあります。

そういうことから鑑みると、入札等における不正というのは、まず現在、現時点では発生をしていないと私は理解しております。

確かに大浦さんのときの、平成16年の3月の90名のときで立ち上げて、そして、その後

17年に施行されたわけですが、一番当初に、この政治倫理条例ができたのは、私の記憶によると厳原町のほうが先にできておったのではないかと記憶しております。

まず、その理由点として、私もそのときに議員をさせていただいておりましたので、その理由としては、先ほどの入札関係もございましたが、その頃は、非常に談合等が見受けられたと思われます。

そういった意味でできたという経緯と、先ほど説明しましたように、現在はこういう状況でございます。

今回の政府の方針というのは、幅広く議員を選びたいという答申がなされているんです。

というのは、ある程度の枠を外して経営者が、例えば自動車を納める人とか、物品を市に納める人とか、そういう方たちでも自由に議会議員になれるようなチャンスを、あえて改正をしてつくっています。そうしなければ、今はこの対馬市議会に定数割れは、まだ発生していませんけれども、やがてはその時期が来ると思うんです。

そういった長きにもわたって捉えていけば、やはり、大きく開くために政府が指針を出したような、このような形でやっていくべきだと思います。

そして、先ほどの政治倫理条例は、御案内のとおり第1条から第18条まであるんですか、この中で、先ほど糸瀬議員のほうから第5条についてという話もございましたが、まず、昔の議員と今の議員は、ある程度違いがあると思います。

まず、この政治倫理条例の第1条から第18条の中で、私が疑問点とする点が何点かありますので、その辺を御説明を、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、説明させていただきます。

まず、この第1条の議員、市長等は職務執行の……。

○議長（初村 久藏君） 小宮議員、簡潔に、ちょっとやってください。

○議員（14番 小宮 教義君） 簡潔にやるんで、公正及び高潔性を実証する必要があるということです。

でも、よく考えてみると、このような議員になられる方は、やはり公正さを十分に持っておられますので、そのような方しかないと私は理解していますから、そういう趣旨からすると、この文そのものも異議あるんじゃないかと思う。

ただ、この第2条の文なんですが、日本国憲法第11条及び第14条を尊びとありますが、まず、この第14条というのは、皆様も御案内のとおり、法の下での平等をうたっています。政治、経済及び社会関係においては、活動を妨げてはならないということになっています。

今のこの条例からすると、多くの方が経済活動において差別を受けているということを私は言えると思いますので、この辺も含めて、やはり大まかに改正をすべきではないかということです。

さらに、この第3条において公共事業を、公共事業は、禁止は第92条の2項の兼務の禁止で、

当然、議員が社長をしたりとか役員をしたりすることは、もう最初からできないんです。

その下のほうの物品とかなんか、購入等の請負ということを、今回が答申の中においては、これはできるようにしたわけです。

そこまでしながら、日本政府は地域の議会の成り行きを心配しておるわけですから、やはり日本政府の方針に沿って、ある程度の活動が、議員ができるようにお願いをしたいと思います。長くなりました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、議会運営委員会に付託します。

あらかじめ、会議時間を延長いたします。

日程第40. 発議第4号

○議長（初村 久藏君） 日程第40、発議第4号、国境、対馬市平和の日条例を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ただいま議題となりました発議第4号について、その提案理由の説明をさせていただきます。

発議第4号、令和6年9月10日、対馬市議会議長、初村久藏様。提案者、対馬市議会議員、小宮教義、賛成者、対馬市議会議員、島居真吾。

国境、対馬平和の日条例。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び会議規則第14条の規定により提出をします。

国境、対馬市平和の日条例（案）。

目的、第1条。対馬市は、古来より海の海道として、大陸と日本国との交流文化の架け橋をなしてきた。今年、元寇750年となる。この戦いで国境離島を死守するため、多くの犠牲を払った。近年、イスラエル、ウクライナ戦争等が絶えない。日本国憲法に謳う世界平和は人類普遍の原理である、ここに歴史の史実を確認し過去の戦いを顧みて国境対馬より平和の日を定める。

平和の日、第2条。国境、対馬市平和の日は、11月2日とする。

第3条、事業等の実施。市は、国境、対馬市平和の日を中心とした事業を実施する。

第4条は委任についてでございます。この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上であります。議員皆様の御賛同を、切に切にお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 余りに高尚すぎて、分からない中でも質問をさせていただきますけれども、まず、国民で言えば母の日というのが、非常に定着をしております、片やこの市の日といったら、市民が自然と盛り上がってくるような、そういう事柄であれば、市民の日というのは設定する流れになると思うんですけれども、我々、その議会のほうが無理やり設定する話でもないし、市長が、理事者が無理やりする話でもないと思うんですけれども、やっぱり市民側から沸き起こって、ある程度沸き起こってくるような、そういう話じゃないと、議論のテーブルにものせにくい話だと思うんですけれども。

個人的には、まずは一般質問とか、そういうことを一回でもやられてみたらというのが私の考えなんですけれども、質問したいと思うんですけれども、市民の側か、また市民団体が、こういう話をされているのか、何かそういう話が分かったら教えてください。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） お答えさせていただきます。

議会が無理やりつくる必要はないじゃないかというお話ですよね。それと加えて、もっと市民の方が、このような日をどのように捉えておるのかと、そのような話もあったのかというお話でございしますが、先ほど壇上で申し上げましたように、今年は宗助国公が戦いをして、ちょうど750年という大きい区切りを迎えています。

これに対して、やはり市民の方とか、ある一定の団体の方は、この750年に対しての事業の参加というのも参加されていますし、そのような話もお聞きをしています。

市民から、そのようなことは、この平和の日というのはあったのかということでございますが、その中に混じって、そのような市民の声も何件かお聞きをしていますし、ある程度の方から、そのような話も伺っております。よって、そのような話は伺ったということでございます。

以上。

○議長（初村 久藏君） いいね。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をします。

日程第41. 請願第1号

日程第42. 請願第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第41、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第42、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願についての2件を一括議題とします。

2件は、配付の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は午前10時から会派代表質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時00分散会

令和6年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和6年9月11日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年9月11日 午前10時05分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時05分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇者は、2会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許可します。10番、対政会、小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。１０番議員、対政会の小島徳重です。会派を代表し、２項目お尋ねいたします。

１項目めは、日本語学校の開設についてお尋ねします。

対馬市は人口減少に歯止めがかからず、本年７月３１日現在、２万７,３４２人の住民登録となっています。

対馬市長期人口ビジョンの見通しによると、２０２５年の人口は基本推計では２万４,８７５人まで減少するという数字が提示されています。減少対策に取り組むことにより、約３万人を維持することが対馬市長期人口ビジョンでの目標となっています。

２万７,３４２人は、ほぼその中間の数字であり、減少対策の一定の成果は認められるものと考えております。

ただ、減少傾向としては、続いているという現実があります。特に、若年層の減少、流出が顕著であり、島の活力が失われています。各産業分野で働き手の確保に苦慮している事業所も出てきています。

全国の各自治体が人口減少対策に必死になって取り組み、人口の奪い合いが始まっている。日本全体が縮小社会に突入し、人口減少が続く中で、これまでの人口減少対策だけでは成果が見込めないのではないかと思います。

第２次対馬市総合計画にうたわれている、若者でにぎわっている対馬を実現するためには、海外からの若い人材呼び込みが必要ではないかと考えます。

今回、提言している日本語学校の開設により、留学生を対馬に継続的に呼び込むことは、地域活性化の有効な一方策であると考えます。

持続可能な地域創生に向け、外国人受入れに力を注いでいる自治体が多くなっています。国も外国人材による地方創生支援策を設けています。

県内では、五島市が令和２年４月に「五島日本語学校」を開設し、毎年、留学生を受け入れ、成果が現れていることについては、市長も御存じのことと思います。

対馬市でも、日本語学校を開設し、対馬市の活性化を図る考えはないか、お尋ねします。

２項目めは、対州馬保存と活用推進についてお尋ねします。

対州馬は、対馬の宝、日本の宝であり、平成２９年には、対州馬保存計画が作成され、令和２年８月には、対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画が作成されています。

その後、計画はどのように進んでいるか、通告しておりました４点について、市長及び教育長にお尋ねします。

以上、２項目について簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。対政会、小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、日本語学校の開設についてでございますが、全国的な少子高齢化が深刻化していることから、特定技能制度や技能実習制度を利用した、外国人労働者の受入れが積極的に行われるようになっている中で、日本語教育について、教育の質の確保のための仕組みが不十分であることや、専門性を有する日本語教師の質的・量的確保が不十分といった課題が指摘されています。

これを受けて、日本語を学ぶ外国人それぞれが必要とする日本語能力が身につけられるよう、教育の質の確保を図るため、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律が本年4月より施行され、日本語教育機関の認定制度と登録、日本語教員制度が創設されました。

そのような中、本市においても、海外から就労のために在留する外国人が増加している状況で、人権教育の充実、外国語教育や日本語教育の指導体制の整備といった課題も大きくなってきているかと思えます。

今回、島内での消費拡大、労働力の確保、多様な交流による地域の活性化という観点から、人口減少対策の一つとして、日本語学校の設立というアイデアを御提供いただきましたので、島内での日本語学校の設置や継続の可能性など、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の対州馬の保存と活用推進についてでございますが、平成29年3月策定の対州馬馬保存計画、令和2年8月策定の対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画、並びに令和5年3月策定のあそうベイパーク整備計画に基づき、対州馬の保存及び利活用のための施設整備、必要な人材確保を進めているところでございます。

対州馬保存計画においては、島内飼育頭数39頭を5年後には50頭以上、そのために目保呂ダム馬事公園に30頭程度、あそうベイパークに10頭程度、また市内事業者等へのモデル貸与により10頭程度としております。

また、計画では、施設整備及び準備を進めることと、専門知識等を有する人材確保を掲げておりますが、施設整備に係る国・県の補助財源がなく、また専門的知識等を有する人材確保に苦慮している中、現状に即した島内対州馬の増頭を推進するため、令和2年8月に策定した対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画において、令和2年度から令和6年度までの年度ごとの目標頭数を示し、本年度までに50頭とする目標を掲げております。

飼育環境整備につきましては、令和2年9月にあそうベイパークの6頭厩舎を10頭厩舎に改築、本年4月から株式会社東横INN所有の10頭厩舎を無償借受けし、島内55頭を飼育できる環境を整え、本年8月末現在、44頭に増頭しているところでございます。

利活用等につきましては、令和3年10月から、あそうベイパークでの乗馬体験の開始、令和

3年7月から、対州馬保存・活用支援専任の島おこし協働隊員1名の配置により、対馬の子どもたちが対州馬の魅力を感じられる機会を醸成するため、各学校等への乗馬体験及び対州馬を活用した学習支援及び親子乗馬会の実施、対州馬少年クラブの運営、並びに対州馬を貸与している都市の子どもたちとの地域間交流事業を実施しております。

また、昨年度ではありますが、日本在来馬の保存活用推進のための在来馬全国会議の誘致、対馬の歴史と対州馬との関わりに着目した対州馬展及び対州馬の魅力を発信するための対州馬シンポジウムの開催を実施しております。

次に、計画推進に当たり、市の組織は分野横断的に機能しているかについてでございますが、対州馬の振興につきましては、上県行政サービスセンター生物多様性保全班の事務分掌となっておりますが、あそうベイパークでの利活用も含めた施設整備等に関しては観光交流商工部と、対州馬の飼養に関しては農林水産部と、市の天然記念物等に関しては教育委員会というように、所管する各部等との連携を図りながら、対州馬の振興を推進しております。

次に、飼育環境・人員体制は十分かについてでございます。

人員体制については、目保呂ダム馬事公園は5名体制、あそうベイパークにおいては3名体制としております。また、株式会社東横INNが所有する厩舎の無償借受けにより、本年4月から職員を2名配置、島内10名体制において対州馬の飼育管理、乗馬及びふれあい体験を実施しているところであります。

今後とも、対州馬の増頭、利活用の方法、関係法改正等の状況変化に応じ、人員の増員並びに有資格者の確保に適宜対応してまいります。

最後に、市の天然記念物に指定されている対州馬を長崎県の指定、そして将来的には国の指定へ申請する考えはないかという御質問でございます。

日本在来馬は8馬種が認定されておりまして、文化財の指定別に申しますと、国指定天然記念物は宮崎県の御崎馬のみで、北海道和種は道の北海道遺産、木曽馬と宮古馬、トカラ馬は県の天然記念物、対州馬、野間馬、与那国馬は市町の天然記念物となっております。

平成31年4月15日に35頭の対州馬が市の天然記念物に指定され、令和6年9月1日現在の指定頭数は42頭でございます。

対馬市文化財保護条例第39条に、国・県指定史跡、名勝または天然記念物に指定されたものを除き、市にとって重要なものを対馬市指定天然記念物に指定できると定められております。

本市において、動物の天然記念物は対州馬のほか、ツシマヤマネコ、ツシマテンが国指定天然記念物に指定されています。

この天然記念物の指定につきましては、保存及び活用のため必要な措置を講じることを目的に、

都道府県、市町村などの地方自治体が文化財として指定することがございますが、対州馬においては、現在、対州馬保存会が保存計画を策定し、種の保存、利活用、保護思想の普及に関する活動に取り組むと基本方針に定めています。

具体的には、安定的な個体数の増頭、乗馬体験等の普及啓発活動、利活用に資する設備の整備等が掲げられており、そのための組織体制が構築されております。

仮に県指定天然記念物に指定されたといたしましても、保存・利活用面において大きく変わるものではなく、基本的には、現在の方針に沿って各種の取組が進められていくものと承知しております。

したがって、現時点におきましては、保存計画に掲げております市内飼育頭数、将来的に70頭に向けた取組を第一に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

それで、まず、日本語学校の設置についてのほうから少しお尋ねを詳しくしてみたいと思います。

市長、ここに表示をしておりますけども、人口減少の実態というのは、これ私は対馬市長期人口ビジョンやとか第2次対馬市総合計画から拾っているんですけど、この数字の捉え方は、私、先ほど質問で述べた捉え方で間違いないですかね、そういうこと、それを前提に話をしたいと思います。

それで、2025年、そのままの状態が減り続けると2万4,000人という数字が出ていたんですが、それは上回っているけども、市が目標とした2万九千数百人という数字はちょっと実現できていないと。

そこでやはり、先ほど述べたように、全国やつばり人の奪い合いが始まっている中で、市が目標としている2025年の3万人というのが達成できていないという現実を受けて、やっぱり視点を変えて人口減少を食い止めるためには、今私が今日の質問で取り上げたように、いわゆる外国の方々の力を借りて島に人を増やすということについての基本的な考え方、そのことについては、市長、どういう見解でしょうか、重ねてお伺いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃられるように、対馬市の長期人口ビジョンの中では、2025年の目標といたしまして2万9,074人としているところではございますけども、なかなかこれに沿うことがまだかなわず、今現在、約2万7,300人程度になっているところでございます。

そういう中、昨年のU・Iターン等の移住・定住関係も167名ということで、実績を伸ばしてきておりますし、そしてまた、議員おっしゃられる外国人に対しても、今現在162名の外国人が対馬市に在籍しているというようなことで、今後は、先ほど答弁もいたしましたように、この外国人の居住も視野に入れて、増やしていく方策を構築していかなければならないといったことを考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今市長からも答弁がありましたように、移住・定住の方々もある一定数確保できていると。それは先ほど言ったように評価しているわけですが、そして在留外国人ですね、この方々も100名を超えてという数字が今市長から答弁がありましたし、先般、総務文教常任委員会でも、所管事務調査でもそのあたりの確認があっているということで、この数は無視できないと思うんですね、外国の方々の力を借りると。

現に市長の行政報告でもあったように、いろんな分野で外国の方々がいわゆる特定の人材としておいでになったり、あるいは実習生として現に働いてあるということが島の中でもあちこちで見受けられます。

それとは少し趣を変えて、私が申し上げているのは、今、全国的に外国人材を活用しようと、そして地域づくりを進めようという市町村が結構増えているんですね、自治体がですね。

もう、その中の一環として、私が申し上げているのは、働くためにやって来られる方の存在はもちろん条件を整えて受け入れるべきですけども、まず、その前段階である日本になじむ、そして日本に根を下ろす、その前提として、日本語学校というのが全国で設置されていて、今、日本語学校に在籍している外国人の数がおよそどれくらいか、市長、把握してありますか。

今すぐ数字出てこないですか、今さっき市長のところにお手元に届けた資料の中にもあったと思うんですが、今、外国人の留学を国が進めているのは30万人計画というのがありますよね。

その中で、留学生というか、日本語学校で学ぶためにやってきている人が9万人という数字がありますね。そして、日本語学校が全国で二百数十校あります。これは年によって若干変動がありますから、その中の一つが五島市の日本語学校なんです。

それで、その五島市の状況については、市長も多分、五島の市長さんあるいは県内のいろんな中での会議等で意見交わされたことがあると思うんですが、五島市の日本語学校の状況について、市長はどういう感想を持っておられるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 五島市のほうの日本語学校が平成29年ぐらいから協議が進められたといったことで、私も五島の市長のほうからもその話は一部聞いてはありました。

そういう中、一度は公募をしましたけども、応募がなかったということで再公募までされて、

今現在の学校が開始されたというふうに聞いております。

そういう中、五島市のほうも市内の高校の利活用も含めたところでいろいろとやっておられますし、また新たに、五島市としても寮等を改築をしたということで報告を受けていたところでございます。

そういうことで、今後、もしこういった形で対馬市で外国人関係の日本語学校について誘致を図っていこうとするときには、やはりこの巖原市街地が中心になってくるのかなという思いでありまして、そうなったときには今現在、ちょっと対馬市の中なかなか場所的には難しいねという話を、職員とも話をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長から答弁があったように、私も今すぐこれやりましょうということを言っているわけではないわけで、五島市も開校まで2年半から3年かかっています。

だから、市長の考え方の中に日本語学校を造って、毎年40名から50名の留学生を受け入れ、2年間で卒業をしていく、そしてそれをずっと繰り返すことによって、常時80名から100名の在留外国人として留学生がやってきて、それが市民の中に定着すると、先ほど言われた移住・定住でやってこられる方の数に匹敵するような数が、毎年、対馬に在住するということになります。

そのことについての経済的な効果については、市長答弁の中で言われましたけど、具体的な数字は市長述べられませんでしたけども、ここにパネルに示しておりますので、そのことは確認多分、市長には前もって資料をお渡ししたから確認されたと思うんですよ。そのあたりの経済的な効果についてどのように捉えられたか、もう一度数字を確認をしてみたいと思いますよ。

人口増による消費拡大等の経済効果、試算額、留学生が五島で生活することによる消費の拡大、年間36万円の生活費——これは1か月3万円で36万円の生活費、1か月の生活費が3万円で100名がおれば100名掛ける12か月で3,600万円の消費があると。1か月のこれは、生活は食費を3万円としての計算で3,600万円の経済効果ということがあります。

それから、労働力としては、留学生は1日4時間学習して、残りの時間は地域で就労する。このことは、1週間で28時間就労できるから貴重な労働力になると。それも若い層の労働力ですから、この2つだけ考えても経済的な効果という点でも大きな効果があると思います。

それをほかに市長が言われたように、地域に外国の方々が住まわれることによって新しいものの考え方、交流が広まると、こういうことが五島では成果として上げてあります。このことについて、担当の方、部長なり課長なりが、私、市長に差し上げとった資料を基に、五島市にアポを取られて確認か何かされましたか、どうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 小島議員から貴重な資料を頂きまして、資料の内容については確認、一読させていただいておりますけれども、五島市まで連絡を取ってということまではさせていただいておりません。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長、最後のまとめとして、アイデアとして受け止めておるけれども、可能かどうか調査研究を進めていきたいというふうに言われました。このあたり私もさっき言ったように、五島市でも開設までに2年、2年半かかったんですから、そのあたりのめどです、ね、どんな調査研究をどれぐらいの期間を想定しながら答弁されたかということ、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今後、調査研究をしてまいりたいという答弁をさせていただいたところでございますけれども、まだその中で、いついつまでにやりましょうといったところまでは、まだこの段階では申し上げることはかなわないということで、今ちょうど先ほどから話があっておりますように、対馬の中ではインバウンドの観光客もどんどん今増えている状況でございますし、環境的には一番いい時期なのかなという思いを持っておりますので、できる限り早い段階で実現の方向に向けて研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長の答弁の中で、調査というときは調査は、もう全然あとは私たちには見えないことが今までの例では大半です。

研究もそうでした。研究で終わって施策に結びつくことちゅうのがなかなか、私の今まで議会の中に来てから、私自身の質問だけじゃない、ほかの議員さんの場合でもそういうケースが多かった。

しかし今回、市長3期目スタートされました。やっぱり人口減少対策というのは先ほど申したように、全国が一生懸命取り組んでいる中で、外国人に目を向けるというのは、これはつい10日ぐらい前ですか、長崎新聞が結構やっぱり地域づくりということで力を入れていただいて、こういう広告を新聞社そのものが1ページ使って載せましたけど、外国人材で、これはビジネスと書いてありますが、その基本になるのは日本語を学ぶ留学生がスタートですから、ぜひそのあたりを考えていただきたいということです。

そして現に、いろんな職場、人材不足の中でも、対馬で目立っているのは職安に行っデータを見せてもらったら、建設業界が一番人材不足で、若手の人材不足、困っております。

留学生の場合、建設現場はなかなか難しいですけど、次に多いのが福祉関係ですね、福祉関係

のところはもう既に外国人の方が入っていますね。これももう各施設で結構入っていますが、五島市は、今度は2年コースの日本語学校にプラス今年度から1年のコースを設定して、福祉コース専門の日本語人材を養成する設定をしています。

そういう実例が身近にありますから、何かよそのところのまねしたら何か格好つかんなどというのがあるかもしれませんが、ぜひそのあたりは、ほかにも例いっぱいあります。

外国人材が人口の中の10%以上を占めている自治体ももう全国で5つほどありますよ。それから、5%程度外国人が在留しているという自治体はもう結構な数です。全国で在留外国人がどれだけかという数は、もう今二百数十万人が在留外国人になっています。

そういう時代ですから、ぜひこのことは単なる調査研究で終わらないということを市長、合点してありますからお願いを強くして終わりたいと思います。

それで、ぜひ、まあ五島市だけじゃない、ほかのところの日本語学校の実態も担当の方で足運んでとか、やっぱりぜひ研究してください。それをぜひ期待して、このことについては終わりにしたいと思います。

それから、対州馬については、これもいろいろ課題があるんですけど、市長答弁の中であったように、将来的な数ということからいって、まず保存というのがありますよということ、これは十分分かるんですが、対州馬の存在価値について、いわゆるこれ私、対馬の宝という言い方にしましたが、日本の宝であるということをつけ加えたんですよ、そのことについて、市長に先ほど資料を渡していましたが、日本在来馬の系統の流れというのをお渡ししましたが、それ見てどう感じられましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたが、要は、やはり対州馬は他の文化と同様で、やはりこの対馬を介して広がっていったということで島の宝でもあって、また、これは国の宝でもあると言えるものというふうに理解をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） その資料は、以前、上県行政サービスセンターの原田部長は座っておりますけど、お渡ししたことがありますよね。これは世界中の馬の遺伝子を調べた結果、日本の在来馬の8種はモンゴルの馬が祖先で、大陸から朝鮮半島に来て対馬に来たと、それが日本全体に広がったということですよね。

そして吉原獣医さん、彼女がそのことを遺伝子検査をして、学会でも発表されて、対馬の在来馬の存在価値というのは十分認識されたわけですが、これで、先般、対馬新聞にも取り上げていただきましたけども、都市圏の小中学生が対馬に5泊6日のキャンプで来た。

このことについて、この一番のメイン、狙いは何だったかということは、この新聞によると、

対州馬の存在が大きくて子どもたちに実物を見せて、日本在来種の魅力や都会に住む子どもたちに地域の魅力を感じてもらえるということで、写真入りで載っていましたよね。

このキャンプについて申込みしたら、2時間で定員を締め切ったぐらい人気がある。このグループ、昨年もおいでになっていましたけど、そのときは対州馬のところに行っていないんですね。海のほうを中心に行っておりまして、私、出会ったんですけども。

そういうふうに、やはりこの価値というのは、ツシマヤマネコは国の天然記念物ですけど、これはじかに見ることはなかなか難しい。そして神秘的な存在ですけどね、対州馬は、私たちの生活、祖先からずっと引き継いできて、生活の中で存続してきた生き物ですよ。このことについての価値というのは、もっと私たちは高めなきゃいけない。

そういう意味で、市の天然記念物だけで閉じ込めておくとか、そこで止めておくのはもったいない。なぜ、県の文化財には申請しないのかというのは、そこが分かりにくいんですよ。

これ教育委員会のほうが文化財申請についてはいつも扱ってあるというふうに聞いていますけど、この前、私は、砲台跡のことについて質問したときも、市で活用するからいいんだという答弁だったんですよね。

そのことにも含めて、いわゆる史跡についても、こういう生き物についても、特に対州馬については、もっと存在をアピールするために、ぜひ県段階までは申請をするような考え方を持てないのかどうか、もう一度伺います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対州馬を県の天然記念物ということについては、理解するところでございますけども、ただ、これを県の指定、また、その上の国の指定にするときのメリット、そしてデメリットをいろいろと拾い上げてみたときに、例えば対州馬の保護のために県の天然記念物、また国の天然記念物にした場合に、地域の利用が制限されることもある。

そしてまた、地元住民の生活等に影響を与えることも危惧されるというようなデメリットもございます。もちろんメリットもたくさんあるんですけども、ただその中で、聞きますと、現在、国・県の天然記念物となったときに、それだけの保護費と申しましょうか、そういった補助金は今のところ期待ができないといったことを聞いております。

そういうことで、我々としては、このメリット、デメリットをいろいろと拾い上げてみたときには、もう少し今現在の対馬市の天然記念物として、増頭目標70頭に向けて尽力していければいいなということで進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 70頭まで増やす、それは大事なことですから、ぜひそれは増やしていただきたい。それための体制はさっき説明がありましたけど、このことについてまた

よつと後で述べますけどね。

70頭、対馬島内で70頭、いわゆる繁殖能力のある馬が50頭、全体で70頭、そして島外含めて140頭という数字が上がっています、計画の中にね。それも大事ですから、それぜひ実現させてください。

それとともに、やっぱり対馬の対州馬を知ってもらうということは、これは県あるいは全国的に価値のあることですよ。対馬に伝わった、それが全国へ今在来馬として残っているのが、これは日本の歴史をつくってきたわけですから、それぞれの地域で木曾に行き、全国散らばって、それが日本の歴史の中で物流に役立ち、農耕に役立ち、そして権力争いの中で、戦争のときに使われた馬も全部これは、当時はサラブレッドとかそんな馬いないわけですから、在来馬が全部日本の歴史をつくってきたわけですから、それ踏まえたら何も遠慮することない。

せめて県にして、県の中で何か足りないかといったら、申請して指摘されれば、それを補えばいいんじゃないですか。

そうしないで、メリットがデメリットがと言って、机上だけで物を言っとなんか始まらないですよ。ぜひこれは、ツシマヤマネコが、ツシマテンがね、それも大事です。

けども、馬は現に生きて人と親しみ触れ合って、それが観光の大きな資源になろうとしているときに、その視点で物を考えていただきたい。

それで、組織の中でも本庁庁舎の中の、どこにも位置づけられていないということが指摘されています、計画の中に。このあたりもぜひ、2つの計画の中で指摘されていますから、整備してほしいと思うんです。

そして、現場で働いている人たちの待遇ですね、このあたりも本当に馬を大事にして一生懸命仕事されてありますよ。その中で、島外からやって来られて島の馬のために頑張っている方々の待遇ですね、これはやっぱりしっかり考えてやらないと、調教師さんはじめ、その方々の力がないと対州馬が生きていけない、増えないわけですから、それを十分考えていただきたいなど。

そしたら、月額会計年度任用職員の人もおられます、それから日額会計年度任用職員の人もおられます。現場でやってある仕事はほとんど変わらないんじゃないでしょうか。そのあたりも島外からやってきて自立して生活するためには、どれくらいの報酬をやったらいいかということも、ぜひ市長、この機会に考えてみてください。それをぜひお願いをしておきます。

最後に、これ関東から、ルーツが対馬にある方が、親の跡、ルーツをたどって対馬に来られたときのコメントがあります。

「百聞は一見にしかず、私も比田勝まで初めてでしたが、6日の日は2人でおいでになったんですが、2日目の6日は1人で対馬の馬を見にあそうベイパークと目保呂ダム馬事公園に行きました。馬は小柄ですが、本当にかわいいですね、好きになりましたよ。」と。「係の人はとても

優しく馬が本当に好きなようです。もっともっと多くの人に見てほしい。それにどんどん増やしてほしい。」ということ、これ東京在住の70歳代の方です。

これが全て象徴している。そういう価値があるという、観光として保存し活用しなければ保存も進まないということ、これは私、何回か教育委員会のほうにも言ったと思いますけどね、そういう視点でものを進めていただきたい。

以上お願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） これで、対政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、会派代表質問を行います。新政会、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。会派新政会代表の船越洋一でございます。会派を代表して、先に通告をしておりました3点について、市長に質問をいたします。

まず1点目に、島内の各区長さんからの陳情・要望等の対応はということでお伺いをします。

2点目に、対馬産赤毛和牛のブランド化について伺います。

3点目に、企業誘致の現状と今後の対策について、以上3点、市長の考えを伺います。

まず、1点目の島内の各区長さんからの陳情・要望等の対応であります。毎年、各地域の区長さんから様々な陳情・要望等が来ると思いますが、国・県に対する要望、また市に対する陳情・要望等が、市内に181区ありますが、全体で陳情・要望が何件ぐらいあるのか。その中で、地域の要望に何件ぐらい答えられているのか伺います。

2点目に、対馬産赤毛和牛のブランド化について伺います。

対馬の赤牛は、対馬で出産した10か月程度の子牛を熊本県の飼育農家で肉牛として育て、肉牛として熊本の業者から再入荷され、学校給食や一般の料理店に販売している状況であります。

五島には五島牛、壱岐には壱岐牛として黒毛和牛がブランド化しておりますが、畜産業の振興のため、官民一体となり、取り組む必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

3点目に、企業誘致の現状と今後の対策について伺います。

この件については何度か市長に質問をしましたが、進展が見られないので再度、質問をさせていただきます。

対馬市の企業誘致概要資料には、4か所の廃校舎、土地では厳原町東里に3か所、豊玉町鑓川、

峰町櫛等、対馬市全体で多くの市有地がありますが、企業誘致制度で優遇処置が取られているにもかかわらず、一向に企業誘致に至っていない状況であります。今後、どのように進めていけるのか、市長のお考えを伺います。

以上3点、明快なる答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、島内各区長からの陳情・要望等の対応についてでございますが、現在、区長からの陳情・要望につきましては上対馬振興部、中対馬振興部、しまづくり推進部において、それぞれの管内地区の陳情・要望を取りまとめ、関係部署において要望内容及び現地確認を行い、地区の要望に対応しているところでございます。

令和5年度の地区要望は581件でありまして、うち187件について対応をしております。そのうち、市への要望は133地区、463件であり、176件について対応をしております。

要望内容といたしましては、道路の拡張・維持補修、雑木の伐採・除草作業、そして側溝の整備・堆積土の撤去、河川・漁港等のしゅんせつ、集会所の維持補修・改修、観光関連施設の維持補修、駐車場整備、防犯灯の設置、急傾斜崩落等の防止対策、大雨時の排水対策、そして消火栓の設置など、多くを占めているところでございます。

担当部署において、緊急を要する対応が必要と判断したものは優先的に対応しておりますけれども、要望件数も多いことから、対応までに時間を要している状況でございます。

中には、地区集会所等の道路、駐車場整備など、地域マネジャー制度の原材料費の支給を活用され、地域で対応していただいているケースもございます。

県に関連する要望は、64地区から118件であり、そのうち11件について対応いただいております。

要望内容は、港湾・漁港の維持補修、道路の拡張・新規整備、護岸整備や河川橋梁の補修、河川整備、堆積物撤去、砂防ダムの設置そして建設、災害防止工事が主なものであり、所管部署から県へ随時、要望を行っております。

地区要望は同様の要望も多数ありますので、引き続き、緊急性の高いものから優先しつつ、順次、計画的な対応となりますが、区長並びに市民の皆様の要望に沿うよう、対応に努めております。

次に、対馬産赤毛和牛のブランド化についてでございますが、現在、本市には35戸の畜産農家がおられ、全ての農家が生後8か月程度から12か月までに子牛を出荷する繁殖農家で、五島市や壱岐市とは異なり、肉用になるまで肥育する農家は皆無でありまして、一般的に呼ばれます黒牛と赤牛、両方の牛が飼養されている特徴があり、赤牛の繁殖雌牛は144頭と小規模な現状

にあります。

対馬の牛をブランド化できないかとの御質問でございますけれども、私もこのことは、これまでも職員等と何とかできないのかといったことで研究をしてまいりましたけれども、地域ブランドとは、地域名と商品を一体化して、その商品の価値を高めようとするものとされております。

本市の地域ブランドの一例として、漁協において商標登録されたアカムツ、アマダイ、クロマグロ等や、地理的表示に登録された「対州そば」がございます。

食品表示法におきましては、肉の産地は飼養期間が一番長い産地を表示することと定義されており、産地表示として対馬産や対馬牛とは表示できないことから、学校給食やふるさと納税返礼品においては対馬生まれの赤牛として表示せざるを得ない状況となっております。

また、飼養期間が短く、子牛として出荷している現状では、商標登録や地域の名物として期待できる地域団体商標の登録も困難であることから、地域ブランド化は非常にハードルが高いと考えているところでございます。

市内の畜産農家にとっては、餌の価格高騰により、長い期間、牛を飼養する肥育経営は生産コストの増加となることから、肥育に意欲がある農家は現在いない状況でございます。また、本市においては、肥育経営より子牛を出荷する繁殖経営が有益であるため、肥育経営を推進することも難しいと考えております。

今後の取組といたしまして、対馬生まれの赤牛としての食肉を市内の飲食店等で普及させることができるのか、農家や飲食店等のニーズを踏まえ、関係機関と連携を図りながら、助成の必要性等を含め、多方面から協議を進めてまいり所存であります。

次に、企業誘致の現状と今後の対策についてでございますが、まず、これまでの誘致企業の状況といたしましては、対馬市発足以降、平成26年度から平成29年度にかけましては交流人口や関係人口の拡大への対応をはじめ、急増した外国人観光客の増加等を受け、宿泊ホテル業を中心に誘致の取組を進めた結果、ホテル・宿泊業4社、木材加工製造業1社の計5社の誘致実績がございます。

しかしながら、平成30年度から令和4年度におきましてはコロナ感染症の拡大等を受け、対面による誘致活動ができない期間が続いたことや、韓国人観光客を中心とした国内外の観光客が急激に減少したことにより、議員御指摘のとおり、企業からの新たな立地は皆無でございました。

令和5年5月からようやく新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられ、国際航路も再開するとともに、国内外の観光客も徐々に増加傾向となりましたことから、令和5年度より企業誘致の取組を実施しているところでございます。

まず、廃校舎の利活用については、利用料の免除等を可能とする制度設計を行いました。また、利活用可能な廃校舎の詳細情報をはじめ、企業誘致条例に基づく支援の概要や創業・事業拡大に

対する支援制度、移住に対する各種の支援制度を網羅した企業・個人向けパンフレットを作成し、来島される事業者の方々へ御説明するとともに、福岡、関西、東京の各対馬会総会において説明・PRをさせていただいているところでございます。

さらに、企業誘致を進める上で基本となります企業誘致に関する条例につきましても、離島というハンディを少しでも緩和できますよう、対象業種の拡大や各種要件の緩和、優遇措置の拡充を盛り込んだ改正案を本定例会に上程させていただいているところでございます。

次に、市有地及び廃校舎の活用状況でございますが、市有地については空港、港からの距離や土地の形状、面積等の関係で、なかなか企業立地の適地とみなされない状況であります。

また、廃校舎についても同様であり、施設状況が良好で、かつ空港、港からの所要時間がおおむね30分圏内ということが企業ニーズであり、そのような施設を中心に来島した企業等に紹介しておりますが、施設全体を活用した事業計画の組立てが困難であることも、これまで活用できていない要因の一つと言え、現在の民間企業による廃校舎の活用事例は3事例にとどまっている状況であります。

よって、今後の廃校利活用の方針といたしましては、施設内の分割貸与も可能とすることで、1つの廃校舎を複数の企業で活用していただくような事業スキームを検討しております。

企業誘致は、創業や事業拡大、事業承継等による雇用機会の確保と併せて、本市の人口減少抑制のためには一層取組を強化していかなければいけない分野であると考えております。

誘致の業種としては、本市において求人倍率が低く、女性のニーズが高い事務系の業種をはじめ、富裕層をターゲットとした高級ホテルの誘致、また本年度より取り組んでおります島内通信環境の整備により、ネット環境が格段に改善することから、IT関連産業等を中心に誘致活動を進めてまいります。

なお、昨年度からの取組の報告でございますが、現在、立地に向けた協議案件として、水産加工業者及びBPO等関連事務事業者の2つの企業について立地協定の締結に向けた協議が進展中であり、本年度もしくは遅くとも来年度の早い時期に立地協定を締結できるよう、取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、今回の代表質問については、私の持ち時間は65分あります。じっくりと、この3点について、市長と議論を交わしたい。このように思います。よろしくどうぞ、お願いします。

まず、1点目の区長制度のことなんですが、要は181地区ある、区長さんたちがおられるんです。やはり、地域の区長さんとして地域の方たちの要望、あるいは地域を見回って悪い箇所、

そういうところを見た中で要望書が上がってくるんです。

先ほど市長が言われたように、軽微なものについては地域マネージャー制度を使ってやっていてと思うんですけども、やはり各区長さんたち、何人か聞きましたが、要望書を上げてもいい回答は上がってこないということも聞きます。

確かに、それは全部が全部、できるわけではないわけですから、先ほど言われましたように緊急性、優先度を重ねてやっていかれるというのはもっともだろうと思います。

しかし、地域の人たちが上げてくるというのは、生活に密着したことが大半だろうと思うんです。地域の生活に密着した、そういう要望をできるだけ聞いてあげて、その地域が生活しやすい場所になるような努力は、行政としてやるべきことだろうと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、おっしゃるとおりであろうかというふうに思っております。

そういう中、先ほども答弁いたしましたように、特に国・県を除いた市への要望といたしましては、この463件のうちの176件、約4割近くは対応をしているところでございます。あと、約6割と申しますのが、かなりの件数でありますので、これを全てなかなか一遍にはやっていけないといったことで、先ほども申しましたように、緊急性の高いところから優先して今、対応をしているということです。あと、残りについては、ただこれをしないということではなくて、次年度に回したり、そういったことで対応をさせていただいているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やはり、区長さんたちの回答書の中に、「いつ頃には、これはできるようにいたします」そういう文言が入ってないんです。

やっぱり、区長さんたちにしてみると、前向きに考えていただいているというのは分かるんですが、いつ頃までにできるのかなという、そういう不安感もあるわけです。

だから、もう少しそこら辺は親切に、区長さんたちに……。区長さんたちは、要は市の行政機関の一端なんです。地域をしっかり守ってくれているんです。大変、日頃から御苦労されているんです。そういう人たちが、やはり地域のことを思い、生活のそういう密着したことを市に対して要望を上げるわけですから、それを十分に聞いてあげる。それをしっかりと答弁をしてやるというのは行政の仕事です。

全部が全部、できるということはいいません。しかしながら、対応できるところはしっかりと対応して、いつ頃までにこれはやりますということを言っていただければ納得すると思うんです。

1つの例を取りますと、ある地域から要望書の回答書が来ているのを拝見させていただきました。ここは13件出ているんです。ところが、その中で前向きな回答というのは2件です。県に対することもあるでしょう。県の管轄もあるでしょう。しかしながら、その中で見てでも

2件ぐらいしかない。それをいつ頃までにやりますということは書いていない。

だから、検討した中で、「いろいろほかの地域からも上がってきていますので、それを順番にやっていくようにいたします」とか、そういう文言なんです。「そういう状況だから御協力お願いいたします」という文言が入っている。

これでは、やはりこの人たち、区長さんにしてみても、俺たちもやはり地域のためにいろいろ考えて、地域の人たちと話をしながらその地域をまとめていっているのに、せっかく地域から上がってきたこういう要望を、区長名で要望書を出すわけですから、それに対する回答が13件のうちの2件です。それも、前向きな話だけで、いつやりますというのはない。こういう対応では、やはり区長さんたちも不安があります。そこら辺はどう思いますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、私もこの地区からの要望は全て、写真等も含めて目を通しているところでございます。

そういう中で、確かに議員おっしゃられるように、回答として、ちょっと厳しいなというところが見えるところでございます。この回答に関しまして、今、議員おっしゃられるように、もう少し前向きな改善をできるような回答を考えてまいりたいと思っております。

そしてまた、先ほども申しましたように、写真とともに来た要望等を私もチェックした中で、厳しい回答があるときはちょっと待ってくれと、このことについてはやはり、市民の皆さんが特に困っているんだから、市の予算としては厳しいところもあろうけども、これは何とか今年中に対応しなさいというようなことでチェックをしながら、指示も年間数件しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長のよく言われる言葉で、金がないということは言うなと、職員にいつも言っておりますということを言われます。

やはり、そういうことを市長が言われるのであれば、もう少し、そこら辺は柔軟にやっていただきたいなと思います。

それから、総務部長にちょっと、市長の許可をいただいて答弁いただきたいんですが、要は維持管理に関する対馬全島での予算はどれぐらいありますか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 維持管理に関する予算ということなんですけど、これは市全体の修繕料、維持補修費、総計でよろしいですか。

一応、修繕料としては、全体を合わせますと1億7,130万円、それと維持補修工事、これが5億2,166万3,000円を予算として計上しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 地区に対するその補修費というのを、ちょっと私も調べてみますと、区長さんたちから上がってくる要望に対する、施工する金額というのは4,000万円ぐらいなんです。だから、4,300万円ぐらいあるんですが、これで対馬全島の区長さんたちの要望に応えるには金額が少な過ぎると、私はそう見るんですけども、もう少し、ここら辺を何とかひねり出していただいて、地域の要望にできるだけ応えられるような、そういうことを市長、考えていただけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、総務部長が答弁いたしましたように、修繕料、維持補修工事を合わせますと約6億9,000万程度の予算を計上しております。そしてまた、この中でも修繕料、そして維持補修工事につきましても、当年度、できない分について、これまでの積み残しの分も、かなりこの中には入ってきております。

ただ、今現在、今、議員は約4,300万程度とおっしゃられましたけども、私もこれを実際、今年度の区長要望としての分は幾らかということではちょっと尋ねておりましたが、なかなかそこは見えないというようなことで、来年度からは予算書上でこれがすぐにでも分かるように、フラッグ等を立てて管理したいと思っております。

そういう中で、私自身、今、予算の中を見てみますと、大きな学校関係の修繕料とかを除いた部分で、建設部の管理課関係とか振興部関係、そして総務部の財産管理関係、こういったところの予算を見てみますと、約2億円程度計上しておりますので、これが当年度だけじゃなくて、やはり過年度からの積み残しの分もこの中に入っているといったことで私も理解はしております。

ただ、議員おっしゃられるように、今後もう少し、区長さんたちからの要望に本当に率直に応えられるような予算組みと、そしてその回答書のほうは努めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長の答弁を聞きますと、総務部長では1億7,000万円、市長では2億円という答えが出ましたが、実質的に、それは学校関係とかいろんなところの維持補修費も入ってのことなの。私が言っているのは、地域の区長さんたちから上がってくる要望に対する経費はどれぐらいかかるんですかということを言っている。

私が4,300万円ぐらいと言うのは、実質的にそういう要望の金額じゃないかなと思うんです。全体的にすると1億円、2億円になるでしょう。しかし、肝心要の私が今日、質問するのは、区長さんたちの要望に対する金額なんですから、そこら辺もよく精査していただいて、もう少しそこら辺ができるようなことを考えていただきたいと思います。

やはり、地域の区長さんたちが、地域の代表としてその地域をまとめていただいているわけで

すから、その区長さんたちが地域のことをまとめて陳情・要望をするわけですから、そこら辺はもう少し真剣に考えていただいて、担当課とよくよく協議をしていただいて、もう少し、その方面の予算をつけていただくように、方法も考えていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員のおっしゃられるのはよく分かるんですけども、今年度の6月補正までの予算の中でも、教育委員会関係が約3億6,000万円ぐらいになるんですか。修繕料とか維持補修工事。これはもう、区長さんたちとの要望は関係ないですから、こういったところを差し引いて、私が大体、過去からの要望、要するに、特に区長さんたちの中からの分で、道路関係とか治山関係、そして排水路関係、こういうのが多くなっておりますので、こういったところも過去からの分、全部拾い上げてみますとそのぐらいになってくるのかなということです。

ここの分については、来年度からもう少し、これは区長要望関係だということが分かりやすいように、ちょっといろいろと工夫をしてまいりますので、御了承お願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ぜひ、そこら辺は区分けをしていただいて、区長さんたちの要望に対する金額はこれぐらいということを明確にさせていただくと分かるんです。

ところが、今のその話の中ではいろんなものが入ってしまっていますから、金額的に大きくなる。大きいことを言っても、要は区長さんたちは「そんな、あるわけないじゃないか」と、こうなるんです。

ですから、やっぱり区長さんたちの要望に対する予算というのを明確に出していただいて、それでその対応していただくということをちょっと考えてください。よろしくお願いします。

次に、2点目に行きますが、赤毛和牛のブランド化についてですけども、市長の話ですとなかなか難しいというような答弁でございます。

しかしながら、対馬のブランド品というのは何があるのか。例えば、島内から、国内から対馬に観光に来ました。壱岐に行けば壱岐牛があります。五島に行けば五島牛があります。対馬は何がある。牛の肉はないんですかと言われると、対馬で生まれた対馬の赤牛ですということしか言えないということなんです。もう少し、そこら辺をグレードアップして、農協だけに任せるんじゃなしに、官民一体となってそういうのは取り組んでいく必要が私はあると思うんです。

もう一つには、マグロにすれば「トロの華」。あるいはアナゴ、「てっぺんアジ」、それからアマダイ、アカムツ、そういうのも分かっているんですが、特産品としてあるんですけども、それが食べられるところがない。

もう一つには、マグロは「トロの華」として有名になっていますけども、マグロの「トロの華」を食べるところはどこかあるんですか。言われたところにどこにもない。やっぱり、そうい

うことも奨励をしていきながら、対馬のそういう産物を国内から、あるいは外国から来るお客さんでも出してあげる。そういうシステムをつくるべきだと私はそう思いますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにおっしゃられるように、このマグロにしても、「トロの華」とか、金マグロとか、いろんな呼び方でブランド化もされております。

ましてや、「黄金あなご」あたりは今、観光客の皆さんに大変好評を得ているところでございますので、私も個人的に、対馬に来られたらぜひともこの「黄金あなご」、そして対馬の「トロの華」をはじめとするマグロ類、それからアカムツも、全ての店にはありませんけれども、一、二軒、アカムツを置いている店もあるということで紹介をしているところでございますけれども、議員おっしゃられるように、今後、どこに行けば必ず、例えば「トロの華」は食べられるということになるべきだと思っております。

そういう関係で、先ほど企業誘致のところでも若干答弁いたしましたように、今年中か、また来年、早いうちに大型冷蔵庫関係の水産会社が対馬に進出するという、ありがたいお話も聞いておりますので、そこがきちっと、冷蔵庫が完成すれば、今まで対馬では陸揚げ、水揚げしたマグロは1本物で都市部のほうに出荷されていましたが、今度は対馬で解体をして瞬速冷凍にかけて出荷することが可能になるということでございます。

そういうことで、この島内でも、いろんな店にそういった形で「トロの華」が置けるというふうに思っておりますので、今後はそういった形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ぜひ、それはやっていただきたいと思います。

例えば、先ほど赤牛のことを言いましたが、やはり130頭ぐらいは今、対馬に、肉として入ってきている。その中の3頭ぐらいが学校給食のほうに行っている。それは、4分の3ぐらいの補助を頂いて学校給食にも出しておりますという話でした。

やはり、子どもたちにも対馬の赤牛ということでなじみができてくればいいことだと、それは思います。しかしながら、対馬の一般の人たちが、先ほど市長が言いました対馬生まれの赤牛については試食をするところはない。これ、おいしいんです。私も食べましたがおいしいんです。特に今、若い人たちにはヘルシーな味ということで人気があるんです。今、逆転しまして、黒毛和牛よりも赤牛のほうが値段が高いというような話も聞きます。

やはり、そこら辺を持っていくには、農協が主体となって出すわけですから、その再入荷を農協でしていただいて、農協のほうに冷凍庫を据えて、そこで販売をするというような方法も考えれば、まだ一般に出ていくんじゃないかなと思うんです。

そこら辺も含めて、どうすればその対馬生まれの赤牛を対馬で対馬の人たちに、また観光客に

提供できるかいうことは、農林水産部のほうも課長たちともよく話をさせていただいて、どの方法がいいかということは検討をしてみてください。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、今後も検討は重ねていきたいと思っております。

そういう中、やっとなんと納税の返礼品中で長崎和牛になるんですけども、長崎和牛の中にまた、対馬生まれの赤牛といったことを入れて今、販売をしております。ちょっと今、頭数が少ないということですのですぐ売り切れになっているみたいですけども、今後、これも含めて、もう少し対馬生まれの赤牛の販売促進に力を入れていきたいと思っております。

それと、先ほど言われました農協のほうともかなり、担当部のほうもいろいろな形で協議はしているんですけども、なかなか今の農協の関係で難しいといったことで、県内の対馬生まれの赤牛を肥育されていらっしゃる事業者の皆さんとの今、協力体制の上で、対馬生まれの赤牛をふるさと納税で返礼品とすることができたということでございます。

それともう一つ、先ほども申しましたが、食品表示法において、この肉の産地は飼養期間が一番長い産地を表示することということで定義されておりますので、ここら辺の国の法律関係も、もう少しここが緩和することができんかということは今後、国のほうに力強く要望等は重ねていきたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 畜産農家の方たちが牛を飼っていただかんとこれは解決しません。ですから、私が言うのは、やはり農協自体にも少しいろんな問題がありまして、難しい面もあるかと思うんです。ですから、やはり官民一体となって、市長の言われる対馬生まれの赤牛を奨励をして、やっぱり補助金あたりのことも考えて、そこら辺も協力をしていながら、対馬生まれの赤牛が少しでもブランド化みたいな、そういうふうな方向に行くようなことをぜひ考えていただきたい。このように思います。よろしくどうぞお願いをしておきます。

それでは、3点目の企業誘致の件について入らせていただきます。

企業誘致は、私も何回か市長と一般質問でやり取りをしました。しかしながら、なかなかいい回答は出てきません。

それで一つ、島内の人たちも、一般の人はどんなところがあるのかということは分からないと思うんです。ですから、ちょっと披露してみたいと思いますが、対馬島内の企業向けの廃校、ここは旧南陽中学校、土地面積が1万2,076平米、延べ床面積が1,573平米。旧阿連小学校、土地面積が4,827平米、延べ床面積が1,130平米。大調小学校が2,296平米、延べ床面積が1,129平米。旧南小学校、ここが1万9,084平米、1,672平米、延べ床面積が

あります。佐須中学校もありますが、現在、いろいろ交渉があっているということですから、これはしっかりと進めていただきたい、このように思います。

学校関係にしますと、例えば譲渡については要相談という項目もあります。だから、譲渡について、例えば買いたいということであれば、要は相談しましょうという項目が入っているみたいです。分かりますか。入っていますよ。

そこは、そこでそれなりにやっていただいて、要は市有地は豊玉町鑓川用地、雑種地で7,895平米ある。それから、峰町櫛用地、これは山林雑種地ですが188万3,179平米、それから、厳原町東里用地については、宅地として1,329平米、雑種地で2,495平米。だから、工業用地として3,768平米、これがあるんです。それらのものを今、企業誘致制度にのっとして企業誘致をやっていこうということだと思うんです。

企業誘致をするために、いろいろな条件、緩和措置、優遇措置というのがたくさんあるんです。その優遇措置も、例えば10年間は土地代は免除しましょう、3年間は固定資産税は免除しましょう、そういうことも書いてある。それから、雇用機会拡充支援事業、それから創業等支援事業、移住関連支援制度等、多くの優遇措置がされておりますが、一向に企業誘致の姿が見えません。これはなぜかということなんです。

市長が、市長になられて8年間——もう9年目ですか——ですけども、こういうのは解決に至らないんです。だから、そこら辺をしっかりと今度考えながら、まずは今度の議会に緩和措置をやりましょうということで提案されております。ここら辺がまた、変わってくるとは思うんですけども、何のために企業誘致をやるんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 何のために企業誘致をやるのかということでございますけども、一番大きな問題は、人口減少問題にいかにして歯止めをかけていくか、そしてその中で、雇用対策をどのように確保していくのか。そして次に、この対馬の経済をいかに盛り上げていくのかといったことになろうかと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長が言われた人口減少、あるいは雇用、それから経済、こういうことを考えますと、冷え込んでいますから、何とか少しでも上向きになるように努力されていると思うんですが、これだけ優遇措置をして、その優遇措置をする財源というのは補助金ですか、一般財源ですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 基本的に、企業誘致に関しましては一般財源を活用させていただいておりますけれども、先ほど制度の中でもろもろあります雇用拡充とか、そういった

ものに関しては国庫とか、そういったものも活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そうすると、対馬市にとって企業誘致をしてのメリットというのは、例えば土地も無償で貸します。固定資産税も3年間、免除します。雇用をしていただければ、1人について20万円補助しましょう、奨励金を出しましょう。そういう出しづくめの状況の中で、対馬市には、それをやって何のメリットがあるんですか。

よく考えてみてください。私はそう思う。出すのは出します、優遇措置は取りました。どうぞ入ってください。その代わり、入ればそういうふうに土地は10年間、無償です。固定資産税についても、3年間は免除しましょう。1人雇用すれば20万円奨励金を出しましょう。そういうことをやって、対馬市のメリットは何ですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、先ほども申しましたように、この人口減少をいかに抑えていくかということになるかと思いますが、特に廃校等で、確かに今のところ、10年間は大体無償ですよということしておりますけれども、その後はまた売却することが望ましい。また、ましてやその企業のほうから10年したら売却してほしいというような要請があったときには、これは議会等との意見を聞いた上で判断をしていきますということにしておりますので、いずれは固定資産税等も入ってくるものと思います。

一番、大きなメリットというのは、やはりそこに人が雇用される。そのことによって、住民税等が対馬市に増えてくるということで、そういったメリット等もあろうかと思います。

また、この人口減少を抑えるといったことで、例えば病院とか大型店舗とか、そういったところがいつまでも残ってくれるものというふうに、そういった経済的また文化的なメリットが出てくるものというふうに私は考えております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 投資をする方は、借りた土地に大きな投資はしません。借りているんですから。自分の土地で、その土地を買って、そしてそこで投資をしようという考え方はあるかも分かりませんが、しかし、市の土地を借りてそこに投資をするという大きな考え方には私は至っていかんと思う。

例えば、10年間無償であるというのであれば、10年間、もつだけのものをつくっておけばいいと、10年過ぎれば撤退すればいいという考え方もあるでしょう。今までも、アパレル系のことで、何件かやった経緯がありますがみんな撤退しています。

だから、そういうことを考えると、市長が言われるように10年間たって、そこから後に土地

を売っていただきたいということであれば、いろんな機関を通じて売ることも考えます。しかし、10年間、売らないで無償で提供しておくよりも、最初から土地を売って固定資産税が入ったほうがまだ、利益になるんじゃないですか。

そして、それによって大型の企業が入ってきて、そこでものをつくれば、土地代は固定資産税が入ります。ものを建てれば、それに対する固定資産税も入ります。雇用も生まれてきます。そういう発想にはならないんですか。

もう一つには、今、対馬市のこの企業誘致制度を考えてみますと、例えば普通の商店ですと、ものが売れなかったら安くする。安くして販売しようとする。同じような格好で私は進んでるんじゃないかなという気がするんです。

今回も、優遇措置でまた条例改正というのを出していますけども、これはまた緩和されてきます。今まで4業種だったのが、7業種増えて11業種になるんです。確かに、こういうのを出すのはいいことなんですが、先ほど言いましたように固定資産税も入らない状況で、そして優遇措置はしましよと、そういうことをして対馬市は出すばかりで、ただ市長の言われるのは、雇用が生まれればそこに住民税が入ってくる。微々たるものです。私はそう思う。

そうすると、先ほど聞きましたが、要はそういう財源は一般財源から出るんですか。あるいは補助金で出てくるんですかという問題にも入っていかないといけないことになってくるんです。

一般財源でそれを出していくということになると、それだけの投資をして金が入ってきませんという状況になる。こういうことをしても企業誘致はやらないといけないのかということを私は考える。

今、一つには、土地を売却するのを市長は拒むと思うんですが、なぜそこら辺に固執するんですか。土地は対馬市の土地です。市長の土地じゃないんです。対馬市全体の土地なんです。その土地を、今後の対馬のために、今から先の対馬のことを考えると、土地を売却してでもそれぐらい大きな企業が入入るということであれば、私は別に売っても構わないんじゃないかなと思います。そうすることによって税収も上がります。雇用も生まれます。そのような考え方にはなりません。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、国内企業、外国企業を問わず、原則として市有地は売却せずに、双方の協議によりまして年数を定めた無償貸与としていくことが基本ということにしているところでございます。

ただし、その立地企業の業種や事業内容、経営状況、資本力等を考慮したときに、市にとって本当に売却することが望ましいのかといったことが判断される際は、市議会等と意見を聞いた中で、これは売却するということではできるものというふうには考えてはおります。

ただし、今、いろいろと問題になっておりますけども、この資本力等がきちっとしたところではないと、やはり売却はしたが、いつの間にかその土地は塩漬けになってしまったというようなことが危惧されるところでありますので、そういったところは避けていきたいということで、できる限り当初の、例えば10年間なら10年間は無償貸与でもいいですから、そこで運営をしてくださいと、そして企業の業績が安定してきたら、その土地を売却いたしますので買ってくださいといったようなことでしていくほうが、対馬市にとっては安全策ではないのかなといったことで私たちは考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長のほうから外国の話も出ましたが、熊本県の菊陽町ですか、ここに台湾のIT企業が入るということで17億3,000万円で土地を売却したと、そこが取得したということなんです。ここも21.3ヘクタールあるんです。

やっぱり、そういうことも含めた中で、今後の対馬を考えたときに、安全に行くために、そういう土地を頑なに10年間無償で貸しますということを主張したいんですが、しかし、よくその会社の例えば資本力、そこら辺も担当のほうで調査した中で、そういう判断も必要じゃないかなと思うんです。

例えば、ホテルの大きなものをつくりましょうとか、住宅の大きなものをつくりましょうとか、いろんなことが今から出てくると思うんです。出てきたときに、頑なに土地は売りません、10年間無償で貸しますから使ってくださいというのが、今の現状の企業誘致の答えなんです。それをいつまで続けておっても対馬の発展はないと、私はそう考えます。

だから、そこら辺を切り替えて、どうすれば対馬の今から先を、市長の言われる人口減少あるいは雇用の面、あるいは経済的にどうなっていくのかということをよくよく精査した中で、そういうことも考える必要があると私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員おっしゃられました、熊本県菊陽町の関係では、これは半導体関係の台湾企業の進出だというふうに思っておりますが、これについては国も一緒になって進めている事業といったことで、熊本県、そして他の自治体も含めてそのような体制を敷いておるのではないかと、そういう関係でもう、いきなり土地の売却をしたものであろうというふうに私は考えております。

そういう中、先ほどから話があつておりますように、原則として無償貸与ということでございますけれども、先ほども答弁いたしましたように、ただしその立地企業の経営状況や資本力等を考慮したときに、市にとって売却したほうが望ましいと判断されるときには考慮いたしましうということを行いましたけど、そのようなことで、今後も進めてまいりたいという思いを持って

おります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに、行政ですから慎重には慎重を期して、そこら辺はやっていかないといけないと思うんですが、やはりそういうのが確認をできれば、決してそういうふうには頑なに売りませんということじゃないと、私はそう思うんです。

例えば、先ほど言われましたように資本金、会社の経営状況、そこら辺をしっかりと踏まえた中で、大丈夫であればやっぱりそういう交渉にも応じましょうということではよろしいですか。分かりました。

今後、この企業誘致制度がとにかくいい方向に行くように、いろんな考え方をやっていきながらいい方向に行くように、対馬の未来に向かってどうやっていくのかということをよく考えていただきたい。このように思います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで新政会の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時15分からといたします。

午後0時11分休憩

午後1時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。7番議員の入江有紀と申します。よろしくお願いいたします。

いつものことですが、市民の声を8月11日、12日と全島を回りまして……

○議長（初村 久藏君） 入江議員、市民の声は簡潔に言ってください。

○議員（7番 入江 有紀君） 途中でいつもそれを言うけ、もう何回も言われてもう。

○議長（初村 久藏君） 言わんごとになってますけれど、はい、どうぞ。

○議員（7番 入江 有紀君） 8月11日、12日と2日間で全島を回ってまいりました。

本当に残念に思いましたが、市長への不満、市職員への苦情がすごいものでした。市役所全体がどうしてこのようになったのか、議員として、私たちの力のなさを見せつけられました。

あるところに行きました。年金もない、御主人は1年前から働けなくなり、そのために体重が増え、御主人の介護で奥さんの腰は複雑骨折しているありさまで、生活費もなく、5,000円、1万円と兄弟から借りて生活をしている状態でした。

通帳の中に10万円余りあったため、生活保護の申請をしても断られ、申し込んで1年余り貧しい生活でした。病院代、おむつ代と大変でした。

どうして、ぴんぴんしてパチンコなんか打っている人に生活保護を出して、本当に困っている人を見て見ぬふりしているのか、職員の気持ちが、私には分かりませんでした。

13日、市職員に自宅に訪問頂き、生活保護の申請を受理していただきました。これだけでなく、対馬全島を回ってみたら行き届いていない件が、まだまだいっぱいあります。

市長も職員も、対馬市民のために一生懸命頑張るべきだと思います。私たち議員もそうだと思いますが、市民から選ばれた議員が市民のために役に立っているのだろうかと反省させられた2日間でした。

以上です。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

市長が対馬市職員住宅管理規程違反をして、職員住宅に住んでいた件について。

対馬市のトップとして責任を取るべきですが、6月の議会で上程されなかったもので、トップとしてこのことをどう責任を取られるのか、答弁を求めます。

生ごみ処理機クリーンコンポについて。

平成26年から現在まで収入もなく、毎年3,000万円以上の資金をつぎ込んでいるが、廃止したほうがいいと思います。

3番目に、水道メーター取替えについて。

メーター取替えをする前に、市民に取り替える日も通知しないで取り替えた理由についてお尋ねします。市民は大変困っておられました。

中部中継所全般について、6月定例会に引き続いて再質問です。

1、職員が動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用したことについて。

2、会計年度任用職員の採用事務や処遇についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、私が職員住宅に入居していた件についてでございますが、本年6月の第2回定例会において、本件についての質問があり、その内容に応じて入居に至った経緯や市民の皆様に対する謝罪の弁を述べさせていただいたところでございます。

入居につきましては、市政をあずかる者として軽率であったと深く反省しております。

この件に関する私自身の処分についてということでございますが、今回の件につきましては、報酬減額までは考えておりません。議会の場で謝罪することをもって、説明責任を果たしたものと考えております。

とはいえ、職員住宅に入居していたことは事実であり、市民の皆様には重ねておわび申し上げます。

今後は、より一層身を引き締め、山積する諸課題の解決に邁進することで、市民の信頼回復に努めてまいります。

次に、生ごみ処理機クリーンコンボについてでございますが、このことについては、令和4年12月に入江議員から同じ内容の質問をされており、方向性については変更はありません。

生ごみ処理事業は、ごみの減量化と資源化を推進するため、生ごみを資源として活用し、農地へ還元する循環型社会の構築と、これによる焼却施設の経費節減と温室効果ガスの排出抑制を図るため、平成24年度からスタートしております。

平成26年度には、1億5,700万円で生ごみ堆肥化施設を建設し、平成27年度から本格的に堆肥化に向けて稼働しております。

一方、現在の生ごみ分別協力世帯は、事業所も合わせて2,375世帯となっており、毎年約90世帯ずつ増えている状況でございます。

昨年の生ごみの回収量は340トンで、これから29トンの堆肥が生成されており、協力世帯に無料で配布し、有効に活用いただいているところでございます。

また、この事業により、焼却施設の経費削減と二酸化炭素の排出抑制が図られており、これも市民皆様の環境保全に対する御理解と御協力のたまものと感謝申し上げます。

また、令和4年6月の定例議会において、市と市議会の連名で、ごみゼロアイランド対馬宣言を発出し、ごみのさらなる減量と資源化に向けて動き始めました。

また、同年4月には、国のプラスチック資源循環法も施行されております。昨年は鹿児島県の大崎町SDGs推進協議会とタイアップして、回収方法改善の実証実験や生ごみセミナーを開催し、生ごみやフードロスに関する市民の関心を高める取組を行いました。

このような背景の中、収入もなく、大きな予算が必要とする生ごみの分別回収ではございますが、非常に重要で、今後のごみ処理事業の鍵を握る取組であると言えます。

また、現在は無料で配布しています「堆ひっこ」も熟度を上げて、将来的には有料化することも検討してまいります。当面は、生ごみ分別の協力世帯へのインセンティブという形で無料配布を継続したいと考えております。

SDGs未来都市の対馬市として、地域循環、サーキュラーエコノミーの一環であるこの事業

を、今後も推進していきたいと考えております。

次に、水道メーター取替えについてでございますが、水道メーター器におきましては、計量法第16条及び計量法施行令第12条、第18条の関係で、別表第3の規定により、使用の制限が8年間と定められております。

そのため、期限満了となる前の交換が必要となることから、使用期限を迎える前に、水道メーター器の交換を計画的に行っているところでございます。

水道メーター器の交換につきましては、市ホームページにその必要性を掲載し、また、例年、開催されております区長会議の折にも御説明させていただいております。

議員御指摘の水道メーター器取替えに対する市民への周知につきましては、8年ほど前になりますが、多くの水道メーター器の取替えを行った際に、一部において、事前の周知をしておらず、複数件の苦情等の通報がございました。

そのため、水道メーター器取替え工事を発注する際に、取替えに対するお客様への周知について、工事の特記仕様書に記載し、請負業者への周知の指示を行っております。その効果もありまして、近年は、取替え作業に関する問合せ、苦情等の通報は入っていないのが現状でございました。

今回、議員から情報提供を受けて、改めて請負業者に聞き取り調査を行ったところ、一部の業者において事前の周知がなされておらず、交換直前の声かけのみになっていることが確認されました。

発注者である水道局として、お客様に対する配慮が欠如していたことを深く痛感しており、おわび申し上げます。今後の交換作業におきましては、水道局で取替え前及び取替え後の周知文書を作成し、請負業者と事前協議等を密にして、対象となるお客様に対しまして、請負業者から個別ごとに周知するよう徹底してまいります。

最後に、中部中継所全般についての質問にお答えいたします。

前回の一般質問でも質問されました、職員が市の電気を使って動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用していた件について、繰り返しの答弁になりますが、公共設備を私的に目的外で使用することは認められるものではありません。

電気代の弁償についてでございますが、この動物死体一時保管用冷凍庫は、業務上、通常から電源を入れているものであり、当該職員が自らの使用のために電源を入れたものではなく、通常の電気代が発生することから、電気代の弁償までは求めているものではありません。

なお、職員については、施設設備を不当に使用した行為について、顛末書を提出させ、担当部長からの厳重注意処分としたものでございます。

次に、海岸漂着物に関する会計年度任用職員の採用事務についてでございますが、会計年度任

用職員は、総務省の事務処理マニュアル（第2版）に基づき、採用されてから2回更新することが可能となっております。つまり、3年に一度は必ず採用試験が実施されるようになっております。

しかしながら、今回、環境省からの海岸漂着物に関する予算組みが変更となり、発生抑制の予算が削られました。そこで、回収業務の予算で雇用しなくてはならなくなったため、改めて採用面接試験を2月に実施しております。

経験の長さも重要な判断材料ではありますが、あくまでも面接時の採点項目により判断されるものであり、厳正な審査を行い、採用または不採用を決定しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この市長の管理規程違反に対して、職員住宅に住んでいた件なのですが、この問題は6月の一般質問で、私は、市長が管理規程違反を認めているのであれば、懲戒処分、報酬減額などを本会議で上程すべきではないかと言いましたが、6月の本会議でも上程してこなかったし、市長は自分のした管理規程違反を悪いと思っていないのではないかと思います。

それと、市長が職員住宅に入居されるときに決裁文書があるはずなのですが、この文書を私の50分の一般質問の間に提示していただきたいと思います。その文書がなくて、もしかして入居してあれば付度しているとか考えられませんので、提示をよろしくお願いいたします。

職員を処罰されるのに、自分のしていたことは棚に上げて何も処罰しないということはおかしいですね。このままでは、市民に対しても職員に対しても謝りだけではおかしいと思います。本来、自ら襟を正して市職員や市民の模範となられる市長なのですから、立場にありながら、自ら申請して承認して入居ということは言語道断だと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、前回の定例会におきましても市民の皆様に謝罪をさせていただきました。そして、このたびの私が職員住宅に入居していたことは、先ほども申しましたように事実でございますので、大変申し訳なく思っております。

しかしながら、このことに対する処分につきましては、懲戒処分の関係もそういった事例もなく、ちょっと私自身もどうしたものかとは考えましたが、今回の場合は、議会の場で謝罪することをもって説明責任を果たしたものであるというふうにさせていただきたいと思っておりますし、そしてまた、私がこの職員住宅のほうに入居申請をしたときの申請書、また入居許可書につきましては、きちっとしたものがございますけれども、これはまた総務部長のほうから後で答弁をいたしますけれども、情報公開条例の対象となっておりますので、お願いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

入江議員、答弁をさせますけ、いいですか。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 決裁文書の件なんですけど、実は、決裁文書というのは行政文書の対象になってきますので、正式に行政情報公開請求をしていただいて、その後の判断で交付、全部公開とか一部公開とか、条例に基づいてそういう判断になってまいります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 職員が入居するときには市長の印鑑で入居されているんですけど、それを自分が入居するのに自分の印鑑で入居されたんでしょうか、御答弁お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入居申請するときにはもちろん私の個人の印鑑でございます。昔の個人の住所、そして個人の印鑑で申請をしました。

許可書のほうは公印で許可されたものというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしたら、職員が入居するときには市長の印鑑で許可をしているはずなんですけど、市長が自分の名前で印鑑を押されたんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和6年に職員住宅の申請ということで、私の個人名で対馬市長宛てに申請書を出しております。その後、今度是对馬市長である私の名前で公印で私宛てに許可書が出ております。そういったことになっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 自分が入るのに自分の許可書を自分の名前で許可の印鑑を押されたんですか。それはちょっとおかしいんじゃないですか。職員が入るのにあなたの印鑑を押して入るのに、自分が入るのに自分の印鑑で許可をしたというのも、それもおかしいと思いますけど、幾ら聞いても、何かそれおかしいことをしてありますよね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで、この決裁は担当課長決裁でありますけども、ただ私の場合、公である分と個人とを使い分けなくてはならないというようなことで、例えば水道料とか、そういった形にでも対馬市長、比田勝尚喜が個人の比田勝尚喜に請求をするというような形になりますので、それと全く一緒でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ほかの市からこんなこと聞かれたら恥ずかしいので、もう二度とこういうことはしないでください。

以上です。

そして、生ごみに入ります。

この生ごみクリーンコンボは、平成26年に私が議員のときにスタートしたんですけど、そのときは、私の記憶では、合併特例債と国の補助とそれから銀行からの借入れでしたんですけど、そのときは途中でやめても返済はしなくていいということになっていたんですが、二、三日前、課長から電話が来まして、途中でやめても返済をしないといけないんですよということがかかってきましたが、どの分を返済するのか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

先ほど市長のほうから説明ございましたように、全体で1億5,700万円ほど費やして設備を造っております。そのうち7,290万円、こちらを合併特例債のほうでお貸しいただいておりまして、あと6,500万円を農村漁村活性化プロジェクト支援交付金ということでいただいております。

その7,290万円に対して20年間をかけて返済をしていくということになります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） あと借金が4,000万円と聞いているんですよ。4,000万円、返済が。その4,000万円の中の合併特例債と銀行からと国の補助から出ているんですけど、その4,000万円自体は全部返さんといけないんですか。

私は、これ議員のときに、平成26年は議員でしたから、そのときに覚えているんですけど、途中でやめても返済はしなくていいということになってたんですけど、よく調べていただいていいですか、これは。

あと4,000万円と聞いているんですけど、4,000万円の借金を返して、これはもうやめるべきだと思うんですよ。何でかという、農協に3,500万円、これ見てみましたら、令和3年、4年、5年で大体5,500万円ぐらい農協に払っていますよね。それも、合併特例債から払っているんですけど、これを、あと4,000万円の借金を返して、3,500万円の農協に委託した分を毎年払うより、やめたほうがもういいと思うんですよ。そして、今、2基稼働しているはずなんですけど、1基ずつ交代で稼働しているということと、あと臭いがすごいんですよ、行ってみたら。

それで、農協の職員が13人雇っていたんです、今までは。13人が今7名しかいないんです

よ。それで、もうごみの量も少ないし、さっきも市長もずっといろいろ言われましたけど、そう
いうことどころじゃないと思うんですよ、この3,500万円を毎年毎年ずっと払っていくか、
それと4,000万円の借金の中の幾らかを、どれが合併特例債か、国か、銀行か、どれを払う
の、払わないといけないんですか。

私が平成26年の議員のときは、途中でやめても返済はありませんよということで議会で決定
しているんですよ、これ。

だから、それは、どの分が4,000万円あるかということ、お聞きしたいんですが。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） ただいま申し上げましたように、事業全体で1億5,700万
円使っておりまして、今、議員おっしゃいます7,290万円の合併特例債、これはあくまでも
借金ですので、起債ですので、これについては、借りた金はお返しをしなければいけないという
ことになります。

ですので、財政課長のほうにも御確認いただいたかと思うんですけども、もしこの事業を途
中で中止した場合には、返済は繰上償還、いわゆる一括償還はしなくていいですよということの
意味で、財政課長のほうは説明をしておると思います。

ですから、20年かけて年額430万円ほど、これは元利償還金として返さなければいけない
というふうなことであります。

それから、今おっしゃいます3,500万円の農協のほうに委託しているごみの事業の分です
けれども、どのお金からということではなくて、それは別問題といたしまして、1億5,700万
円の施設を建てたことについては、先ほどの交付金と、それから起債ということになります。

その後の事業につきましては、これは過疎の過疎債ソフトとかを充てまして、それと一般財源
と合わせて、通常の年間の事業ということで、これとは別個のお金を市のほうで調整をして分配
をしているということになります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これをこのまま続けていって、過疎債がこれをやめれば、ほかに
回せると思うんですよ、3,500万円。あと4,000万円の借金というから、それを返せば、
もう次から3,500万円毎年出ていかないわけでしょう。お金になるならいいけど。そしてさ
っき市長が言われた、これをお金にすると言われたけど、このごみは許可が出ないそうです。だ
からお金を取ることはできないということなんですよ。

だからお金にはなりませんので、もう3,500万円が、ずっと払っていくわけですよ。だか
らもったいないから、3,500万円を、これをやめて、ほかに回すことはできないかというの

が私の考えなんですけど。

市がもうそれをしないというなら仕方ありません。でも私は、平成26年議員のときのをずっとめくってみしたら、途中でやめてもこの事業は返済しなくていいということで私はメモしました。

だからその返済は残るはずないんですけど、もう一回調べてもらっていいですか。いいですよ、あと答弁はもういいです。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） もう一度申し上げますけれども、交付金として入りました農村関係の農水省の6,500万円については、これはもうもらった、頂いた、国から頂いた交付金ですので返すことは必要ないと。

合併特例債、いわゆる起債した分につきましては、いずれにしても途中でやめようが返さなければいけないということで、再度申し上げます。これはお調べすることはもうしておりますし、これ以上の結論はないと思っております。

それから今、おっしゃいますように、収入もなくということで、市長のほうも先ほど答弁しましたけれども、この事業は、もともと議員おっしゃいますように、平成27年から始まったものではありませんけれども、当初、諫早農業高等学校とのいろんな交流があった中で、当時は希少植物の保護活動から始まったその交流が、こういった形で、フードロス・ニュートラル活動ということで、その野菜の残渣なんかを使って、それを肥料にしようという事業が成り立っております。

これは実際、諫早農業高等学校も全国のいろんな大会の中で、農林水産大臣賞を受けたりとかして、商品としても、これは衛生研究所のほうから調べてもらった、その成分検査にしても製品として成り立つということでもありますので、PRは少ないのは確かですが、今後は市長申しますように、続けてこの事業をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） あと水道メーターのことなんですけど、メーターの取替えを業者に頼まれるときに、どのような頼み方をされたんでしょうか。

私に苦情が来たのは、市長は苦情は来てないと言うけど、いっぱい来ました。

それは何でかという、御飯の用意をしよったり、それからシャワーを浴びよったり、じゃ、今から取り替えます、全部止められる。

それは市民をばかにしていることと思うんですよ。急に来てからメーター取り替えると言われても、いろいろしてるじゃないですか。前もって何時頃になりますか、こうです、何日の何時ぐらいにお宅はなりますよぐらいは、みんな市民の方に言って、そしてから行くべきじゃないでし

ようか。私の言うこと間違ってますか。部長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、舍利倉政司君。

○水道局長（舍利倉 政司君） この水道メーターの取替えにつきましては、水道局のほうから水道指定業者さんのほうにお願いをして、メーター交換させていただいております。

その際に、メーターを交換する際にはどうしても断水しなくてははいけませんので、業者のほうには迷惑がかからないように事前の周知をして、取り替える前には声かけをしていただいて、10分から15分程度、断水をさせてもらうような形になるんですけど、終わりましたら、直ちに終了いたしましたということでお願いはしているところでございます。

でも、確かに、議員さんから御一報いただいて、そういったことがなされてなかったということで、再度確認いたしましたら、やっぱり一部においてそういったことが発生していたということで、水道局としましては、水道を使用していただいているお客様に対しまして、やはり配慮が欠如していたと痛感いたしまして、深く反省をいたしましたところでございます。

今後におきましては、ビラのほうに1週間程度の期間のうちの1日、9時から17時頃ということで、事前にビラを配布していただいて、直接メーターを交換する際にもお宅に声かけをして、その際に使用中でございましたら、やはり洗濯なんかもしておりますと、やはり不具合が生じますので、そういったときには都合のいい時間帯に変えさせていただいて、取替え作業をさせていただくことになりますので、今後とも断水等、御不便をおかけいたしますけども、市民の皆様には御理解と御協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 分かりました。これからはきちんと報告して、こんなしてから、何時から何時まで止めますよということを言ってからしてやってください。よろしくお願いします。

そしたら、6月の再質問なんですけど、中部中継所の件で質問させていただきます。

また、再質問で重複にはなりますけど、ただ、先ほど市長が言われた動物の死体一時保管冷凍庫なんですけど、それに電気を、6月も言われたんですけど、電気を一年中入れてるから使ってもいいじゃないかというふうな言い方されたんですけど、それは市の職員として、幾ら市の冷凍庫入れてあっても、養殖のアジとかサバをずっと年間使うということは、それは許せることじゃないと思うんですよ。

それをするなら、許可をもらうとかしてするべきだと思うんですけど、一緒に働いてる人たちが写真を撮ったり、そんなしてみんな通報があってるんですよ。

だから、これは市の電気を一年中入れとるから、何も悪いことじゃないというような言い方さ

れましたけど、6月もされて今度もされましたけど、それはもう違うと思いますので、この処分の仕方自体がちょっと甘過ぎたと思うんですよ。

だから文句が、周囲の人から文句が来たと思いますので、ちゃんと市の職員であろうと、一応こんなして入れさせていただきますよぐらい言うてからするべきだ。この人も正職員でありながら、ちょっと常識がないと思います。その点はやっぱり本人によく注意してください。

それともう一つ、市の職員を採用して8年ぐらいになっていたんですが、この4人の方は。それで、さっき言われた3年に一度は試験をするって言ってありましたよね。3年に一度も試験もなくて、ただ1年1年切り替えて8年間来てるんですよ。その8年間来とるのに、3年に1回試験をしてますっていうことを言われましたけど、試験も何もあってないです。8年間、1年過ぎたら切り替えますよっていうことで、切替え切替えして8年間たったんですけど、今度に限って試験をして、4人のもう古い経験者たちを首にしてるんですよ。

だから、それも経験者を置いとったほうが仕事のためにはなと思うんですけど、3年に1回の試験をしていますよって言った、それもうそじゃないですか。してないですよ。8年間、入って8年たったけど何にも試験を受けてませんって言いましたよ。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、今2つほど質問がございましたけども、1点目の動物死体一時保管用の冷凍庫の件でございますけども、このことについては、これをしてもいいじゃないかというようなことじゃなくて、あくまでもこの電気代の弁償については、通常、年から年中電気は入っておりますので、改めて電気代が発生することではないので、電気代の弁償までは求めておりませんということでございますので、そのところは御理解をお願いしたいと思います。

そして採用の件については、部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

すみません。定かでない部分もございますけれども、会計年度任用職員という形で採用が始まって、それから今回まで試験がなかったというこの3年間でございますけれども、これは海岸漂着物等地域対策推進事業という、国の3億円ほどを頂くお金の中から全てが賄われている、人件費も含めて事業でございまして、この3年間におきましては、その部分で会計年度任用職員を雇っております。

ですので、ここについては3年に一度ということで。（発言する者あり）申し訳ございません。その件については、確かな答えをすることができません。

ただ、今回、試験がされたということにつきましては説明をさせていただきます。

今申しますように、対馬市海岸漂着物等地域対策推進事業ということで、国のほうから、環境

省のほうから頂く、その海岸ごみの清掃事業の補助金、発生抑制という部分で、先ほど市長から説明があったとおりでございますけれども、事前に発生することを周知して、それを抑制したりというふうな予算は、そういったことに対する予算は、これから先は環境省自体が行うので、市のほうでは行うことは必要ありません。回収事業等につきましては、この3億円の補助金の中で使っていいですよというような、違う形の縛りになりましたので、今回改めて全てをフラットにして、海岸漂着物の会計年度任用職員11名ということで募集をかけておりますので、その件については、フェアな中でされているということは、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、ハローワークに出ているのは、海岸漂着物事前調査、上記調査及び回収作業の資料整理と出ていたんですけど、これで募集をされて、実際はプラスチックを割るレシプロソーですかね、それをずっと3年間ぐらいさせられて、手に障害が来ているんですけど、公共職業安定所の募集では海岸漂着物調査になってたんですけど、これは一切せずに、レシプロソーというプラスチックを割る機械を使って障害が出ているんですけど、この障害に対しては公務災害にはならないんですかね。全然その手続がなされてなかったそうなんですよ。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

令和3年に電動のこぎりを作業上お使いになって、手の障害を受けられたという方がございます。その方につきましては、診断書をお持ちになって市のほうに公務災害をとということでございました。その折の病状名といいますか、症状名が原因の検索に当たってしばらく時間が必要ですよ、経過措置を見なければいけないというようなその診断書の内容だったということで、一旦そこは保留になりまして、その後、再度診断書を頂いて来てくださいということで、5月の次に7月に診断書を頂いて、そこでもって、これは公務災害に値するという症状名でございましたので、公務災害を適用しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 現在も通院をしてあるんですけど、それに対してはどうされていきますか。もう辞められていますけど。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） その後、公務災害の認定を受けられた後は、御本人が自分の意思で状況に応じて病院に行かれているものと思いますので、そこまでの現在のことまでは私どもはちょっと関知しておりません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 時間がありませんので、動物の、私この前、6月の一般質問でも言ったんですけど、危険物処理手当の5,000円と、それから動物を焼いたとき、犬、猫の1匹500円ずつの処理手当、それも会計年度任用職員が全部処理をしてるんですけど、1円も入ってないんですよ。

だから、この前も私、6月の一般質問でも言いましたけど、条例改正か何かして、本当に処分をしよる人たちに500円の手当と、それから5,000円をやるべきだと思うんですけど、今はこの5,000円の危険物の処理手当も本採用の正社員に入って、そして500円も正社員に入っているんですけど、これをどうにか条例改正してから、会計年度任用職員、本当に処分された方にやっていただくわけいきませんか。それを検討していただきたいと思います。

時間がありますので、あとの分は検討よろしく願います。1分残りでしたが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時05分散会

令和6年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和6年9月12日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山荘太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 皆さんおはようございます。

初めに、市内では多くの観光客でにぎわっていますが、一部の店舗先では外国人観光客による

ポイ捨て姿が防犯ビデオに記録されるなど、迷惑行為に嫌悪感を抱いている市民も少なくはありません。

担当部局は、関係者との御面談の機会がございましたら、再発防止策の啓蒙、よろしく願いをいたします。

さて本日は、3点、5項目について質問させていただきます。1点目は、観光客誘致の拡大策について。2点目は、加速する人口減少の最大の要因について。3点目は、救急救命搬送活動の展開についてお伺いいたします。

まず、1点目の観光客誘致の拡大ですが、年間を通した市内イベント情報の掲載手法についてお尋ねをいたします。

市内各地でイベントが開催されていますが、本市のイベント情報啓蒙の掲載は乏しく感じています。より多くの観光客誘致を進める上で、イベント情報の掲載は重要な役割の一つと考えています。

特に、商工会青年部主催のイベントを進める上で、市の役割はどのように捉えているかお尋ねをいたします。

2点目ですが、加速する人口減少の要因について、安定した人口確保に向け、出産前から高校卒業までの切れ目のない子育て支援策の具体的な施策が求められています。

直近5年間の分娩件数は減少傾向にあります。本市に限らず、国内の児童数の減少によって、学校の統廃合が加速しています。安定した島へと未来への主役へつなぐため、独自の子育て支援制度拡大や、移住定住化はどのように進めていますか、お尋ねをいたします。

3点目は、救急搬送活動の展開について、救急救命活動の具体的な取組をお尋ねをいたします。

日常生活において、突発的な症状に対し、消防機関への緊急コール受信によって救急車両による医療機関への搬送が行われています。軽症であっても救急車利用に対し、市民への正しい活用のための啓蒙活動は、どのように行えているかお尋ねいたします。

また、救急搬送車内での気管挿管処置、除細動処置、薬剤投与など、特定医療行為は対応できているのかお尋ねをいたします。

最後です。採用困難職種であります救急救命士採用後の勤続年数は短期間とお聞きしていますが、直近の救急救命士の採用、退職の動向についてお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光客誘致拡大策についてでございますが、観光客誘致を拡大していく上で、歴史、自然、食などの魅力を発信していくとともに、市内で開催されるイベントについて、いっどこで

何があるのかの情報を広く発信していくことは、大変重要なことであると認識しているところであります。

年間を通じた市内イベント情報の掲載手法について、県内離島の他自治体と比較して、情報が乏しいとの御指摘でございますが、本市においては、イベント情報について、対馬市公式LINEで発信しており、今後はさらに登録者数の増加を図りたいと考えております。

令和6年9月2日現在の登録者数は、8,925人となっております。

また、対馬観光おもてなし事業として、市内で開催されるイベント情報について、対馬観光物産協会のホームページに掲載し、観光客誘客に向けた情報発信に努めているところでございます。

なお、市内で開催されるイベントについては、市が直接主催するもののほか、実行委員会等が主催し、市が共催、後援になっているイベントや、地域の有志の皆様が開催するイベントなど、大小様々でございます。

商工会青年部主催のイベントを進める上で、市の役割はどのように捉えているのかにつきましては、商工会青年部主催のイベントに限らず、市が共催、後援となっているイベントについて、主催者と情報共有を図りながら、情報発信の場をバックアップしていく必要があると考えております。

記憶に新しいところでは、対馬巖原港まつりにおいて、ORANGE RANGEが出演され、市外からもファンが訪れたということを聞き及んでおります。

今後におきましては、開催趣旨と受入体制の状況等を慎重に判断し、対馬市福岡事務所を拠点に、本市に近接する大都市福岡において、ラジオなどによるイベント情報の告知を行うなどを検討し、さらなる情報発信の強化及び観光客誘致の拡大に努めてまいります。

次に、安定した人口確保に向けた切れ目ない施策についてでございますが、さきの3月定例会一般質問に引き続いての質問であり、今までも各議員からの一般質問等において答弁させていただいており、重複する部分もありますが、改めて対馬市の現状と方向性について答弁させていただきます。

対馬市の人口減少及び少子高齢化等に伴う産業後継者不足を抑制することを目的とし、必要な支援や援助及び移住等に関する情報発信の総合窓口として、対馬市しまぐらし応援室を設置し、UIターン推進事業及び担い手確保対策に取り組んでおります。

UIターン推進事業においては、市内及び福岡市内において合同企業説明会を実施するほか、都市部で開催される移住相談会等へ参加し、各種支援制度等の情報発信を行っております。

併せて、条件を満たす移住希望者には、各種補助金申請を受け付け、助成をしているところでございます。

移住者の令和5年度実績は、UIターン件数96件、人数は167人であります。うち結婚、

就職、家業継承で55件、39歳以下は107人で、全体の約65%となっており、一定の成果が得られたと認識しております。

ここで、現在取り組んでおります支援について、お手元のタブレットの会派代表一般質問のフォルダーの中に、移住定住支援事業及び結婚から子離れまで、切れ目のない行政サービス一覧を掲載させていただいておりますので、取組事業等の詳細については御確認をお願いいたします。

また、6月定例会一般質問において、検討中として答弁しておりました新たな子育て支援策につきましては、乳児に必要な紙おむつやミルクなどの購入費の一部助成について、今回の補正予算に上程させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

対馬市の将来を見据えた時、対馬で生まれ育ち、対馬で活躍する人材育成確保が重要であることから、これまでの出産前から高校卒業までの切れ目のない子育て支援施策に加え、若年層の担い手確保及び人口減少対策等の問題解決に取り組むため、関係部署が連携できる体制を構築し、現行制度の検証や新たな事業の取組を含め、市独自の魅力づくりに努めてまいります。

次に、3点目の救急救命搬送活動の展開についてでございますが、まず救急救命活動の具体的な取組としましては、各種事業者や学校での救命講習に加えて、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当など、応急手当の方法を習得していただけるよう毎週土曜日、要請があれば消防署での普通救命講習会等を実施しております。

また、救急医療週間には、ケーブルテレビ等で救命措置の重要性を市民の皆様にお伝えするとともに、救急車の適正利用についてお願いをしているところでございます。

近年、救急車の出動件数、搬送人数はともに増加傾向で、そこには救急車で搬送された人の約半数が、入院を必要としない軽症であるという要因もあります。

また、全国的な統計では、救急車で病院に行ったほうが早く見てもらえると、誤った考えを持った方も一部おられるようでございますが、通院手段に関係なく、医療者が問診等から患者さんの状態を判断し、緊急性の高い方から処置を行っておりますので、救急車で病院に搬送されたとしても、それだけで他の患者さんより優先されることはないと考えております。

現在、対馬市消防本部には8台の救急車を配備しておりますが、出場件数が増加すると、現場から遠い救急車が出場することが増え、1分1秒を争う、現場への到着が遅れる恐れがあります。

そこで、このたび皆様に上手に救急車を利用いただくため、救急安心センター事業、通称＃7119を長崎県では8月1日より開始したところであります。

この事業は、家族の様子が何となくおかしいけど、救急車を呼んだほうがよいのか、具合が悪いけど、病院に行ったほうがよいのかなど、判断に迷うことがある場合に、専門家からのアドバイスを通して判断を手助けし、電話口で医師、看護師等がお話を伺い、病気やけがの症状を把握して、救急車を呼んだほうがよいのか、急いで病院を受診したほうがよいのか等を案内するものであ

ります。

救急車や救急医療は、限りある資源でございます。みんなで上手に利用し、救急医療を安心して利用することのできる地域社会の実現を目指していきたいと思っております。

次に、特定医療行為は対応できているのかということでございますけども、現在、対馬市消防本部では、救急救命士27名及び救急隊員49名で運用を行っております。

そのうち、特定医療行為の認定を受けている救急救命士は、医師からの具体的な指示のもと、医療器具を用いた気道確保や、心臓機能停止状態にある患者への薬剤投与等4つの特定医療行為を行うことができます。

特定行為の内容で認定を受けている救急救命士の数は異なりますが、8人から27人が認定を受け、配属されており、特定行為は必要な患者に対応しているところでございます。

過去5年間の特定行為の実績としまして、1、気管挿管9件、2、薬剤投与30件、ショック輸液9件、ブドウ糖投与14件となっております。

次に、直近の救急救命士の採用、退職の動向についてでございますが、過去5年間の実績では、採用が1人、退職が7人、研修を修了し国家試験に合格した者が11人となっております。

救命士の人員的な余裕はなく、希望する曜日に休暇を容易に取得できる体制となっておらず、また特別休暇等で救命士不在となった場合は、非番の救命士が代勤で勤務しているのが現状でございます。救命士の負担軽減を考えれば、前述した救命士代勤をしなくてもよい体制構築が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 今から少し再質問のほうで具体的にいろいろお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の観光客誘致の拡大についての再質問でございます。

本市のイベント運営のための啓蒙活動は、円滑な運営に向けて実施日の数か月前から実行委員会組織を立ち上げ、取り組まれています。より多くの御参集を求めるために、実行委員の皆様は本業の傍ら、成功裏にイベントを行う上での様々な広報活動が行われています。

広域ではSNS、市内向けではパンフレットやCATV放送などの媒体で行われています。

やはり実行委員の気持ちを代弁しますが、市の御協力など何らかの関わりがないといけないのではないのでしょうか。市としては民間組織という意識の中で、どのような役割を演じるか。課題であることは重々承知しております。イベントでの有名アーティストの招聘には、全国各地から熱烈なファンが来島されています。先ほど市長もお話されましたけれども。

一昨日の市長の行政報告で、厳原地区、それから上対馬地区でのイベントの御報告がございま

した。

このように、観光客誘致を念頭に、さらに御家族で楽しむ豊富な内容で毎年変化した計画がなされております。

市長の立場で、イベントに御案内された中で、もっと市に関わるべきであるのではないかと感じられていると思いますが、市長の御見解、御感想何かございますでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今年の厳原港まつりにおきまして、先日のORANGE RANGEの公演につきましては、私も最後まで見ておりましたけれども、ここ対馬市で本当に人口減少問題が起きているのかなと思わせるような、若い方たちのにぎわいがありました。

そういうことで、私はこのことを対馬市の公式LINEのほうで見ておりましたので、このORANGE RANGEの公演があるということは承知しておりましたけれども、ただ公式LINEにまだ加入されてない方については、この周知が足りなかったのかなと、今議員の質問のほうを聞いて思っております。

そういうことで、このことについてはまた担当部署のほうといろいろと検討を開きたいと思っておりますけれども、先ほど答弁もいたしましたように、福岡事務所を通じてラジオ等での周知も順次開催、開いていきたいという思いを持っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。確かに広域のイベントになりますと、広域にいろいろ啓蒙活動は当然必要です、これは。

今まではラジオ等で活用されて進められたことは、例えば市内のいろんな食べ物、食品フェアですか。このあたりは過去にラジオ放送でなされたことは私も承知をしておりますけれども、このような大きな市内でのイベント、青年部のほうで、商工会青年部を中心にした活動をされておりますので、是が否でも少し皆さん啓蒙活動が全国的にされるように、ぜひ市のほうも関わりをお願いしたいなと思っております。

イベントを行うに当たって、イベントを始める前から終わりまで、後片づけまで大変な状況です。それぞれ業務の方はなされておりますので、市のほうで少しでもお手伝い等ができる状況であります、何らかのサポートを是が否でもお願いしたいなと。今後のことも踏まえてしたいなと思っております。

この件につきましては、終わりたいと思います。今後可能な限り、御対応よろしくお願いをいたします。

2点目につきまして、少しグラフ等を準備しておりますので、この資料に基づいて御説明をさ

せていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2点目につきまして、加速する人口減少の最大の要因について、資料に基づいて再質問いたします。よろしくお願いいたします。

この資料は、直近5年間の分娩件数の推移です。グラフにつきましては、作成に当たりましては、対馬病院から直接いただいた数値を参考に、2019年から2024年までの5年間の分娩件数を表しています。

統計学的には、出生数ということでございますけれども、あえて分娩数として表しております。

赤で示した2024年、右は7月までの実績値を参考にした見込みの数値です。上部の白色は里帰り分娩数で、2024年は7月までゼロという報告を受けております。

2019年の件数は134件、翌年以降は120件で、2022年から90件、2023年は84件と、減少傾向が伺えます。

この分娩件数の推移を見られて、市長のほうで何か御感想ございますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこの資料を見まして、この出生数が特に2022年から極端に落ち込んでいるということにつきまして、驚きを持っております。

ただ、職員のほうともこのことについていろいろと検討をしてみたときに、むしろ里帰り出産ではなくて、対馬に居住してある方が、むしろ本土のほうの親元のほうで出産をされてある方もいらっしゃるということで、ここではちょっと見えてないといったようなことも、ある職員は指摘をしておりましたけれども、ただそれはそれといたしましても、この2022年から極端に落ち込んでいるということについては、本当に対策が必要なものというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。逆バージョンもあるんですね。そのことを私は今初めてお聞きしました。島外のほうで出産されているということは初耳でございます。

それは別にして、いずれにしても、年々減少傾向にございますので、このことは施策のほうで十二分に今後進めるべきではないかなと思っておりますので、これもあくまで参考値ということで御理解いただければなと思っております。

それから次の資料です。この資料はSDGs推進室の前田さんから提供された資料でございます。2020年の本市の人口割合を地域別に示した資料で、御承知とは思いますが、雞知周辺に人口構造が集約しているのが確認されます。

このように、雞知周辺の人口は、このまま進むことと推測をしておりますが、市内181の行政区全体が大きな円で維持されることを期待しているところでございます。島全体の人口減少を

いかに止めるかが鍵ですが、例年転入を見込んでありますが、御家族での子育て世帯の転入が最も効果的ではないでしょうか。

子育て世代転入に向けて、何か取り組まれている施策はございますでしょうか。具体的にあれば一番いいでしょうけれども、何かありますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、答弁の中でも申し上げさせていただきましたけれども、今回の補正予算のほうに上程をさせていただきました。

新生児のおむつ、そしてまたミルク代といったことで、1年間、月に最大1万円ということで計上をさせていただいております。

これからいきますと、通常年間12万円の助成をして、子育てをしやすくしていきたいという思いで計上をさせていただきましたので、御活用をお願いしたいという思いでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 市長も御承知と思いますけれども、我々の若いときは2人で働いて1人分がほとんど子育てに取られた。そういう状況でございました。なかなか厳しい状況でございましたけれども、今少しずつその辺は緩和されているのかなと。市も県もある程度は予算化している状況でございますので、この件は子育てがしやすいように啓蒙をぜひ強力に推し進めていただきたいと思います。と思っています。

次に移ります。次は資料3でございます。

人口減少につきましては、都市部を除いて地方の最大の課題ということでございます。この資料は、日本製鉄名誉会長を議長に、岩手県知事や総務大臣を歴任されました増田寛也議長さんなどの有識者で作る人口戦略会議での、本年8月に公表された内容でございます。

分析結果を確認いたしますと、2020年から50年までに全国の1,729自治体の4割に当たる744自治体で、20歳から39歳までの女性人口が50%以上減少し、消滅する可能性がある。

また、2014年の同様の分析結果では、約50%の自治体が消滅可能性に該当しているが、今回はその数が減ったが、少子化基調は変わっていないと報告されております。

人口減少については、極めて深刻な様相を呈しておりますが、人口の底辺部分に政治力を大いに発揮した状況でなければならないと痛感しているところでございます。

この人口戦略会議、暗い話ですけど、市長としてこのあたりを踏まえて、今後対馬市の市政をどう進めるか。もし意気込み等ございましたら少しお願いしたいなと思っています。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この人口戦略関係では、対馬市はこの消滅可能性都市に入っているわ

けではございますけども、ここから脱皮していくためには、かなりの高いハードルを超えていかなければならないという思いを持っているところでございます。

道は厳しいところではございますけども、できる限りの施策を試みながら、人口減少問題に取り組んでまいりたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 大変厳しい状況と私も重々承知をしております。これからどうすべきか。市の担当課だけではどうにもできませんので、何らかの形で組織づくりが必要なというふうに、個人的には考えております。今後ともいい方向に進むようお願いしたいなと思っております。

それから、4番目の資料でございます。この件につきましては、以前口頭でお話をさせていただきましたが、今回は資料に基づいて進めさせていただきます。

岡山県の奈義町の子育て支援について御紹介をさせていただきます。山陽新幹線の岡山駅から2時間以上要する人口6,000人以下、約2,500世帯から構成された岡山県奈義町、また600人規模の陸上自衛隊が常駐しているという情報を得ております。

奈義町におきましては、15歳から49歳までの女性の年齢別出生を表す合計特殊出生率、徳之島伊仙町を抜き、全国1位の2.95であります。

ちなみに直近の合計特殊出生率の全国平均値は1.2ですので、奈義町の出生率は極めて高い数値を示しております。

本市の第2次対馬市総合計画に掲げています出産から子育て、老後の生きがい対策を充実させることで社会減に一定の歯止めをかけるとの目標を掲げています。

ここでお尋ねいたしますけれども、総合計画基本目標には安心して結婚・出産・子育てができる環境を創出するとありますが、本市の2018年合計特殊出生率の実績値は2.18でありました。また2025年では2.40を見込んであります。

出生率の算定は長崎県が行っていますが、2年前の2022年では1.77とお聞きしております。

あまりにも直近の実績値と計画値が乖離していますが、数値の修正が今後求められるんじゃないかと思っております。

本市の人口に直結しますけれども、このあたりは市長としたら十分な取組をなされていると思いますけれども、ここでも具体的にどうのこうのということはないと思いますので、教育長にちょっと別件のお尋ねをしたいと思っております。

1988年から2023年までの35年間で、小学校が24校、それから中学校が15校が廃校となり、本市に限らず、少子化によって児童数減少というゆゆしき事態に陥っています。

このことによって児童数が年々減少していますが、教育行政のトップとして、現状をどのように捉えていますか。よろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御質問ありがとうございます。御指摘のとおり、子どもの数の減少は続いておりまして、ピーク時は昭和35年が小学生、昭和37年が中学生が一番対馬市で多いときだったんですが、そのころは小中学生だけで1万7,000人在籍をしております。

今年度の最初、小中学生の合計は1,840人。ここあと二、三年でピーク時の10分の1になるというような状況がございます。

国立社会保障・人口問題研究所の統計によると、今から15年後の2040年には、小中学生の数が1,000人前後になるのではないかとということが推測をされています。

そうすると、今現在のさらにまた半分になると。これがこの15年のうちにやってくるということで、教育行政の立場からも非常に危機感を持っております。

真っ先に思い浮かぶのが、学校の統廃合なんですけれども、これまで学校の統廃合については、方針の中で、複式学級をできるだけなくしていくということでやってまいりましたが、これが第一義ではもう到底対応できない状況になってきております。

ですからこれからは、学級数ではなくて、子どもたち一人一人をウェルビーイングといいますか、が暮らしやすい、生活しやすい、通いやすい学校づくりにシフトしていかないといけないなと。

もう一つは、今コミュニティ・スクールを進めていますけれども、これについて、ますます学校の通学区域が広がったために、地域との結びつきがだんだんだんだん希薄になってきているという課題も生じてきております。

ですから、今進めているコミュニティ・スクールの中において、地域の皆さんと学校との関係を希薄になっていかないようにということを心がけていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。複式学級は若干、今後も増えつつあるのかと思いますけれども、今は難知とそれから厳原、それから上対馬、ここにも複式学級はないでしょうね、今のところは。

コミュニティ・スクールの確保というお話がございました。確かに地域に子どもの声が聞こえないということは、非常にわびしい寂しい限りでございます。平日はそういったことで学校に行っておりますので、その関係で子どもの声は聞こえませんが、休みになるとそれなりに地域内で自転車でかけ回ったりいろいろしております。

私たちも実際自分たちの小中学校時代とは随分変わったなと思っております。それについては、当然大きな企業がございましたけれども、その企業が撤退ということもあります。

このことは教育現場におかれましても、今後同様に頭の痛い切実な状況かと思っておりますので、教育行政のトップとして、今後そういった学校編成がないような仕組みづくりを是が否でもお願いをしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の5番目の資料につきましては、先ほどの奈義町の子育て支援策です。この件は時間の関係で少し、今の対馬市の本市の状況と確認しながら進めていただきたいと思います。

先ほども申しましたけれども、この奈義町では子育て世帯の転入を促す施策のために、独自の支援策を掲げています。

岸田内閣は異次元の少子化対策を掲げる中、昨年2月、この奈義町に岸田総理が御自身が訪問されております。それなりに子育て支援が充実した地域でございますので、もし参考になれば、今後対馬市としてどうするかということも、ひとつ手だてじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後の資料でございます。これはSDG s 未来都市に選定された子育て支援が充実している自治体ということで、持続可能な活気あるまちづくりにSDG s を組み合わせた取組を行っている4つの都市の紹介をしています。

千葉県松戸市、東京都板橋区、愛知県一宮市、鳥取県鳥取市。括弧内は人口を表しています。それぞれの支援策は時間の関係で割愛させていただきます。

本市は、2020年7月にSDG s 未来都市に選定され、7企業3団体とのパートナーシップを結んでおられますが、この中に子育て支援策を盛り込んでいただきたいと考えておりますが、その状況はないですか。あるんですか。市長何かそのあたり、少し御説明よろしゅうございますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 伊原議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、本市のSDG s の取組につきましては、環境問題を切り口に取組を進めさせていただいておりますけれども、今後こういった子ども向けの対策とか、そういったものも含めて展開できればとは考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） その内容がちょっと見え隠れしているのかどうか分かりませんが、ちょっと理解できなかったものですから、このことにつきましてこの4つの自治体同様に、子育て支援については十二分に取り組む必要があるんじゃないかと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

誰一人取り残されることなくということで、いつも市長がおっしゃっておりますけれども、いつまでも安心安全な対馬で暮らし続けられることをキーワードに遵守されることを願いつつ、市民それから行政、議会が一体となって子育て支援を遺漏のないように、しっかりと取り組んでまいりましょう。よろしくお願いいたします。

以上が2点目、それから最後の3点目に進みます。

3点目の救急救命搬送活動の展開についてということで、いろいろ市長のほうから御説明いただきました。

確かに救急活動の中で、当然救急救命士がいないと搬送自体ができかねますので、救急救命士の確保、これはもう非常に重要なポイントだと私自身も思っております。

今年の6月でしたか。茨城県は不要不急な救急車利用を減らすため、緊急性のない搬送だったと判断された場合は、利用者から追加費用を徴収できるという仕組みづくりをされたというふうに報じられておりました。

お隣の韓国では、救急病院の前で救急車が数時間、待機している現状だそうです。これは受入体制の問題だと思っております。このことは、もう消防長も認識されてあると思いますけれども、救急車内のいろんな医療活動、これはもう重要な救命活動、医師の判断によっていろいろ取り組まれているという御様子は十分私も確認をいたしました。

このことは、今後も必要な事案でございますので、是が否でも取り組んでいただきたいと思います。

それから、救急搬送車内での、気管挿管だとか除細動だとか薬剤投与等の特定医療行為につきましては、ある程度行われているというふうに、今市長のほうから御答弁いただきました。

私が一番懸念しているのは、救急救命士の退職が少しここ近年増加傾向にあるのではないかと。いうお話をちょっとお聞きしたものですから、先ほどこちょっと具体的に数値が5年間の数値がございましたけれども、もう一度すみません。退職者と採用状況をもう一度よろしゅうございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 直近の救急救命士の採用、退職の動向ということで、過去5年間の実績では、採用が1人、退職が7人、そして研修を修了して国家試験に合格した者が11人ということでございます。

さらにこの直近の何といいましょうか。これは入っていなかったな。申し訳ございません。ちょっと入っていません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6 番、伊原徹君。

○議員（6 番 伊原 徹君） ありがとうございます。消防長に少しお尋ねしたいと思います。
救急救命士の島外の御出身者は何名ほどいらっしゃいますか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 失礼します。伊原議員の質問にお答えします。
島外者は現在、救命士2名でございます。

○議長（初村 久藏君） 6 番、伊原徹君。

○議員（6 番 伊原 徹君） ありがとうございます。2名ということで、今後も恐らく増えるのか減るのかちょっと私もよく分かりませんが、非常に人手不足ということですので、消防活動に支障のないような状況を今後もぜひ取り組んでいただきたいと思います。
以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。初村議長から早退の届出がっております。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 皆さんおはようございます。14番議員の小宮でございます。
私の持ち時間は50分でございますので、皆様よろしくお願いをいたします。

私もそうですけれども、皆さんもそうだと思うんですが、朝起きて、テレビのチャンネルをポツと押すんですけれども、そうすると一番先に飛び込んでくるのは、大谷翔平選手の活躍がすぐ目に飛び込んでまいります。

アメリカの大リーグの歴史は150年、約150年あるそうです。150年の前のこの日本はどうかというと、15代将軍の慶喜公が大政奉還をした1867年ぐらいに当たります。

この大谷選手、もう既にこの大リーグの記録を塗り替えて、さらに50、50ですか。50本のホームランと50個の盗塁という大きい目標に向かって頑張っておられます。

日本の人はほとんどテレビを見るわけでございますが、朝からこれを見ると元気と勇気をいただきます。これはまさに、我が日本国の誇りであります。

そしてアメリカは、いつでしたか。11月の5日に大統領選がございます。これには女性のハ

リス現副大統領と前大統領のトランプ氏が争っております。

このトランプ氏、民主主義をないがしろにするような人のようにございます。まさに21世紀の悪魔の落とし子ではないかと私は思っております。

よく皆さん小さいときにトランプをされると思いますが、こたつの上とかテーブルで、若いときはこのトランプを配って遊ぶわけですけども、トランプの遊びの中にババを引くと、もうそこで負けるわけですよ。アメリカの国民の方には、ぜひこのトランプが、トランプ氏にババを引いていただくようお願いをしたいと思います。

この日本国内で、先月の8月のいつでしたか、26日に中国の情報機が同じこの長崎の五島列島の男女群島に領空侵犯をしております。今回はこれが初めてだということですが、領空というのは領海があって、その外に12海里の接続水域というのがございます。

まずこの飛行機は、この接続水域で二、三回回るんですね。そして接続水域に入ると、当然警告が出るんです。これ以上入ったらいけませんよというふうな警告が出るんですが、最後に男女群島の領海をわずかにかすめて、そして逃げていったんですよ。

その目的は何か。これは自衛隊にスクランブルをさせて、そしてそういう、どのような対応をするかという情報の収集に来ているわけですよ。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義議員、一般質問に入りましょうか。

○議員（14番 小宮 教義君） もうちょっとで終わりますから、待ってください。そのような中国に対して、もっと日本は厳しくやらないいけない。領空侵犯をしたその飛行機は、すぐに打ち落とす。それを日本政府に苦言を呈したいと思います。

そしてさらに、日本では総選挙がございます。9月の27日に自民党の総裁選があるんですが、9人の方が立候補されておられます。その立候補の中に、すばらしい言葉もございまして、もう終わりますんで、中に、この立候補の中にすばらしい言葉があるんですよ。よく聞いていただきたいと思いますが、早苗あれば憂いなしと、早苗あれば憂いなしというふうな言葉のキャッチフレーズも出ているようでございますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

では、さきに通告しておりました2点について。

まず第1点が、新庁舎建設事業について。これは3点ございます。

事業計画年度はいつになるのだろうかというふうに城下の方も心配しておられますのでこれが一つですね。

どこに建つんだろうかと。建設予定場所はどこなのかと。

3番目が、結構なお金がかかるわけですけども、どれほどの金額、そして資金計画がなされておるのかというのが1点と。

大きい2点が、学校給食の無償化について。これはもう長崎県下、無償化に進んでいるところ

があるわけですが、対馬市は今後どのように対応をするのかというわずかの2点でございますので、市長の答弁を求めます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、新庁舎建設事業についてでございます。

厳原庁舎につきましては、平成30年度に実施いたしました耐震診断の結果、現在の耐震基準を満たしていないことが判明いたしました。この診断結果を受けて、庁舎を建て替えるのか、耐震補強工事を実施するのかと、市職員を構成員とする内部検討会議で検討を重ね、また市民の皆様様の御意見を広くお聞きするため、公募委員や各種団体の代表者といった外部委員を含む市役所厳原庁舎整備等検討委員会を設置して御検討いただきました。

令和4年11月に検討委員会から検討内容の報告を受けまして、翌月の12月定例会においては、現時点で私の考える厳原庁舎の今後の方向性について、重要となる3つの点をお示しいたしました。

まず1点目は、耐震補強ではなく、庁舎の新築建て替えを実施する。2点目は、原則本庁機能集約方式とする。3点目は、厳原市街地で建て替えを実施するというものであります。

今回御質問をいただいております新庁舎の建設時期や建設場所等について、まだ明確に回答できる段階のものは何もございませんが、現在の状況について申し上げますと、庁舎建設整備基金の令和5年度末の積立金額が12億2万9,360円となっております。

この積立金については、庁舎建設総事業費の試算額80億円から100億円の50%であります40億円から50億円を目標としております。

総事業費は、新庁舎の規模や建設場所によって大きく変わる可能性もございますが、当分の間は基金を積み立てていくことになろうかと思っております。

また、新庁舎建設に係る財政負担を軽減するため、補助金、交付金等を模索しておりますが、現在新庁舎整備に活用が可能な制度がございませんので、長崎県市長会を通じて、国と県に対し、庁舎整備に係る財政支援制度の創設を提言しているところでございます。

次に、学校給食無償化についてでございますが、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を担っております。

御質問の学校給食費の無償化につきましては、令和6年6月、第2回定例会においても答弁しておりますが、学校給食は子どもたちの健康の保持増進と体力向上に大きな役割を果たしております。また、社会的格差の解消に加えて、保護者の家計や心理的負担の軽減という観点から必要性が高く、子どもたちの未来を明るくするために、社会全体で取り組むべき課題であるこ

と認識しております。

令和6年5月1日現在の県内各自治体の支援状況は、完全無償化を実施している自治体が4市町、一部無償化を実施している自治体が5市町でございます。

本市におきましては、基本物資補助金や地場産物使用時の食材補助金において給食費の負担軽減を図っているところでございます。

しかしながら、無償化を実施することとなると、さらに大きな財政的負担を伴いますので、給食費の無償化は社会全体で安心して子育てできる環境を確保するとともに、保護者の負担軽減となることから、国の政策として実施すべきものと考えます。

また、長崎県市長会として給食費の無償化については、重点項目として国へ要望をしているところでございます。

学校給食費の完全無償化実現に向け、国の責任と財源による必要な措置を講じるよう、引き続き国や県に働きかけてまいります。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） どうもありがとうございました。先にこの新庁舎の建設なんですけど、先ほどの御説明ですと、まだ場所等も決まっていらないんだと。何ら案も出ていないということなんですけれども、仮に建物を建てるということであれば、いろいろなパターンがあろうかと思うんですけれども、例えばここに建るとどのくらいかかるんだとか。いや違うよ、もつと安い、ここに建てればどのくらいかかるんだとか、そういうある程度のパターンを設定をして、それに対してどのくらいのお金がかかるのかというのを先にして、そしてそれに基づいて建設関係の基金関係の設定もするというのが一般的だと思うんですが、そのような作業はされてなかったんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在では、まだ場所も特定はしておりません。厳原の市街地内ということにとどめております。

そこで、まだ具体的な施工単価ということには至っておりません。今回のこの80億から100億円という試算額につきましては、博物館の第2工区の単価を利用しまして、大体の必要平米数を算定いたしまして、この約8,200平米近くですか、今必要としている延べ床面積が、正確に8,164平米と試算しておりますけれども、これからこの延べ床面積に博物館の第2工区の建設単価を掛けまして、建設費を約64億円ということで試算をしているところでございます。

そのほかに引っ越し費用とか、またもし仮庁舎等が必要になればということで、80億円から

１００億円という概算計画を立てているところでございます。

○副議長（春田 新一君） １４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） この延べ床面積については、８，２００平米を見てるんだということですよ。今の庁舎は別館もございしますが、両方足しても４，４００平米ぐらいなんですよ。

これから人口が減っていく中で、倍ぐらいの建物になるわけですが、そのような必要性はないかなと思います。

それで、今の規模を基本に置きながら、市の職員の方は仕事がお忙しいでしょうから、私なりに３つのパターンを設定しておるんですよ。タブレットを見ていただければと思うんですけど。まずこのプラン１というもの。延べ床面積については、今の建物が４階建てですが、よう増やしてもあと１階、５階建てぐらいで、延べ床面積は約５，４００平米ぐらいで十分足りると思います。

プラン１の説明ですけど、これは今ある建物を壊して、そこに建物を建てるということです。このプランでは、まず今の建物の解体費用が１億１，０００万円、小さいのがありますので、これが１，０００万円で、５階建てにして、延べ床面積が５，３６０平米で、これが約３３億円ぐらいかかります。

次いで、外構工事関係を入れると、約１億２，０００万円。そして２か所ぐらいに引っ越しをしなければいけないと思いますので、２か所引っ越しをする費用が約１億２，０００万円。引っ越しすれば、中をいろいろ扱わんといかんのでこれが約２億円。

そして、仮にその対馬振興局の別館を借りるとすれば、工事は３年ぐらいかかりますので、よく見積もっても３年かかるんですよ。そうすると、３年間分のお金を払わんといかんでしょうから、約１，５００万円。そして諸経費を入れて２億円。

合計で４２億円ぐらいで今の４階や５階ぐらいの大きさのスペースで設定ができると思います。

続いて、移転先なんですけども、旧いづはら病院を使うということ。これは結構スペース空いてますので、空いてるスペースが４，７００平米あります。そのうちの７０％を使ったとしても３，５００平米。対馬振興局は２，１８４平米ありますんで、この中で十分に移転はできるというプランですね。

先ほどの８，２００平米というのは、あまり大き過ぎる平米数ですけども、このくらいあれば十分できるんじゃないかというのが１つ目のプラン。

２つ目のプランが、これは移転するということは３年間かかるんで、今の建物を使いながら、当然市街地にやっていくわけですが、使いながら横に土地がありますんで、この土地を買収して、そしてそこで建物を建てながら、終わったらすぐ引っ越しをするというパターンです。

これが、買収面積が土地の買収は約1,925平米あります。あそこ8軒くらい建物あるんで、補償費がやっぱり4億円から5億円かかりますんで。あとは建物が33億円とか、解体工事と一緒に、1,000万円。

そして1億1,000万円と、その他の建物と一緒に、ただあそこをすると、のり面関係、補強関係の工事がありますんで、これを約2億円見たとしても47億円くらいで、今のを使いながらできるんじゃないかと思います。

それと、この3番目のパターンなんですが、これは、どうせ引っ越しをすれば、振興局とか今の旧病院の跡地を使うことになると思うんです。引っ越しを振興局の別館にするとすれば、もうそこを拠点にしてもいいんじゃないかと。

先ほど言われるように、人口もどんどん減っていくんです。2050年になると国立人口問題研究所のやつ話でしても、1万3,326人しかいないんです。そうすると、あそこで、この別館で十分足りるんじゃないかと。

この別館の大きさが、振興局、これが4階建てで2,184平米あります。現在の市の庁舎は2,673平米あります。今の庁舎の60%くらいの大きさに振興局の別館が使えるんじゃないかということ。これを使いながら横に土地がありますんで、あそこが1,250平米くらいあるんです。あそこを駐車場にする。約70台から80台止まりますんで、そうするとあそこに拠点的なものを移しながらやれば、市内でもあるし、人の運びも早い。行きやすいんじゃないですか。

そして旧いづはら病院については、あまり人が出入りしないような施設を持っていけば対応できるんで、時間の経過とともに先ほど言ったように、1万3,326人というそれ以上に減るわけですけども、そういうふうな対応もできるので、こういう対応もひとつ考えていかないとけないと思います。

そしてそこに、振興局に移すとすれば、まずその振興局の買取りの値段があります。これが減価償却したとしても、5億円あれば十分に足りると思いますので、それが5億円で、横の今焼き肉屋さんがありますけども、あその土地が約8,800万円、そして駐車場しなければいけないんで、その整備で約4,000万円くらい。

そして、2棟くらい建物があるんで、その補償関係が約1億円。総額で7億8,000万円くらい。このくらいの金額で対応できると思うんですが、パターン1、2、3を提示をさせていただきましても、どのようにお考えいただけるでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 本当に3パターンを考えていただきまして、心からお礼を申し上げます。本当に参考にさせていただきたいと思っております。

ただ、今この庁舎整備検討委員会等で、これまで審議をされてきました案の中では、やはり本庁に集中させる機能集約方式を採用したいということでありまして、例えば今この議会棟は豊玉でございますけども、議会棟とか福祉部、保健部関係、教育委員会関係、こういったところを本庁機能として集約するとなれば、先ほど申しましたように約8,200平米ぐらいの延べ床面積が必要になるのかなという考えで、現在は組立てをされております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先ほど言ったように、人口がだんだん減っていくじゃないですか。今まで旧6町ありましたけども、比田勝の庁舎もそうだし、上県もそうじゃないですか。行ってみれば分かると思うんですが、使っているのはわずかな部分だけじゃないですか。ほか上は全部空いているんですよ。

そういう状態は、十分に予想できるし、そうなると思うんで、その辺の基本的な面積の計算もやっていっていかねばいけないと思いますよ。

ただ単に、その現状を維持とする形じゃなくて、それが大事だと思います。

一番いいのは、やはりこれからどんどん人口が減っていくわけですから、今ある建物を限りなく使えるようなものを把握していくことが大事だと思います。

もう10年すると、かなりの施設もなくなるんじゃないかと思うんですが、特に巖原の市街地を見ると、対馬市交流センターというのがございますが、あそこもイオンさんが入っていただいていますけども、イオンさんの考え一つで、あの店がなくなると全て終わるんです。

多分、人口減からすると10年ぐらいあれば、ほとんど先が見えてくるんじゃないかと思うんですが、あの施設は非常に大きいので、地下にも駐車場が100何台も止まります、車が。2階、3階もかなり広いんで、そういうふうな活用の仕方でも並行して考えていかねばいけないと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどお示しいただいた3つのプランの中で、私たちも、特にこの振興局との合同庁舎の件も、いろいろと内部ではありますけども検討をした事例がございます。

そしてまた、今交流センターの話がございましたけども、交流センターのほうは、今後、今議員おっしゃられるように、あと10年後の動向がどのようになるのか。今現在のところはちょっと私たちも想像がなかなかつかないといったことで、このことについては、本日いただいた御意見を参考に、進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、次の学校給食の無償化なんですけども、今生徒数は先ほど一般質問の中で、児童と生徒の数はお聞きいたしましたけれども、再度確認なんですけど、小学

校、中学校の児童と生徒数と、令和5年度の決算からでもいいし、令和4年度の決算からでもいいんですが、この給食にかかる費用、小学校、中学校、全体合わせた金額をもう一度御説明をいただけますか。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

本年度のまず小学生が1,203名、中学生が637名です。合計1,840名、これは5月1日現在の人数です。

あと給食費についてですけども、これは昨年度のデータですけども、小学校が6,750万円程度かかっております。それと中学校が4,642万円程度、合計で1億1,400万円が給食費としてかかっている金額でございます。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 小中学校合わせて児童生徒数は1,840名ですね。それとこれにかかる給食の費用が約1億1,000万円という認識でよろしいですか。分かりました。

市長がこの選挙公約の中で言っておられます言葉があるんですが、誰一人として取り残さないんだという、声高々に言っておられましたが、この言葉というのは、市民にはブルブルっとくるような言葉なんです、この言葉というのは、例えば今までの歴史上の偉人とか、そういうふうな言葉なりの引用をされての言葉なのか。それとも、市長自身が考え出した言葉なのか。その辺を非常にすばらしい言葉ですから、どのような発想のもとにされたのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私がこのたび3月の市長選挙においてキャッチフレーズではございませんけども、使わせていただいた誰一人取り残さない、この言葉というのは、SDGsの推進に関する言葉でございまして、私自身は一般的に使われている言葉だというふうに認識をしているところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） SDGs関係で使われた言葉だということなんですが、私はてっきり仏陀、お釈迦様なんですけど、このお釈迦様が生まれてすぐ立ち上がって、7歩歩いて手を上下に位置をして、天上天下唯我独尊という言葉が発せられたそうですよ。この世の中で私が一番偉いんだと、そういう悟りの中の言葉を考えて、何でもできるんだということで、この誰一人として取り残さないという言葉が発したと思ったんですが、どうなんですか。そのお釈迦様の言葉もその中に入っているんじゃないですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私、残念ながらお釈迦様ほど、そのような素質も持ち合わせておりませんし、私はやっぱり世界の民がやはりこのSDG sの精神を持って進めていくことが、最終的な民衆の平和。そして世界平和につながっていくものというふうに考えております。

そこで、このSDG sも対馬市として未来都市としても、選定をしていただきましたし、今後このことを中心としながら市政を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この誰一人として取り残さないと言葉なんですけど、やはり一番弱い立場の人、これは子どもであつたりとか、年を召された方だと思うんですが、特に子どもは自分で独立をしてやっていくことができないような位置にあるわけですが、そのようなこの誰一人として取り残さないというのは、位置づけとしてはやはり第1番はこの子どもたちだと思うんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 誰一人取り残さないということは、もちろんこの子どもの子育て政策というのは、人口減少対策を考えた上から、重要なものではあるということは認識しておりますけども、ただ高齢者につきましても、いつまでもここ、この対馬で住み続けたいという思いは、強いものというものがあろうかと思っておりますので、子どものみではなく高齢者まで全ての市民の方々という認識をしているところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先ほどの答弁の中で、無償化をしているのは、4市町ということなんですけど、雲仙市が今年の4月から始めているんですよ。ここは生徒数が約3,000人おるんですけど、ここは1億6,000万円という無償化の予算も計上してやっているわけですが、同じ長崎県ですから、先ほどの市長は、この給食については、国が責任を持ってやるべきだという話なんですけど、このように独自でやっている市もあるわけですよ。これについてはいかようにお考えでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、長崎県の市長会として国への重点要望事項として今要望を重ねている中で、このような形で財源が豊かな雲仙市、そしてまた諫早市あたりが、このような形で完全無償化に走るということは、我々は一緒になって国へこの要望を進めてまいりたいということで動いておりましたけれども、大変残念だという思いを持っているところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 残念ではなくて、これはすばらしいことなんですよ。

雲仙市がなぜそうしたかという、こう議会での答弁がございます。人口減少対策、若者の定住を促進する対策は、雲仙市の喫緊の課題なんだと。人口をこれ以上減らしたらいけないということの趣旨でやっているんですよ。

特に対馬においては国境離島じゃないですか。特に激しい、減りようが。そのために国としても有人国境離島などの新法を作って、そして地域社会の維持に努めているんですよ。

その先端にあるこの対馬市が、このように雲仙市もやっているんだから、できないことはないじゃないですか。

先ほど市長のほうから、財政的な余裕があるということを言われるけれども、標準財政規模はほぼ一緒なんですよ。標準財政規模は、対馬市が約170億円ですよ。それに対して雲仙市のほうは若干低いぐらいですよ。162億円ぐらいですよ。

そのような厳しい中でも、先ほどの人口対策をやっていくんだという趣旨のもとに、やっているわけですよ。十分できると思うんですけど。

それと、毎年毎年この予算を消化していく中で、予算が余ったりするんですけど、繰越金になるかと思うんですが、この繰越しというのは予算が余ったお金ですよ。これは本年度の決算では約9,000万あるんです。前年度は1億五、六千万あるんですよ、余ったお金が。使ったお金がそれだけあるんですよ。

それも活用できるじゃないですか。どうでもできるんで、やろうと思えば。お釈迦さんみたいな立場におるわけだから。

それと、合併するときに、合併特例債を発行させていただいたんですが、その中で事業をした中で使い切れないものが結構あったんですね。それを基金として合併特例振興基金として積んどるわけですが、その基金というのは、どのような目的で積んであるのか。自由に使えるのか使えないのか。その金額はどのくらいなのか。まずそれを部長でもいいからお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 合併振興基金の用途と、現在の残額でよろしいですか。合併振興基金の用途としまして、合併に伴う市民の連帯の強化及び地域振興を図るための事業への財源に充当するということになっております。

現在の基金残額ですけど、約15億6,900万円です。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 15億円もあるんですよ。先ほど言われたように、振興基金ですから、本来なら用途をはっきりとしたりするんですけども、これを合併をしたときにいろいろ支障があったときに対応するというふうな基金の組み込みになっていますから、使おうと思えば

これは自由に使えるお金なんですよね。その辺はどうなんですか、自由に使えるお金ですよね、規定がないから、部長どうなんですか。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） この分については特に用途は決まっています。

ただ、従来何に利用してきたかということになるんですけど、直近では豊玉こども園とか、特にハード事業についてこの基金を利用しております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 特定の用途ということは、明記していないので、6町合併によって支障ができたときには使えるわけですし、特に市長がいつも言っているように、人口減少対策をどうするかという大きい視点に立ったときに、このようにほかの市町村ありますけれども、全国的な、このような合併特例債は地域にあったかもしれないけれども、特にこの対馬6町が1つになったときに、かなりの金額を合併特例債で使用したけれども、残った金額もあります。

だから、今この時点で合併特例債15億円あるわけですから、これを例えば5年でもいいじゃないですか。15年間できるんですから、やろうと思ったら。

本当に子どものことを思って人口減少対策をまず取るということは、若い人が対馬に住んで、住み続けていただくということですよ。若い人が出ていくと子どもも出ていくし、またそれに関連してお年寄りも出ていったりするんですよ。

まず若い人、特に子どもを持っている方、持つであろう方も含めて、まず行政が支援をするということ。財源は先ほど言ったように合併特例債が15億円あるじゃないですか。5億円使っても5年間できるんですよ。

そして毎年毎年余る。事業費で余ったお金が1億円あるわけです、毎年毎年。それも十分に繰り入れることができるじゃないですか。余ったお金なんだから。

ならば子どもたちの今後のためというよりも、この人口がどんどん減っていく中で、打つべき手ではないかと思いますが、市長さんはいかにお考えでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 合併特例債の関係は、15億円あったといたしましても、一旦これを始めますと、子どもの人口は幾らか減ってはいくものの、途中でやめることはできないといったことがあろうかと思います。

そしてまた、今現在もこの1億1,400万円の給食費の中でも、市といたしましても約4,000万円弱は給食費として補助をしているところでございます。

そういうことからして、先ほど議員おっしゃられましたように、今国のほうも総理大臣の候補

ということで9名の方が出ていらっしゃるけれども、その中での公約の中で、そういった学校給食費等、そして保育関係、こういったところの補助についてもやはりこれは全額国が見るべきであるということをおっしゃられている候補者の方もいらっしゃいます。

そういうことで、私といたしましては、もうそれは議員おっしゃられるように、本当に子どもたちのためにやっていきたいという思いは持っておりますけれども、もう少し国のほうに力強く要望を重ねていって、後のまた決断、判断材料になろうかというふうには思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 国のほうもいろいろと。国がもし行くとすれば、年間6,000億円ぐらいいるんですけれども、全部やっていくとすれば。

でも先ほど市長が言われたけれども、もし始めたらやめられないという話をされましたけれども、始めても国の方針など、例えば雲仙市もそうですけれども、国の方針を見ながら、そんなに長くはないんですから、国の方針を見ながら例えば15億円とか、その余ったお金が毎年毎年1億円あるんだから、それを5年、6年と、最低でも5年を積むということであれば、自然と市長会で要望されたように、国の責任で財源的なものを確保しながら、なっていくようになるわけです、これからの選挙の公約も言われたけど。

ならばその間の5年でもいいじゃないですか。皆さんがその対馬を出なくて、いいよと対馬は。給食がただなんだという。特に国境離島、そのために谷川先生に法律作っていただいたんですよ。

そういう趣旨に鑑みて、財源的なものは十分に考慮できるわけですから、来年の新年度予算については、十分に対応するようにお願いをして終わります。頭下げるだけじゃだめなんですよ。実行がもとになるわけですからね。よろしいですか。以上。

○副議長（春田 新一君） これで小宮教義君の質問が終わりました。

○副議長（春田 新一君） 昼食休憩といたします。再開を13時5分からとします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。波田政和君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） こんにちは。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。今回は、6月定例市議会で公表された所信表明について、通告に従い、以下の3点に分類し、質問いたします。

(1) 人口減少対策が果たして対馬市の最重要課題であるか否かについて、①人口減少は日本全国どこか成熟した社会において世界共通に生じる現象であり、一自治体であらがる課題ではないと思います。人口減少抑制に取り組む事も必要ですが、それ以上に人口が減少しても住み続けられる島にしていくことが、より重要な課題だと思います。市長の所見を求めます。

②市長と私の目的把握の相違があるであろう施策の一例が、所信表明5ページの結婚新生活支援事業や出産子育て支援制度の充実を人口減少対策と捉えるかどうかと思います。対馬市は、離島であるため、子育て支援政策の充実で、子育て世代の増加に成功した兵庫県明石市や千葉県流山市のように、子育て世代が周辺都市から移住してくることはそれほど期待できないでしょう。結婚新生活支援事業や出産、子育て支援制度の充実、住民サービスの充実、つまり、福祉の充実施策と捉えるべきで、人口減少対策としては、さほど効果は見込めないと認識すべきだと思います。

婚活支援を福祉の充実と捉えるならば、出産適齢期のみではなく、中高年の婚活の支援も行い、お互いの両親やお互いの介護に備えてもらうことにもつながり、人口が減少しても住み続けられる島の一助になると思います。また、対馬市の医療、介護関連歳出削減にもつながると思われます。市長の所見を求めます。

(2) 人口が減少しても住み続けられる島にするための住民サービスの充実について、①地域包括ケアシステムは、今後、更なる充実を図ると記載しています。

現在、長寿介護課が、地区座談会を開催して住民の声を聞いていることは大変評価しています。上・中・下地域の医療や介護サービス資源は大きく異なり、広い島内できめ細やかなサービスを提供するには、従来の対馬全体を対象とした協議会ではなく、上・中・下の最低3か所に分けて、それぞれの地域別協議をメインにすべきだと思います。市長の所見を求めます。

②10ページに、住民の利便性を向上させるためにDXを着実に推進と記載していますが、具体的にはいつごろからどのようなサービスがDXによって便利になるのか、市長の答弁を求めます。

(3) 人口が減少しても住み続けられる島にするための経済活動の活性化について、①11ページに、対馬市SDGsアクションプランの実行が不可欠、それを実践していくうえで民間資本の知恵と行動は欠かせないと記載されており、私も強く共感します。

今定例市議会で企業誘致に関する条例改正を再度練り直して、対象事業を拡大したり、新規雇用創出人数を緩和して上程したことも評価します。しかし、対馬市が求めている企業誘致像はどのようなものなのかが伝わりにくいと感じています。SDGs未来都市らしく、環境、社会、企業統治の3つの観点から投資先を評価して行う投資であるESG投資の対象事業にはより手厚い支援策を盛り込んだり、既存事業者を含めてHACCP（国際的な食品衛生管理規格）やMSC

（水産資源と環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業で獲られた天然の水産物の証）の認証取得支援策を充実するなどの特徴ある条例改正も含めてはどうかと思います。市長の所見を求めます。

②有人国境離島法関連補助金、離島活性化補助金、及び森林環境税の活用について、それぞれの現状の活用基本方針の大枠について説明を求めます。

③今回の所信表明に貿易推進等、国境の島であるメリットを活かす施策があまり読み取れないのが残念です。例えば、インバウンドが復活していることを機に、比田勝港で国際郵便が取扱い可能となるよう働きかけてはどうでしょうか。

現在、対馬市から国際小包を釜山市へ船便で発送すると、わざわざ神奈川県の川崎東郵便局へ一旦運ばれて、約1か月後に宛先に届きます。これが、僅か約50キロの比田勝港から直接釜山港へ、船便で送ることが可能となれば、お土産品の購入が著しく増加すると思われます。

また、本土から国内配送で対馬まで届けて、その国際小包便を利用する需要も十分予想できると思います。市長の所見を求めます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 脇本議員の質問にお答えいたします。質問が多岐にわたっておりますので、少々時間を要するものと思いますけども、よろしくお願いいたします。

初めに、人口減少対策が対馬市の最重要課題であるか否かについてでございますが、人口減少により、長期的には税収など、歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行を強めてまいります。

財政に余裕がなくなれば、公共施設、インフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招く恐れがあります。

また、行政サービスだけでなく、地域住民が日常生活を送るために必要な各種サービスは一定の人口規模の上に成り立っています。人口が減少し、過疎化が進むと必要な人口規模を確保できなくなり、金融機関、病院、飲食店、小売店などのサービスの縮小や撤退にもつながります。

現状、本市において、人口を増加させることは大変難しい問題ですが、住み続けられる島にしていくためには、やはり、人口減少を抑制する対策が最重要であると考えているところでございます。

次に、婚活支援を福祉の充実と捉え、対象年齢を引き上げ、中高年の婚活支援を行ってはどうかとの質問でございます。

現在、取り組んでいる子育て支援及び結婚新生活支援事業は、人口減少の抑制になるものと捉えています。また、離島であるがゆえの人口減少対策として、行政サービスの維持及び充実を図り、併せて移住施策に取り組むことは必要不可欠と考えます。その一つが婚活支援であり、出会

いの場の創出として、つしま縁結びプロジェクト実行委員会を設け、市内の未婚男女を対象に社会福祉協議会、及び商工会青年部が主となり、お見合い事業を年2回から3回程度実施し、また出会い、結婚に関する個別相談会においては、毎月1回、事前予約制で実施しております。

事業対象となる年齢につきましては、これまでも年齢制限を設けない中高年を対象としたイベントも開催しており、個別相談等においても、特に年齢の上限を設けることなく、フォローアップについては、アドバイザーによる婚活に向けた面談、婚活相談、イベント等への参加、誘導などの個別サポートを実施しております。

現在、人口減少抑制対策として、独身男女の出会いの場の創出について、既存事業の拡充や新規事業の企画、立案について、横断的に連携した取組を検討するよう指示しているところであります。

議員からいただいた提案も踏まえながら、今後も引き続き、幅広く、参加しやすいイベントの開催、相談、個別フォローを実施してまいります。

次に、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた地域別協議についてでございますが、平成25年、国の地域包括ケア研究会では、地域包括ケアシステムの構築に当たり、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がより一層増加する中で、自助、互助による近隣の助け合いが必要であると整理しています。

加えまして、市、町の少子高齢化や財政状況から、共助、公助の大幅な拡充を期待することは難しく、自助、互助の果たす役割は大きくなることを意識した取組が必要と述べられています。

行政サービスにとどまらず、地域で必要なケアを支える体制が求められるとされたものであり、地域内の連携と近隣住民の助け合いを構築していくためには、住民座談会や協議の場を地域別の小さな単位で設置して、連携、協働していくことが重要とされています。

本市では、生活支援コーディネーター事業において、旧町単位で6つの第2層協議体を設置して、それぞれ年2回程度の会議を開催しております。また、さらに小さな単位での会議として、本年度から令和10年度までの5か年で、市内全ての地区を対象とする住民座談会を実施してまいります。広い市内で各地区の様々な生活の様子や課題などを地域ごとに協議していくことは、極めて重要なことであると、私も認識しております。引き続き、地域別協議の場の運営に努めてまいります。

次に、住民の利便性を向上させるためにDXを着実に推進と記載しているが、具体的にはいつごろからどのようなサービスがDXによって便利になるのかとの質問でございます。

DXとは、御存じのとおり、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル変革することを指しております。AI技術などのデジタル技術は急速に進歩しており、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。

これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す絶好の機会と捉え、昨年11月に対馬市わくわくデジタル宣言を行い、市民サービス、地域社会、行政運営の3つの柱で一人一人がそれぞれの変化を楽しみ、誰もが利用しやすく、人にやさしい市民ファーストのデジタル変革に取り組み、持続可能なまちづくりの推進に取り組むことを宣言したところでございます。

事業の取組では、全庁的にDXを推進するため、令和5年度から20代、30代の若い職員で構成するデジタル活用人材部会を立ち上げ、地域や行政運営の課題解消を目指したデジタル技術の活用について企画、提案を進めております。その取組の一つとして、LINEで始めるデジタル総合窓口、スマート公共ラボを導入し、集団検診の予約を本年9月2日からチャットボットによるごみの分別案内、ごみの収集日のセグメント配信や土日、祝祭日のマイナンバーカード受取予約を10月1日から、公式LINEアカウントのリッチメニューに追加して、サービスを開始してまいります。

また、オープンデータで公開している行政情報等を地図データに紐づけて、市民が来庁しなくてもインターネットから様々な情報を閲覧できる公開型GIS等の取組の提案を受けているところでございます。

併せまして、市民のインターネット環境の整備やスマートフォン利用者の増加により、行政サービス等における市民ニーズの多様化が予想されるため、DXアクションプランの策定を令和7年度実施に向けて進めているところであり、併せまして、高齢者等がデジタル社会の恩恵を実感できるよう高齢者等デジタル活用支援を進めてまいります。

次に、対馬市が求める企業誘致像、及び特徴ある条例改正についてでございますが、まず、本定例会に上程いたします対馬市企業誘致条例の一部を改正する条例の内容に対し、一定の評価をいただきありがとうございます。今回の条例改正では、対象業種の拡大をはじめ対象要件の緩和、各種奨励金の新設や拡充等を盛り込んでおり、県下市町にも見劣りしない制度として設計しておりますので、これまで以上に企業立地に向け尽力してまいりたいと考えております。

次に、本市が進める業種及び企業像でございますが、地元事業者との競合が比較的少ない業種であることが前提となりますが、島内において求職数が求人数を超過している業種であり、女性や若者が求める職種が中心となります。その中で、資本金が一定あり、経営状況が良好な企業を中心に働きかけを行い、立地協議を進めている状況でございます。

なお、特に必要な業種といたしましては、直近1年間の中で本市における有効求人倍率は、全体では1.2倍強から1.4倍強で推移しておりますが、女性が中心と想定される事務的職業においては、本年6月時点で0.46倍となっており、毎月50人前後の求職希望者が職につけていない状況でありますことから、情報処理等を含む事務系企業を最優先に立地に向けた協議、調整

を行っております。

次に、E S G投資対象事業やH A C C P、M S C認証取得等に対する既存事業者も含む支援策についてでございますが、特に、地元事業者にとってはかなりハードルが高い制度と認識しております。しかしながら、本市、S D G sアクションプランに掲げる持続可能なしまづくりを実践していくための施策として、さらなる支援策の必要性は十分理解するところでございますので、そこにチャレンジする企業への支援策については、企業ニーズ等も踏まえ、今後、関係する部署間にて検討を進めてまいります。

次に、国境離島法関連補助金、離島活性化補助金、森林環境税の現状と活用方針についてでございますが、まず、有人国境離島法関連の補助金といたしましては、平成29年4月1日施行の有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法により、地域社会維持推進交付金の中で、様々な恩恵を受けているところでございます。

同交付金は、航路、航空路運賃の低廉化事業、農水産品の輸出及びこれらの原材料等の輸入に対する輸送コスト支援事業、民間事業者等の創業や事業拡大に対する支援として、雇用機会拡充支援事業、交流人口拡大のための旅行商品の開発、実証等を行う滞在型観光促進事業の4つの支援事業で構成されており、平成29年以降、毎年、事業費ベースで約10億円から14億円、国費ベースで約6億円から9億円程度を活用している状況でございます。

なお、令和5年度実績としては、国の予算額約52億円に対し、長崎県全体で約29億円であり、約55%を占めており、本市においても8億7,000万円で、全体予算額の約17%を活用しております。特に輸送コスト支援事業による農水産業事業者の経営の安定化や雇用機会拡充支援事業による設備拡大や新規創業、滞在型観光促進事業による宿泊業をはじめとする観光産業への支援など、本市経済の活性化のためには必要不可欠な交付金と言えます。

次に、離島活性化交付金につきましては、離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定、福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止することを目的として、大枠で定住促進事業、交流促進事業が補助対象とされております。

昨年度の本市における交付金の活用実績は、木材関係及び水産加工品関係の輸送コスト助成事業、島の魅力のPRによる移住定住促進のための事業など、定住促進事業に約1億6,700万円、S D G s交流事業、離島留学生受入事業、対馬の歴史、自然をテーマにした観光PR事業など、交流促進事業に約1,900万円、併せて約1億8,600万円でございます。

次に、森林環境税についてでございますが、市の森林環境譲与税の活用は、国の法令で定められており、市の実情に応じて、市が行う森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する事業を幅広く、弾力的に実施することができるものでございます。

そのため、本市においては、森林環境譲与税を活用するに当たり、林業事業体に幅広く意見を聴取することに努めており、まずは、国や県の既存の補助事業が適用できる場合は、十分にその活用を図りつつ、森林環境譲与税との事業分担を明確にした上で、有効活用及びメニューの拡充に努めております。

なお、昨年度の活用実績は、主に、森林整備と一体となった森林作業道の補修経費に約2,700万円、林地残材解消のため、チップ工場まで未利用材の運搬経費に約2,000万円、本市が行う森林経営管理法に基づく意向調査の実施経費に約700万円、全体で約6,200万円でございます。

最後に、貿易推進等国境の島であるメリットを生かす施策についてでございますが、国内の他地域と比較いたしまして、韓国市場へは最も近いことから、コスト面で優位であると言えます。コロナ禍で対馬のみならず、世界的にも経済が悪化し、貿易関連におきましても一時大きく落ち込んでおりましたが、令和3年を底に回復傾向にあり、低迷していた木材や水産物の輸出入といった物流のみならず、インバウンドの回復に伴う人流の増加による旅行消費のようなサービス貿易の増加にも期待しているところでもあり、地元経済の活性化や雇用の増大につながるものと考えております。

海外との取引においては、市場の把握や潜在する顧客などの調査分析が重要であるとともに、様々なリスクに対応することが必要であることから、市といたしましても、行政としてできることについては協力を惜しまず、支援してまいりたいと考えております。

最後に、一例として御提案いただいております比田勝港での国際郵便の取扱についてでございますが、対馬の地理的特性を生かした経済活性化策として理解をいたしますが、非常にハードルが高いものと認識しておりまして、現段階では働きかけは考えておりません。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず、確認から先にさせていただきます。今の答弁の中で、人口減少対策が最重要課題と考えるかということについて、私も、この人口減少抑制策、やる必要はないというふうに言っているではありません。ただ、目標が人口減少抑制ではなくて、減ってでもここに住み続けられるということにもう少し目を向けていったほうがいいんじゃないかということで提案をさせていただいています。

なかなか市長も答弁の中でおっしゃられたように、世界的なというか、成熟した社会ではこれもう当然の動きですので、一自治体で努力してもなかなか難しいということは、皆さん、意見が一致しているところだと思います。

先ほど、例も挙げましたように、対馬市としては島ですので、よそから簡単に移住してくる、移り住んでくる、仕事を変えてもできるというような形がなかなかできるところではないので、なおさら難しいということは十分理解できます。

それから、婚活推進のことについても、今回、私が提案した中高年のほうについても、今までもやってきているが、また提案されたので検討はしてみるという答弁であったと思います。これから子どもはもう生める年齢ではないかもしれませんが、その人たちがここで住み続けられるような形にしていくこと、よそから持ってくるのも大事ですが、これちょっと人とお金、物と一緒にしてはいけないんですが、よく最近、市長もおっしゃられて、漏れバケツの理論ですね。ここから出るのを防ぐというのも大事だと思いますので、その点についても十分配慮していただきたいなというふうに思います。

ここまで一応、第1番目については、私の捉え方で答弁よろしいでしょうか。2番目のほう、1番目は終わりましたので2番目に行きます。

住民サービスの充実についてなんですが、地域包括ケアシステムのところで、自助、互助が可能となる環境整備が大事なんだというような答弁であったと思います。私も小さい集落まで担当部署が出かけていって、生の声を聞いているということも十分聞き及んでいます。今後もそういった形で、生の声を聞きにいった、そして、対馬全体の協議会で生かしていただきたいなというふうに思います。

2番目のDXについてですね、市民ファーストの理念でいくんだという答弁があったと思います。おっしゃるとおりだと思います。ただ、このDXについて、ただ単なるデジタル化することではなくて、前も申し述べたと思うんですが、大事なのは、このキーは職員の事務負担を軽減することによって、職員を現場に行っていただく機会を増やす、先ほど言った、生の声を聞いていただくことを増やす、これがDXの一番の重要な点だなというふうに思っています。そうすることで、今、市長がおっしゃる市民ファーストにつながるのではないかなと思うんですが、今のDXの肝について、理念について、市長、私の考えについて所感をお願いします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このDXにつきましては、協本議員おっしゃられるとおりだというふうに私も思っておりますし、もともとはこのDXが変革することがDXでございますので、この変革することによって、職員ももちろんこの職務を有効に時間を使うことによって、他の業務にも目が行き届くことになろうかというふうに思っておりますし、そのことによって、最終的には市民ファーストへの心遣いが醸成されていくものだというふうに思っております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） では、少し詳しく。先日の対馬地域病院運営協議会で、新築移転される上対馬病院の開院は令和９年秋に、病床数は現６０床を４０床に削減する予定であること。また、対馬病院は、急性期病床を削減し、地域包括ケア病床を１００床程度に増床することが公表されました。このような医療資源環境の変化については、長崎県病院企業団と協力して市民に広報し、各地域に応じた地域包括ケアシステムの構築の円滑な推進に努めるべきだと思います。

長崎県病院企業団は、地域での診療が地域を創る郷診郷創を理念としています。この理念実現には、長崎県病院企業団自体の努力だけではなく、その医療機関所在地の自治体及びその住民の協力も不可欠です。まずは情報公開が大事です。

手始めに、長崎県病院企業団と連携して、上対馬病院の新築移転に関する住民説明会の早期開催を提案します。市長の答弁を求めます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうもおっしゃられましたように、現在、６０床の上対馬病院は、人口減少、そして患者数の減少関係から４０床を目標に進められているところでございます。そのほかに、まだまだいろいろと内容等も検討を進められていると聞いておりますけども、これらの関係がある程度、まとまった段階で地域の方々、そして北部地域の方々に説明を求めることが私も必要であろうというふうに考えているところであります。

○副議長（春田 新一君） ９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） 今、市長のほうから、ある程度、構想が固まった段階でという答弁がありました。そのある程度、構想が固まったというところがどこまでなのかというのが微妙なところですが、なるべく、もう報告ではなくて、こういうふうにしますっていう報告ではなくて、少しでも住民の意見が反映される段階、その段階で、まずは、今こういうふうにしようと思っているんだということで、説明会を開いていただくのが望ましいかと思いますので、その辺りは御配慮いただくようお願いいたします。

それから、人口減少しても住み続けられる島にするための経済活動の活性化についてなんですが、対馬市における令和６年度国境離島法関連交付金の９割強は運賃低廉化事業や輸送コスト支援事業に費やされています。一方で、同交付金に占める令和６年度の雇用機会拡充事業は、対前年度比約６割も減少しています。資産として残らない交付金の支出がこれ以上増加すると、国からの支援が削減されるのではないかと大変危惧されます。確かに、本土までの高額な輸送コストが島内一次製品の競争力を削いでおり、本土の一次製品と少しでも同じ土俵で競争できるように行政が支援することは必要でしょう。しかし、交付金の活用は一過性の支出ではなく、何か形が残るもの、あるいは中長期的に展望が見える事業への支出への転換が求められていると思います。

この考えについて、市長、何か所見があればお答えください。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、担当部長のほうからお答えさせたいと思います。

○副議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） ただいま御質問いただきました件でございますけれども、確かに、輸送コスト、それから運賃低廉化事業のほう国境離島交付金の中で大きなウエートを占めておりますけれども、脇本議員がおっしゃられましたように、どうしても生活維持の交付金という観点からそういったものにウエートが大きくなっているというところで御理解をいただきたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 御理解いただきたいということですが、私が、やっぱり懸念しているのは、どうしてもそういった使い道であれば、国のほうから、毎期間、毎期間、そういうことのためだけに支出していると、今度はほかの国境離島以外のところからそういう使い方だけに使うのかというふうな批判が国のほうに起こる可能性が高いと思うんです。そうしたら、この規模の補助金がもらえなくなってくるんじゃないかというふうに危惧しています。

今、部長のところでもやっていらっしゃる、いろんな補助金制度ありますよね。そのときに、その補助金を使って、何か備品を購入したり、いろんなものを予算として計上してくるときに、消耗品はなるべく避けてくださいと。これからその事業が発展するために使えるような備品の購入に充ててくださいね、そういう指導をされているんじゃないですか。

それと同じように、せっかくある、確保できているこの交付金が減らされないために、その輸送コストとか運賃の補助とか、それ以外に対馬市が何か発展することのために使うことを一緒に考えていきましょうという提案です。御理解いただけますか。

○副議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 脇本議員の御提案は十分に理解できております。ただ、どうしても交付金の上限額というものがございますので、その中で、まずは市民の皆様が安心、安全に生活できる環境、そういったものに多く費やしている状況というのは、なかなかこう割合を変えるというのは難しいのかなとは思っておりますけれども、また雇用機会拡充支援事業あたり、そういったものの要望が多く上がってくるようであれば、そういった点を踏まえて、今後検討していきたいと思っております。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ですから、ちょっと厳しいいい方かもしれないんですが、そういう創業支援等の手が挙がってくればじゃなくて、挙がってくるように仕向けていくのが行政の仕

事だと思いますので、もちろん、本当は民間が、私はこういうことをやりたいといって手を挙げていくのがあれですよ。でも、今こういった補助金、交付金がありますから活用してくださいね。まだ知らない方もいらっしゃると思うんですね。そういうところにも声をかけて、先ほど言ったように、銀行からもお金が出やすいような、そういうE S G投資とか、そういったところにも探してきてでも、対馬の課題を解決してもらうように、私もいろんなところを回りながらやっていきたいと思いますので、協力してやっていただきたいと思います。

それから、最後ですが、対馬市は、サーキュラーエコノミーをコンセプトにSDG s 未来都市に採択されており、循環型経済の普及を標榜しています。循環型経済とは単にリサイクルを推進するだけではなく、食料の輸送量、輸送距離の削減を図ろうというフード・マイレージも意識した地産地消を推進することも重要な取組です。ひいては、島内からお金が外に流出する額を抑制して島内でお金を何度も循環させることで、トータル同じ消費額でも地域内消費が活性化されます。

つまり島内の内需を喚起、あるいは創出することが、島の経済活性化にとって重要な取組だと思います。先ほど、市長の答弁の中で、輸出とか輸入とかの補助というような言葉があったんですけど、移出、移入の間違いですね。輸出とか輸入についてはWTO第3条で禁止されていることなので、今、本土ではなくて貿易のほうに何とかそういう補助金をつけてやってくれないかということもいろいろ考えたんですけども、国のほうでそれは禁止されているので難しいと思います。

とすれば、今言ったように、本土に出すのもちょっと輸送コストがかかる。韓国のように貿易に出すにもこういった問題がある、そうすれば、島内の需要を喚起することが大事だというふうに思います。

そこで、例えば、対馬木材利用行動計画の3、取組目標（2）公共土木工事における地元産材の利用の項目に、具体例として木製ガードレールが掲載されています。確かに金属製の既製のガードレールと比較してコストはかかりますが、地元産木材の需要拡大及び地域循環経済の推進の観点から、木製ガードレールを製作する製材所設備投資に補助金を支出する等について検討してみるのはいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、この土木工事関係に木材が活用されておりますのが、支保工関係はもちろんでございますけども、簡易土留め擁壁等にも間伐材等を活用しているところでございます。

そういう中、この木製のガードレールとなりますと、その耐久強度、こちら辺がどうなってくるのか、これは、おそらく私も話したことがありませんけど、試験センターあたりと十分な調査、研究等が必要になってくるものと思います。ただ、この木材関係で10階建て以上のビルが建

てられるような、こういった構造もできてきておりますので、そこら辺を活用していけば、可能になってくるのかなと思っております。

そのためには、やはり、この対馬材をこの島内で乾燥をさせて、そして、合成材とする工場等が必要となつてまいりますので、そこら辺の取組等は、これからの研究だというふうに思っております。

○副議長（春田 新一君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おっしゃるとおりだと思います。現在、一応、木製ガードレールについては、既成の品をつくっている会社もあるんですが、そこから取っていたんでは、今、言った意味がないわけでして、今、市長がおっしゃられるように、それが製作できるようなところを育てていくというか、手を挙げていただいて支援していくとか、そういうことになってくるかと思えます。

これは、本当一例で挙げさせていただいたんで、いろんなところから、こういった具合に対馬産木材に限らず、対馬の一次産品をこういう使い方をしたらどうだ、使い先はこういったところがあるよというのを、やっぱり市民全体で考えながらやっていくというのが、重要なと思います。

例えば、なかなか本来ならば建築資材として使うのが一番木材としての使用方法になるかと思うんですが、例えば、公共施設の外壁、今ブロック塀であるところを木材に代えるとか、そういうところからでも、少しでも需要を伸ばしていくということに取り組んでいかれたらどうかと。

国際ターミナル、国内ターミナル、比田勝、厳原も新しいものができましたけど、その中でも、国の法律で公共施設は木材で造れというふうに書いてあるんですが、補助金を使うとなると、どうしてもコストを下げろ、コストを下げろということで使えないという、本当苦しいということも分かるんですが、どうにかして少しでも対馬産材だけではなくて、対馬産品が対馬で消費されることを進める、そういう施策を今後とも考えていっていただきたいと思えます。もちろん、私もいろいろと提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で今日の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） これで、脇本啓喜君の質問を終わりました。

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時55分散会

令和6年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和6年9月13日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和6年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

日程第2 議案の撤回について

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

日程第2 議案の撤回について

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。私は今回の一般質問のまとめを、ゆうべからやっておりました。

本日まとめた肝心要の要約した資料をうっかり忘れました。しかし、基本的に全て頭の中に、しっかり言わないかんことは入れておりますので、その範囲でとどめてお話をかなり省略すると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

まず、第１点目ですが、これは、今年１月に長崎新聞が九州北西部の沖合の活断層の位置図を新聞紙上に公表した図面でございます。これを、私は３月の定例会に、同じ図面を、この議場で明細を掲げております。これを十分に知ることが必要である。そして対馬の島民のみならず、この海域に関わる人たちの思いも、私はこれで対馬だけのことではありませんよと、そういうふうな思いというのが、この地図を見たときに、私は起こるような気がいたします。

さらに、西日本新聞におきまして、２月に、長崎県防災企画課は、この北部沖合、西部沖合の活断層の位置図に示された国の専門的な地震対策推進本部、このことについて、言葉では私も確認しまして、県はどのようなことをするんですか、この資料からは津波の高さ、震度、マグニチュードあるいは震度７とかあるんですが、このことが全く明記されていないという言い方をして、長崎県は、特に対馬地域にこの活断層が取り囲んだようにある。非常に県としてチェックを、詳細を把握する必要がある。独自の調査をして、この詳細を、本年度から始めると、取りあえず１，０００万円の計上で、金額的なことは別として、概要的なことは１年間で事を進め、詳細については複数年にまたがることもあるような話をされておりました。

市長のほうに一般質問の内容について、どこまで把握しておるかというふうなことを失礼ながら、企画の段階でこれをどう持っていくかを検討しと中で、数字をどうのこうのというところまではいっておりませんが、専門機関の方々と十分な協議をして、これを長崎県独自に固めたいという、非常に我々にとって期待のするところであるということでございます。

今のことににつきまして、私のこと以外のことがあれば、市長のほうからの答弁を求めてみたいと思います。

続きまして、美津島町のことなんですが、雞知から西地区に行く途中に箕形という集落がございます。この集落の水田、大きな水田ではございませんが、昭和５４年度に圃場整備事業、これは新農業構造改善事業という正式な国の補助事業で圃場整備、いわゆる湿田を解消して乾田にして、この土地改良を行ったと。

その後、順調に米作が安定した状況で、作付の取組を見て問題はなかったんですが、昨年丸々１年間作付が行われなかった。その理由は海水が圃場内に流れ込み、そして作付が、塩田ですから、当然作付不可能、ぼつぼつ今年あたりはどうだろうかと、春先見たところ、今年も駄目。

あれを見たときに、これは行政機関の中で、一部海岸保全の海側のほうが災害にあわれとりました。これを災害というのは、構造物が破れた状態です。コンクリートの。

このことを機に、潮の流入があつて、あの田んぼは復元しておらない。2年間の放置状態について、その原因とこれからの見込みについて、対馬市として、護岸の対象が建設部、対馬振興局が所管というようなことで、その方々たちの意見も聞きました。

あろうことに川の水が、田んぼのほうの後ろから駄目押しで、ちょうどシーカヤックの事業所の通る道です。それが堤防になっておりますが、このコンクリート護岸を30メートルほど倒したという内容となります。いろいろ結果的なことについて、直しておらないということは、原因もつかめておらんことであろうとは思いますが、そのところを、市長じゃなくて担当部長でも結構ですが、通告の中で、振興局に把握された内容について報告をお願いいたします。

原因と何でその回復にいまできないのか、このことについて明確な答弁を、住民として、潮の入った田んぼちゃ、もともと放棄をした場合は常に見ますが、そうでない場所では、私は初めてではないかなと思います。

次に最後ですが、一般社団法人「島の海と陸を豊かにする会」、この会は全国的な活動をしている中で、たまたま長崎県と対馬、五島、この3点について、長崎県の佐世保、3点について大きなプロジェクトの構想を描いております。

その中に、対馬市は将来この島の産業を変えるだけの再生エネルギーの水素の生産を、カナダの特定の組織と日本の社団法人をされてる会の代表が業務提携をして、日本国内で水素の開発、言葉では施設を導入して、この島で生産をやるんだ、日本の供給の一部をこの島でやりたいと、その理由もお聞きしました。

市長に尋ねたいのは、これの計画が2年目を迎えるそうであります。概要をつくってから2年目、私は1回市長室の応接間におきまして、本人も初めて見ました。関係者が寄った中で、話を聞いたんですが、その後、この事業の展開が進まない、あるいは対馬市の動きとしても非常にはっきりしない。将来の希望はないのか、私はそのことを今日、比田勝市長に、あなたがどう思っておられるのか、ここらはっきり話を聞いてみたい、じかにあなたの話を聞きたい、こう思っております。

この3点が今回の一般質問の内容でありましたが、枝葉をつくった資料全部忘れてまいりまして、タブレットに出した事務局の資料だけでやっていますが、中身は今から話し合えばいいと思います。よろしく市長、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、海域活断層の県の調査についてでございますが、県が今年度実施しております県内及

び周辺部海域の活断層調査について、防災企画課へ確認を行いましたところ、令和４年度に政府の地震調査委員会が発表いたしました、今後３０年間の長期評価に基づき、長崎県周辺域に新たに確認されました５つの活断層についての予備調査を行うものであります。

この調査は、現在、県の地域防災計画の地震等の想定になっております、平成１７年度に実施しました長崎県地震等防災アセスメント調査とは異なり、今年度実施分については、政府の調査結果で得られました断層位置、深さ、マグニチュード等を基に、現在の知見を用いた簡易調査であり、この調査結果を参考に、今後詳細な調査を実施するか否かを検討することとなっているようであります。

今現在、令和７年度に詳細な調査を行うかにつきましては、未定とのことであります。今後は、今回の予備調査の結果について、詳細調査への意向があるようであれば、県とも情報共有を図っていきたいと考えております。

次に、２点目の箕形縣ノ浦圃場整備後の水田管理についてでございます。

御指摘の水田は、箕形地区で組織された組合により耕作されている１２筆からなる約２ヘクタールの水田で、主要地方道沿いにあり、箕形地区の湾に面した県の海岸保全護岸の背後地となっております。護岸と水田との間には潮だまりがあり、その排水用のボックスカルバート、水田の横を流れる普通河川の河口の２か所に海水の流入防止用として、潮位の干満に伴って開閉するフラップゲートを市が管理しております。

令和４年７月の大雨により海岸保全護岸の一部が崩壊し、令和５年度に県により災害復旧工事が行われましたが、その後においても海水が流入している状況でございます。現時点において、原因箇所を特定できておりませんが、まずは現地調査において確認されたボックスカルバートやフラップゲートの隙間箇所の修繕や、必要に応じて県とも協力しながら海水流入対策を講じてまいります。

次に、３点目の一般社団法人「島の海と陸を豊かにする会」のプロジェクトについてでございます。

昨年１２月定例会の際も同様の御質問がございましたので、その際の答弁、重複する部分もあるかとは思いますが御了承いただければと思います。

まず、島の海と陸を豊かにする会でございますが、対馬市内外のエネルギー関連の団体や研究者など約６０人の参加により同会が設立されていること、また同会が人口減少や農林水産業の衰退、海岸漂着ごみ問題といった本市を取り巻く様々な課題解決を図る対馬プロジェクトの一環として、太陽光発電によりウニ、ナマコ等の陸上養殖に取り組む計画や、集落の用水路などを利用した中小水力発電設備、垂臨界水を用いたごみ処理施設の整備、大規模洋上風力の段階的整備等を掲げていることについては、新聞報道等で承知しているところでございます。

また、昨年11月東京大学をはじめとする関係者の皆様が来庁され、取組概要の総括的な説明を受けたところでございますが、その際、再生可能エネルギーの水素化といった詳細部分までの説明は受けておりません。

なお、太陽光や風力、水力、バイオマスといった再生可能エネルギーから得られる電力を利用して、水を電気分解し製造されるものをグリーン水素と呼び、再生可能エネルギーを利用するため、CO₂の排出が抑えられるというメリットがあることは承知しております。

その一方、再生可能エネルギーの普及が先立って必要なため、水素化までには、再生可能エネルギーの供給体制の整備に時間がかかることや、水素エネルギーの輸送や供給にかかるコストも無視できない問題であると考えております。

島の海と陸を豊かにする会が掲げる構想内容にかかる市の考え及び意見でございますけども、本市におきましても、これまで市内温泉施設へ木質バイオマスボイラーを導入するとともに、次年度以降においては、市公用車における段階的な電気自動車の導入を計画しており、脱炭素化を推進していく方針であります。

よって再生可能エネルギーによる水素化も含め、具体的な提案や連携等のお話があった場合には、水素化の前提であります再生可能エネルギーの供給体制をはじめ、製造手法や施設運用面、輸送面等の総合的なコスト面など、取組の詳細等を検討しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと確認をいたします。

長崎県の防災企画課、このほうから本年度の取組について調査対象として、市長の答弁は5地区言ってたんですか、5か所、さっきの答弁。調査対象、要は活断層の調査対象。

すいません。私の聞き間違いでございます。私も電話で聞いた範囲では、1番目に白島沖、ここです。ここは遠い場所なんですけど、ここまでの範囲を北部の区間というふうなことで出ております。それから沖ノ島、この沖ノ島が多分この延長にあらうかと思います。西側断層及び北方延長部の断層ということで、沖ノ島の位置がこのラインにならうかと思います。

それから小呂島かコロ島かわかりませんが、呼び方は、これが対馬のちょうど壱岐と対馬の中間部にある場所がこの小呂島近海断層帯、そういうふうな名称になっております。ここです。

それから、対馬東水道断層、これは江戸時代に起きた厳原町の武家屋敷のほとんどの石垣が崩れたと、これが対馬東水道断層、この位置です。これがマグニチュード7.0というふうな書き方を新聞で資料を見たんですが、現在出しておられるそういうふうな震度の測り方、そして過去のことについては必ず一到するものではなからうかと思います。

しかし、非常に対馬の厳原から上対馬のおおむね中間までの距離に値する過去の一番名前が出てきておる地震の正体は、ここであるということは間違いないと思います。

それと、政府の行った断層の範囲は20キロ以上ということ、これが明確に出されておりますので、この点については対象として、まず対馬に近い場所、ここが第一線に近い、そして沖ノ島のこの延長、これも近い。そういうようなことがあります。小呂島はこれもやっぱりよう考えてみれば、壱岐に近いんですが、対馬の一部にかかわり合いがあることは間違いない。

それから、対馬北方沖断層、これは比田勝沖合になります。ちょうど朝鮮海峡とほぼ対馬海峡の、対馬海峡じゃありませんけども、日本海のちょっと対馬と朝鮮半島のおおむね中間点、やや対馬寄り、この距離は対馬寄りです。そういうふうなことであります。

それから、対馬上県西方沖断層、これも結構陸に近い位置になっております。それと豆碓崎の僅か下方に対馬南方沖断層、これです。それから七里ヶ曾根断層、これは壱岐、対馬のちょうど中間になりまして、やや対馬寄りになります。そして最後に、第1五島堆断層帯、この9か所が九州の北部西部地区の沖の断層が、政府のほうから公表された。

これを私も電話で確認した範囲では、やはり津波の高さ、それから震度、マグニチュード、それから震度、2つあるそうなんですけども、いずれのほうで出すか分かりませんが、この地震の規模が政府の資料じゃ分かんじやないかと、そしてもう一つは、現在、昨年そういうふうな原子力発電の廃棄物処理の候補地として話が上がった中で、そういう動きがある中で、十分この地震の要は程度を確認する必要があるが非常に大切である。そういうふうな意味合いでございました。

それと、先ほど新聞の紙上では、今後30年間、今から30年間に起こる割合が1から3%という数字がありますが、このことと今後というのは全く関係ありませんので、要はスパンが長いということです。スパンが。

これは宗家の宗家文庫史料には、その地震の実績をきちんと記録されている中で、数百年の場合によっては地震が起きた後の現在までの日数がかかっております。

ですから、30年間を基本にした場合のパーセンテージというのは、南海トラフあたりがそういう数字を、30年後に起こる確率でやっておりますが、パーセンテージが低いから問題がないということじゃなくて、地震の起こるサイクルが長いんだというふうなことに気をつけて考えないかんと思っております。

この結果を今後チェックする必要があると思いますが、今の段階では、そういう調査が進めようというふうなことを、私も電話ですが、確認いたしまして、市長が答弁されたとおりの内容だと確認いたしまして、この件については前に進めたいと思います。

ちょっと先ほどの縣ノ浦の水田の件なんですが、建設海岸の災害復旧をしたのが2年前です。おおむね2年前。そういうふうな調査の資料では、ちょっと待ってください、令和4年6月から

7月の災害で護岸が崩れた。その幅は30メートルの長さによって崩壊したと。その海のほうに上流部の川から水田を乗り越えて、その関を崩した、そういう説明でありました。

これは対馬振興局建設部河港課大石係長、そして技師の高屋技師、その方のお話としてメモしたところ、元の石積みは、ほとんど問題はなかった。堤防の利用は車1台がどうにか通れる程度で、要は防波堤じゃなくて、ちょうど大洋真珠、今ではシーカヤックの事業所がございますが、そこに通られる方々の車がやっと通る中で、事は何とかしのいたが、工事に当たっては内堤側に道を仮設の使うて、工事が済んだということを申されていました。しかし、どこから水が入っておるかというのは追求しておりません。

この辺に私は、双方です、工事は建設課建設護岸、しかし背景は過去農政によって圃場整備した場所、集落の生産者は非常に真面目にありまして、水稻作を懸命に行ってきた過去、現在まで、その中で、今後はという先ほどの市長の答弁、現地のボックスカルバートの辺から水があふれるというふうな、吹き出しよるといようなことが申されましたが、しかしこの間2年です。2年。

ほんと言うたら、令和5年度は当初からお互い話合いの中で、どこから漏水があつとるか、これやらなかったんですか、やったんですかね。今年のことです。今日は今後のことを言っていました、その辺は、担当部長どうですか。今年何もやっとなんですか。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） お答えいたします。この護岸、海岸保全施設災害は、令和4年度ということで、被災を受けまして、完成したのが昨年、令和5年度ということで、完成してその後に、やはり満潮時において海水の流入、こちらが認められたということで、こちら地区のほうからも要望等受けております。

その後に、今年に入って、そのときにも一応地区の方とも、長崎県のほうと市の基盤整備課も含めて立ち会いをした中で、そういうふうな状況が見られるということで、それに対しての原因究明までには至っておりません。

一応、市のほうとしましても、今年5月再度長崎県のほうと、現地のほうを確認いたしまして、まず護岸については災害等でして、護岸からの海水の侵入、これがどうかというところまでの原因究明までには至っておりませんけれども、先ほど市長の答弁からもありましたように、フラップゲート、こちらのほうを詳しくまた調査いたしました。

その結果、やはりフラップゲートのほうが僅かな隙間、こちらのほうが確認できましたので、それが全て原因ということまでは分かりませんが、まずはその隙間に関しては貝類の付着によって隙間が生じているということで、まずそういう貝類のかき落とし、あとフラップゲートにつきましてはゴムのパッキン等、こちらのほうについてもちょっと老朽しているということで、その付け替え、こちらのほうを早急に、先ほど修繕という形でするように検討した中で、それが

完了後、それでも潮が、海水の流入ということになれば、こちらについてはまたその護岸施設、県の管轄になりますけれども、県のほうと再度どういうふうなことが考えられるか、原因を究明して対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の説明聞いて、要はどっから漏れとるか分からんちゅうことであったんでしょう、簡単に言えば。

私、参考までに聞いてほしいことあるんですが、今の護岸をコンクリートで巻いておりますが、これは完全に干拓事業です。海を仕切って背後地を、水田をつくる。そして引き潮になれば水を少し潮遊びのところがあります。そこに水をためてそれから引き潮になれば、それを出すという、そういう干拓事業を江戸時代からやっとの堤防だと思います。

それがほとんど浅茅湾近辺の水田はそういうふうなことを一体的にやったのが、私は高校生時期ぐらいの、ここに1回こういうことがあったんですが、樽ヶ浜という集落があるところの、これも干拓事業です。約五、六丁ぐらいの、もっとあるでしょうか、ちょっと国道の法面まで水田でありましたから、かなりの広範囲な干拓事業をやっとなるんですが、ここの堤防が一部決壊、簡単に言えば、海側の石垣が僅か崩れ出したら、それをいいことに、潮のオーバーフローができて内堤に水が入る。それを止めるということで、私は人夫で駆り出されていった経験があるんですが、そのときのお話を聞いたら、江戸時代です、造っとうとが大体。あの干拓を、対馬の水田がないから海を干して、そういうふうな行為をやったわけです。

海に面する石垣は強度で頑丈な石を使う。その背後には小石を詰めて、その後、内堤にまた石垣を積みますが、その中間はみんな赤土なんです。赤土を上からついて、そして締めて水を止めてるんです。

私はそのとき思ったです。どこかの赤土は恐らくその災害復旧、災害前は、水田は漏れとらんやったんだから、その間にどっから侵食されて、じわじわ赤土が中から抜けとる可能性じゃないかなと私は見ました。

だから、表向きコンクリートで覆われた場合に安心するようなことなんですが、元の堤防にコンクリートを巻いたのが今の姿なんです。ですから、根本はその中に赤土が入っとうということなんです。石垣と石垣のあい中に、それが江戸時代の工法で、聞いたところには、そのときに誰がそんなことをやったんかということでありましたが、与良郷という1つの組織体がその工事をずっとやったそうです。それが全部その石垣と赤土の構成です。ここのところは、私はヒントだな、恐らくこの2年間の間に、中に入っとうた赤土が潮の引き潮か、満ち潮の中で侵食されていった可能性は大であります。

極端に言うたら、空洞に近い状態になっている可能性もありますので、これは施工の関係者の技術の世界でありますから、ただ参考にしてほしいのは、赤土で全部中身を締めたということで、水は止まっていることを頭の中に入れてください。建設部長。それは県の河港課、そちらの係長大石さんに話しされて、コンクリートで災害復旧を対応した前に、地下の状態がひょっとしたら水が漏れていく過程が、赤土の侵食があったかもしれませんので、そうなれば空洞にいくらかなっとるはずですよ。全部赤土で詰めているんだから、石では全然止まらんとですよ。何で止めたかというのは、特殊な土を運んできて山から、それで上から締めたということです。これが江戸時代の工法です。

これを一つ参考にして、それを造った上に上からコンクリート巻いたのが今の姿ですから、その土が抜けたという可能性を逆にチェックして、チェックじゃなくて、そこら辺りが基本になるでしょう。追求していくことも参考にしてください。それが私のメッセージです。

そしたら3点目の会のことで10分ほど時間をもらいたいと思います。

2050年、今から26年後にはCO₂排出する燃料を、日本もゼロにするという国際会議の中で発言しております。26年いうたらすぐ来ます。だから今の車の問題も早く電気に替えないかん、あるいは水素の問題が10年ぐらい前からあったんですが、なかなか進まない。しかしそれは技術がかなり難しい世界らしい、それをやるまでに。ところがそれを発明した方がカナダにおられて、その方が今、島の海と陸を豊かにする会の組織と提携しとるみたいです。

ですから、今後日本国内で、このことがやってくるというふうなことは見込まれるわけですが、なぜ対馬がそういうふうな格好になっとるかということは、その会の構成の中に、理事に対馬の出身の方がおるということでありました。

ですから、私は何も対馬におるから急いでするかということじゃなくて、市長、私さっきあなたに申し上げたことは、島にこれを導入した場合の絵を、絵といいますか、一つその前に私は今回、この島にそれだけ水素を製造するような水があるだろうかということで、河川のその調査をすることについてのことを、あなたのほうに質問しようかと思っと思ったんです。それでよくよく聞いたら、もう全く違う世界なんです。海水を使う、全部海水を、思いもせんことをやったんです。海水を使こうて水素の製造をやるということやったんです。

そのことも資料に書かれて、その有名な博士がおられますけども、そして水を、あるいは海水を電気分解して、そういう水素を作る機械を発明して持っておられて、もう特許取られてるんです。それがどこに落とそうかという話、今話が進んどるようです。私は見た中で。

なぜ対馬なんですかと、本来いいとこでやりたいんでしょうがと、私はそこまで言うんですが、こう言われました、対馬という国は、以前対馬国というふうなこと、一支国という書き方されておりますが、独自のやはり国のはぐれた中で、一つの島の位置づけをされとおった。特に、

江戸時代は外国との貿易がない中で、対馬と韓国との関係の中で、国の所得が伸びたことは、島の所得が、所得といいますか、経済が大きくなったことは間違いございません。そういうふうな繁栄があった。そしてそれから明治に移行した後、どんどんどんどん対馬がいいときもあっただろうが、衰退して現在は人口も激減の島になってしまったという中で、水素を入れてこの島を復活させること、実は思っておりますと、こういう言い方された。これ事務局長の方ですけども、何も金持った場所で事業することだけじゃなくて、そうではなく意志があつて、落ち込んでいく中で救うことも、これが一つの政策でもあります、言い方されていまして、市長、そこのところ少し、接近されて島でこれを導入した場合の絵を、プロジェクトを島に下ろした場合にどれだけの建物が要って、あるいは土地の面積が、工場の面積が要るか、あるいは人が要るか、そこらのことを、仮に今年以降、相談されて、対馬の絵を描いてみませんか。

金は、この事業をやった場合には、大きな出資するファンドの世界が背景にあるみたいです。これ読んでみたら、だからそれで島の金を使うということではなくて、そこところは安心されて、取り組んでほしいと思うんですが、このことをあなたに今日、やってほしい、即、というのが、どんどんどんどんよそが、やろうとしています。その分まだ手を挙げて、ですから、事業を始める前の段階の構想のチェックをするべきではあるが、そこに着手されたらどうかということを、私はあなたに話をして、今日はしたい。そういうことで思っております。

ちょっと今の言葉、私も十分な説明ではなかったかもしれませんが、どう思われたか、この島を建て直したいということでの意志から言えば、私は前に進んで、そういうプロジェクトを受けて、コンサル的な、要は島なりの絵は描いていいんじゃないかなと思うんですが、その答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、私も直接山崎さんとお会いいたしまして、お話を聞くことはできました。

その中で、私が特に感心をいたしましたのは、対馬市と姉妹提携を結んでおります瀬戸内海の瀬戸内市の中で昔からある広い塩田を、ここを太陽光発電の一大拠点にした。これが聞くところによりますと、山崎さんたちのグループが造ったというお話をお聞きしましたので、私はそのことについては、実際、私も瀬戸内市に行ったときにそこを見せていただきました。大変感激をしたところでございます。

そういう関係もありまして、これからは、先ほども答弁いたしましたとおり、この水素による活用、水素の活用というのが、これからのSDGs等も含めて、世界の主流になってくるのではないかなという思いは持っているところでございますし、このことについて、ただ、今の段階ではまだまだ私たちも詳しい状況、そしてまた内容を把握しておりませんので、もう少しこの内容

等を、勉強をしながら、そしてまた、この山崎さんのグループとお話をさせていただければなどというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう1分しかありません。多分30秒ぐらいでしょうが、私は、あなたは全てこなしたら体がもてません。副市長2人体制の中で、そのことを、私は、発していただきたい。それを、よし、私はやろうという副市長があってもいいじゃないですか。私はそう思います。そして最後に、決断をしてくださいということでもいいじゃないですか。

しかし、その辺を勢い持ってやらんと、島は追いつかん。じわじわ沈んでいくけ、私はこれに飛びつかないかんと思います。これまた後で話しますが、そういうことで、時間が来ましたので、質問は終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまでございます。13番議員の波田でございます。

国をはじめとし、長崎県も政治家の動向が取り沙汰されておりますが、地方に影響がないよう願ってやみません。

対馬におきましては、比田勝市長は道を極めるとの決意で、対馬づくりへと前進していただいておりますので、安心はしているところであります。市長は、「かっちえて！しまづくり」の事業の中で、市民と直接意見交換ができるすばらしい機会を設定されておりますが、効果は出ておりますでしょうか。健康自治体を目指しすぎて積極的じゃなくて消極的にも、私は感じる場面があります。我々議員も市民でありますので、真摯に受け止めていただけるものと思い、質疑に入ります。

今回は大きく2点4項目をお尋ねしますが、前登壇者の方々と重複する答弁は、割愛していただいても構いません。

まず、資料として提示しております、過去10年間の人口推移を御覧ください。タブレットに

掲載してあると思います。また、資料作成に当たり、事務局の職員の方々の御協力に感謝しております。

では、1項目めの人口減少対策ですが、島内の基幹産業であります農林水産業の衰退が、商工業をも巻き込み、負の連鎖となり現在に至っているものと、私は感じております。

前回の議会質疑では、基準財政収入と交付税相当額から見た、定住の必要性についてお尋ねしましたが、その後どのような考え方にまとまりましたでしょうか。

農林部門での再生支援では、どのような形の方向性が示されたのか。私を感じるに、耕作放棄地も人口減少に伴って増えていると思っております。また懸念もしております。

さらには、有害鳥獣対策の失敗で農地や荒廃した森林、どのような形で再生が成されていくのでしょうか。

過去に鳥獣と共存共栄し、財産と捉え、そういう施策、考え方もあったような気がしておりますが、農林被害から見ますと、対策の失敗の代償は大きなものであったのではないかと感じております。

農地や森林の再生は、我々人間でしか再生できません。大きくかじを切り、有害鳥獣撲滅作戦とまで言ったらきついかわかりませんが、そういう時期が来ているんだと私は感じております。

次に水産部門についてであります。磯焼けをはじめとし、様々な魚種の激減で水揚げも低迷し、まして燃料高騰も重なり廃業を選択するケースが多いのではないのでしょうか。

各集落を見てください。確かに港や防波堤整備は完璧になっていますが、漁船は減っていく一方です。漁民を守る公共投資は正しかったとは言えないのではないのでしょうか。獲る漁業から育てる漁業への推進が漁村の活性化につながるのではないのでしょうか。市長の見解も伺いたいものであります。

また、商工業については大きく景気に左右され、消費減が課題です。最近ネット社会となり、店舗まで行く必要がなくなったことが、町が寂れる一方であり、時代が寂れゆく町をつくっていると云っても過言ではないと思っております。

そこで、私どもは日本国憲法と地方自治に守られているとはいえ、現実の課題を直視し、支援対策が打たれていると思っていましたが、人口推移のデータでは対策が結果として不十分であると感じております。

市長が感じている結果を具体的に説明してもらえばありがたいです。

人口流出の歯止め対策の一方、移住・定住にも取組がなされております。担当部からは、いろいろ説明は聞いておりますが、対馬に移住して下さった方々が感じる恩恵、満足度など、市長に届いておりましたら御紹介ください。

そして、2項目めでありますが、現在、対馬市が発注している公共工事についてですが、地元

業者育成につながり、定住につながっているのか疑問に思うところでもあります。

定住対策の面からお尋ねしますが、決して執行権に対してクレームを唱えるものではないことを申し添えておきます。

公共工事に従事し、生計を立てている方々の声を聞いてみますと、発注の在り方など、よく耳にします。角度を変え、定住の後押しとなるならと思います提案してみます。公共工事とは、住みよいまちづくりと次世代の人材育成が基本ではないでしょうか。

市民生活に欠かせない生活インフラの充実のため、専門従事者育成も定住につながっていくのではないかと私は思っております。これまで以上に、人材育成を視野に入れていただき、公共工事の発注の在り方など御検討いただきたく、通告書のとおり提案させていただいた次第であります。

市長の見解をお聞きしながら、再質問の時間に詳しくお尋ねしますので、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、農林業、水産業、商工業への支援策が、人口減少の歯止め対策にどのようにつながったのかについてでございます。

人口減少については、産業別で様々な要因がある中で、議員御指摘のとおり、第一次産業の衰退が人口減少の一因になっていることは認識しております。

このため、各産業でも課題となっております後継者対策や雇用の確保、魅力ある産業形成が重要であり、既存の補助事業等を継続かつ有効に活用しつつも、対馬の特色を活かした独自の雇用対策や産業振興策の必要性を感じております。

対馬市総合計画に掲げる、なりわいづくりについての実績と成果につきまして、まず農林業についてでございますが、高齢者や後継者不足といった慢性的な問題を抱え、離農する農家を増やさないため、地産地消を図り、農家の所得向上や新規就農者の支援対策を講じております。

農家の生産コストが増加する中で、担い手対策として国の施策を活用し、農家の所得向上を図ることにより、補助事業において有利な認定農業者の維持や認定新規就農者の微増にもつながっております。また、生産者の経費節減のため、価格高騰した肥料や飼料の支援を行っております。

次に林業につきましては、輸送コスト助成事業により林産品の海上輸送費の支援を実施し、林業事業者の競争力強化と木材の生産量を増加することにより、島の林業振興の発展につながっていると考えております。

また、担い手対策事業により林業事業体の労働生産性の向上を図り、木材の生産量を増加することで林業作業員の所得向上につなげ、さらなる民間の参入を図っております。林産物でありま

す原木しいたけは、対馬独自の政策といたしまして、種駒及び原木の購入についても支援を行っています。

なお、令和元年度から始まりました森林環境譲与税活用事業により、森林作業道の補修や林地残材解消のため、未利用材を活用、また、主伐・再造林を含む森林整備のメニューが拡充されたことから、林業事業者等が生計を立てることができるなど、林業振興に寄与しているものと考えております。

今後におきましても、本市では森林環境譲与税が他市と異なり優位に譲与されるため、さらなるメニューの拡充を図り、林業振興及び雇用の増加につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、水産業についてであります。近年、水産資源の減少や燃油、餌代、輸送コストの高騰、漁業者の高齢化や後継者不足、海水温の上昇や食害の拡大等の複合的要因によると思われ、藻場の減少や磯焼け等、多くの課題を抱えております。

そのような中、対馬の黒マグロ養殖の出荷量は、近年では長崎県内の20%から30%で推移し、好調を維持しております。また、真珠養殖業においても長年厳しい経営が続いておりましたが、令和5年度においては、対馬組合の入札会史上最高単価を更新するなど明るい兆しも見えております。

しかしながら、漁業就業者の安定確保は大きな問題となっており、生産量の維持、もしくは増加を行うためにも、今後は後継者の育成や外国人労働者の積極的な雇用の必要性が高まるものと思われます。

また、漁業者においては、資源回復のため産卵・育成場の整備や植食性生物の駆除、漁場の監視、または禁漁期間を設けるなど、水産資源の維持、回復を図っております。このような取組の中でも、水揚げや漁業者の減少は続いておりますが、継続した支援を行うことにより、近年では組合員の減少が緩和するとともに、後継者の育成、新規就業者につながっております。今後におきましても、獲る水産業だけではなく、育てる水産業である養殖業等の振興についても後押しをし、雇用の増加につなげてまいりたいと考えております。

そしてまた、議員のほうから指摘がございました、イノシシ、鹿等の有害鳥獣についてでございますけれども、この有害鳥獣につきましても、これまではジビエ等への活用が10%から20%程度でございましたけれども、これが今現在は37%から40%程度になっているということで、この有害鳥獣を活用することにも期待できるものというふうに考えているところでございます。

続いて、商工業においては、創業及び事業継続を図ることを目的に、安定的な経営及び収益性の拡大に係る支援策を展開し、商工業の振興に取り組んでおります。安定的な経営の支援策として、資金面において運転資金等の融資制度に加えて、保証料及び貸付利息の支援も併せて行い、資金面での下支え策に取り組んでおります。

また、特産品等の販路開拓等及び観光客の満足度向上と事業者の生産性向上を図るための支援を実施し、収益性の拡大に取り組んでいるところでございます。

このような商工業の振興施策は、観光客等の受入れ体制の整備につながり、一時的にコロナ禍において低迷していた国内観光客及び航路再開によるインバウンド観光客においても、回復基調にあり、関係人口の拡大に寄与しているものと認識しております。

また、暮らしの豊かさや生きがいを感じながら安心して働くことができるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組み、就業人口の維持と人口流出の抑制及び定住促進を図るとともに、商工業の振興による関係人口のさらなる拡大に努めてまいります。

2点目の移住促進施策についてでございますが、島外への進学、就職などで、卒業、退職後のU Iターンを促す活動についてでございます。

対馬市の人口減少及び少子高齢化等に伴う産業後継者不足を抑制するため、必要な支援や援助及び移住を促進するための情報発信に関わる総合窓口として、対馬市しまぐらし応援室を設置し、U Iターンの推進事業に取り組んでいるところでございます。

令和5年度のU Iターン実績は、96世帯の167人が移住されています。就職者は61人、学生、未就学児は35人、その他71人となっております。移住者の声、意見として、毎年移住者へアンケートを実施しておりますが、移住理由の主なものは、親の近くや友人、知人の近くで暮らしたい、生活環境や自然環境がよいなどとなっております。移住するに当たり、決断までの迷い、不安であったものとしては、仕事、インターネット環境、医療機関、交通手段などであります。

また、移住後の意見といたしましては、移住前より趣味に費やす時間が増え、健やかな生活ができ、気持ちに余裕ができた。気候、自然、生活環境がよく、地域で子供をかわいがっていただき、子供を伸び伸び育てることができよかった。

自然が豊かで海がきれいであり、仕事への通勤が楽でよい。都会の喧騒を離れ広々として気持ちがいい。親や友達の近くで落ち着いた生活ができる。食べ物がおいしい。人が優しいなどの多くの意見をいただいております。

今後も移住者の意見を取り入れながら、関係機関と連携を図り、人口減少抑制に向け努力してまいりたいと考えています。

最後に、現在、対馬市発注の公共工事が地元業者育成につながっているかとの質問でございます。事業者におかれましては、少子高齢化の影響により、後継者不足で次世代の担い手が育っていないことが現状ではありますが、研修、給与と福利厚生の実施や安全な労働環境、社内制度を整備することなどにより、人手不足に備えた人材確保に取り組まれていると承知しております。

入札契約制度については、公正・中立で透明な入札契約手続の執行が求められており、市が発

注する建設工事につきましては、総合数値より工事種類ごとに等級を設けて格付を行い、そのランクに応じて工事別の発注基準に照らして適格者を選定しているところでございます。

本市では、最低制限価格制度を平成25年度から導入しております。これは過度の低価格競争を防止し、良質な公共サービスの安定提供、事業者の経営健全化、安全で適正な労働条件の確保などの社会的要請にバランスよく対応し、地域の活性化を図るためであり、建設工事、建設関連業務委託及び役務において実施しております。

また、令和5年4月より建設工事について、1社でも入札実施を可能とし、入札回数を1回から2回へ拡大しております。令和6年4月より建設工事、建設関連業務委託及び役務において最低制限価格算定率について、最新の中央公契連モデル並みに引上げを行うなど、事業者の受注機会の拡大につながる取組を推進しており、工事等の発注に当たっては、他自治体の状況を注視し、公正な入札制度を確保しながら、公平な受注機会を確保してまいります。

これまでも、工事等の分離・分割発注は実施しておりますが、今後につきましても、利用者の利便性を考慮した上で、価格面、数量面、工程面等からみて、分離、分割して発注することが、経済合理性、公正性、現場の施工性等に反しないか、また、公共事業の効率的執行によりコスト縮減が図られるような適切な発注ロットの設定ができるかなど、指名審査委員会で十分検討、検証を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、再質問に入らせてもらいますが、順番を変えて、公共工事について、市長が、今御説明がありましたことは、皆が知るところでございます。

私が今回は、なぜこの話をするかということを冒頭に話したと思いますが、定住につながるならばという意味からしています。今の話では、基準があれば全て平等に出すという考え方ですよ。そういうことを今回は質疑しているわけじゃないんです。

要するに、対馬市は産業に乏しいことは、皆が知るところであります。この公共工事に依存をしていると言っても過言ではないぐらいあります。そういう中で、生活インフラ、災害時とかいろんなときに、簡単に言えば身近な、例えば電気、ガス、水道とか、こういった人たちが、技術者が少なくなっているんです、今。

そしたら、公共工事発注をする市が、そこら辺をしっかりと考えながら、人材育成が定住につながるんですよと、私は問いかけているんです。だから、発注そのものは、対馬の大手に一発で出せばいいようなものでしょうけども、同じ元請と下請と孫請と仕事をしていくのが今の実態なんです。そういう中で、定住につながるためには、そういう人たちも、正々堂々と表に出てきて、

商いができるようにしてやるのが、私は市長の仕事じゃないかと思っているから、尋ねているんです。

それは、指名の在り方は、公平、公正、当然の話ですよ。しかし、それを決めるのは市長ですから、だから、今、中期、長期、いろいろ考えていった場合に、やっぱり人口推移のグラフも手元にあると思いますけども、平均、年間、この10年を見ましても、五百五、六十人減っているんです。減っているんですけども、それに準じて業者も、常に技術者も減っていつているというわけです。これは紛れもない事実ですたいね。

先ほど、昨日か、25年には2万4,000人ちょっとになりますよという資料も出ておりました。そういう中で自然減じゃなくて、そういったものにブレーキを行政としてかけられるならということなんです。

全体感で言いますけど、先ほどの市長の答弁は、市長の本音じゃないじゃないですか。担当が書いた文章であって、そういうことで、先ほど冒頭に説明しましたが、財政健全だけを、市長、唱えようたってできんじゃない。

それで、なぜ冒頭に話したかという、それは比田勝市長の人間性でしょ。しかしながらそういうことをしよっても、人口が減ってずっときている。市長、10年で毎年500人も600人も減ってきよる事実なんです。市長が、対馬市の市長になってからでも減ってきよるじゃないですか。

だから、先ほどの答弁は、こういうことをします、ああいうことをします。何をするんですか問いよるんです。そこをちょっと頭に入れていただきながら、この公共工事について、発注の在り方を理解していただきました。ちょっと答弁その辺どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、一部答弁の中でも触れましたけども、例えば建築工事等におきましては1本じゃなくて、建設関係、そして電気関係、それから機械関係というような形で、できる限り分割発注をするように心がけております。

そしてまた、実は3か月ほど前になるんでしょうか、特に水道事業関係で、管工事組合の方が、要望にお見えになりました。その際に、やはり今なかなか後継者不足で、特にこの規模が小さいといったら申し訳ありませんけども、小規模の事業者等においては、これから経営が厳しくなってきたのでということで、いろいろと議論をさせていただきました。

そういう中で、何か話を聞きますと、やはり専門の技術者が、そういった管工事の事業者の方たちの中でも少なくなってきたいて、なかなか急に水道が破裂したといったときに対応が厳しいというようなお話がありました。

そういうことで私たちといたしましては、そういう緊急な対応等に出ていただいた、例えばそ

ういう協力的な管工事業者の皆様たちに、どうかして有利に働くことができるようなポイント制とか、そういったことがつくることができないか、今後検討をしてみたいというお話をさせていただいたところでございます。

そういうことで、今後ここら辺は議員おっしゃられるように、市といたしましても、いろいろとできる限りのことは工夫を重ねながら、分割発注ができる限り可能なように努めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。定住をいかにとどめるかということを中心に今話をしておりますんで、そういうふうに関わるところからも要望があっていると思えますけども、分割で発注するとか、いろいろポイント制とか、お聞きしましたので、それをしっかりとしたものにつながるようお願いしたい。

例えば、水道は、市が抱える水道局がありますが、ここだけの考えじゃなくて民間がおりますんで、だからそこも含めてなんです。市からいいますと、自分とこだけじゃないから、その辺も含んでよろしく願いしておきます。

そしたら、次に、この件はこれで終わりますが、よろしく願いしておきます。

次は、冒頭に市長にお願いしましたが、私が前回の質疑の中で、定住がいかに必要なのかという財政の話をしました。その後、考え方とか、周知徹底がされたかどうか、そこら辺を、経緯を御説明、お願いしたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、大変申し訳ございませんが、まだちょっと進展しておりません。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。早く住民に徹底をして、お互いが島に呼び込もうという動きをしていただけるように、やっぱり目標を持っていてくださいということを前回話したと思うんですけども、そういう中で、早期によろしくお願いしております。

それでは、この第一次産業について触れさせてもらいます。

まず、先ほど説明がありましたけども、耕作放棄地といいますか、この辺が増えつつあるというのは現状やと思うんですが、市長にお尋ねしたいのは、先ほどから言われていますが、地産地消を考えながらという話だったやないですか、今までもそんな話がずっとあっているわけですが、農家って、売れるか売れないか分からんものを作るだけの元気がないんです。

だから、やっぱりその地産地消を考えてもらえんとするならば、必ずこれくらい買うんだと、ざっくりした話で申し訳ないんですけど、給食だって1億数千万かかっていると。そして原材料

もその中になんかあるわけですから、それをどのくらいの割合で、島内産を使いながら、その農業従事者を支えとるかということをお分かりなら教えてください。半分なら半分と言ってくれればいいです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっとなかなか難しい問題でありまして、例えば、この給食関係で申し上げますと、この全体で、今市が約4,000万円の給食の補助金を出しておりますけども、このうちの地場産品の補助金という形で約1,300万円くらい、これを出しているところでございます。

そういう面からしましても、半分には至っていないのかなという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、全て、今回の質疑は、いかに定住させるかということが主なんです。だから、農家の方々も、そこで生計が立つように買取り補償をしてくださいと言っている。そのくらいの気持ちでやらんと、農家も林業も減っていくばっかしやないですか。

だから、我々が行政を含めてやれるとするならば、そういったものをつくり上げながらやることが、農家の人たちももう一回頑張ろうという気になるかも分らんじゃないですか。そういった意味合いの話を今日はしておりますんで、もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 行政のほうを買取補償まですることが可能かどうかと、ちょっとこれはこの場で答弁しかねるところでございます。

特に、今農地の耕作放棄地等については、確かにこのままではちょっとあまりにもおかしいということで、今回9月補正のほうにも計上をさせていただきましたけども、実はもう県道とか国道とかの横で、やぶになっているような耕作放棄地をきれいに耕して、まずそこに市民が目の保養となるような花畑みたいなことでも、まずそこから始めてみてはどうだろうかというようなことで、結構市民の方たちの要望がございました。実際にやってある方たちが今いらっしゃいますので、そういったところから始めていきたいなということで進めております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、分ってもらえんですか、従事者を定住させるためにという話をしているんです。それは畑も田んぼも作らない一般の方々の目の保養の話ではどうもならないじゃないですか。

だから、先ほどから言うように買取補償と極論言いましたけども、やっぱり生産農家というのはですね、ある程度のものがなからんと頑張れんじゃないですか。やっぱりそういうふうなこともちょっと考えていただけないかと。

俗に行政が絡むといったら給食関係だから、分りやすく言うだけであって、そういうふうなことも、今回は定住のためにを頭に入れながら、何とか対策を練っていただきたいと思っております。

そして、この次に、有害鳥獣の話しますが、先ほど話しますように、1つの財産であるみたいな話も以前ありましたけども、ジビエ等への活用が先ほどから40%くらいの産業化したんですよという説明もありましたけども、それと農業再生は違うじゃないですか。

だから、それは1つの産業は産業としていいんです。しかしながら誰かが手を加えないといけない。それは人間しかきれいになりません。山から、川から海までが、最初山じゃないですか。きれいに整えていかなくてはいけないのは。

そういうことを考えたら、市長が言う、こういった形で取り組みますということが聞きたいだけなんです。先ほど健全財政を表に掲げながらやることだけが、市長の仕事じゃないですよと言っているんです。各方面の方々が安心できる何かないものかなということをやり取りしているわけです。

このイノシシに対しても、農家から見ると非常に迷惑な話じゃないですか。でもそれ放っとくんです。しかしそれは自然で仕方がないのか。やっぱり手を打つべきは打ってきたから網を支給するとか、補助金出すとか、いろんなことをしてあるじゃないですか。

しかしながら、直接被害を被るのは農家です。それをどういうふうに市長は考えてあるんですか。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この有害鳥獣関係、特にイノシシについては平成6年度ぐらいから被害が発生してきている状況でございますけども、先ほども申しましたように、もともとはイノシシを捕獲しても、大方は山の中に埋めるというようなことで進めてきましたけども、今現在は約4割、40%がジビエ肉として利活用のほうに向いてきているといったことで、その捕獲頭数のほうもある程度の捕獲頭数が捕れている。

むしろピーク時の8,000頭、9,000頭からいいますと、令和5年度では3,700頭程度まで落ちてきているということですから、このことについては、この市の有害鳥獣対策が効果を発揮しているんじゃないかなというようなことを思っておりますし、鹿についても同様で、もともとは今4万頭を超えた鹿が生息していると推定をされているところでございますけども、これについてもほとんどがもう当初は山の中で埋められてきた、そのことによって飲む水等が心配をされてきたというようなことで、これを活用していかなくちゃならないというようなことで、ジビエ等の利用を推進した結果が37%近くまで上がってきている、こういったことで、要はこの対策をこのまま放置していきますと、ますます離農関係が増えてくるといったことで、市とい

たしましてはできる限りの対策を進めていきたいということで、実施をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 先ほどから大きな産業化にこの有害鳥獣の事例がなったんですかとは、聞いてるわけじゃないじゃないですか。要するにそれはそれでいいんです。1つの経済として。

じゃなくて担い手もいてない、高齢化社会になってきましたから、そうなるならば、そこにどういうふうな切り込み入れながら、その対策をしていくんですかと尋ねてるんです。私。

今、市長が言うのは、いろんなものに対して産業化しとるちゅうことはしっかり補助金を入れとるということなんです。要は。しかしそれと農家を再生させるのは違うじゃないですか。意味合いが。

だから、そこも含めて、どっちも支援でしか行くしかないんですよという考え方なのか、それとももう少し大胆に、先ほど言いますように、育てる漁業の話しました。育てる農地を作るとか、何か考え方があっていいじゃないですかという話をやり取りしてるわけです。

だからあれはでけん、これはでけんって言うとなんかできないじゃないですか。先ほどから農家の方々が生き残るためにはどうするのかという話も、同じことなんです。

今回は何回も言いますが、定住について、まず満足していただかないと、住んである方に、もちろん従事者に、従事者。

やっぱり観光で来る人は勝手な話をするでしょう、それ。そういうことじゃなくて定住を促進しなくちゃいけないわけですから、移住の方々は先ほど話聞きました。市長にも耳障りのいい話もあったでしょう。

しかしながら、出ていく数と入ってくる数が違うわけですから、やっぱり自然減少で、どの地域もそうかもしれません。対馬はこう、だからいいんですよというものをつくり上げてみようではありませんかということをお願いしまして、私は今回、質問を終わっておきますんで、またの機会によろしく願います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

続きまして、日程第2に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

日程第2. 議案の撤回について

○議長（初村 久藏君） 日程第2、議案の撤回についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。１４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） ただいま議案となりました撤回案について提案理由の説明をさせていただきます。

熟慮に熟慮を重ねた結果、議案の撤回をさせていただきます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） 議員発議として出したものについて、上程を今取り下げるということになりますんで、理由は、なぜ取り下げたのか述べる必要があると思います。十分理由をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） １４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） 先ほど、壇上で申し上げましたように、熟慮に熟慮を重ねたということでございます。

○議長（初村 久藏君） ９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） その熟慮の内容をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） １４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） なかなか耳に入らないようでございますけれども、何度も申し上げますが、今までの流れの中において、熟慮に熟慮を重ねた結果でございます。

○議長（初村 久藏君） ９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） ふざけないでください。本当に今までの経緯というのは、それぞれの人で捉え方が違うと思いますので、小宮議員が今までの経緯をどういうふうに捉えて、この提出に及んだことについてもそうなんです、提出した挙げ句に撤回なんですから、議員の皆さんに十分その撤回の理由を述べる責任があると思います。お願いします。

○議長（初村 久藏君） １４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） この案については、初日に提案をさせていただき、そして提案理由並び、質疑も受けたわけでございます。その中において熟慮に熟慮を重ねたということでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） １０番、小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） 私も脇本議員が今言われたように、提案するにはそれなりの理由があったはずで。そして提案をして、その間どういうことを熟慮されて提案を取り下げられるかということは、当然私たち議場でも説明をしてもらいたいし、それから市民もそのことにつ

いては関心を持っているわけですから、当然いわゆる考慮された、熟慮されたことについては説明すべきだというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 小宮議員もっと具体的に説明したらどうですか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） よく耳の穴をほじくって聞いていただきたいと思います、一番最初に議案を出して、そして説明をいたしました。

その中において多数の方からの質疑もございました。それを踏まえて熟慮に熟慮を重ねたと。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今最初の脇本議員の質問に対する答弁と違った点は、いろんな意見を頂いたからということをおっしゃったんですが、当然そういうことがあって、初めて取り下げられたんだろうと思います。

だから、当初からやはりそのことについては発言していただきたい。それが当然のことだと思います。もっとよく言えば、どういう指摘があったかということについても述べていただくことが、議会に対して、それから市民に対しての提案者としての責務だというふうに考えます。

○議長（初村 久藏君） ほかにもうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第3号、対馬市政治倫理条例を廃止する条例の撤回を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。発議第3号は撤回することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後0時01分散会

令和6年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第17日)

令和6年9月26日(木曜日)

議事日程(第5号)

令和6年9月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第52号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第58号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 報告第11号 令和5事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況
報告について
- 日程第6 発議第5号 長崎県指定有形文化財【観世音菩薩坐像】の早期返還を求
める決議
- 日程第7 発議第6号 総合的な防衛体制の強化に資する特定利用空港・港湾への
指定を求める意見書
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第7号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 追加日程第2 発議第8号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第52号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第58号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 報告第11号 令和5事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況
報告について
- 日程第6 発議第5号 長崎県指定有形文化財【観世音菩薩坐像】の早期返還を求

める決議

日程第7 発議第6号 総合的な防衛体制の強化に資する特定利用空港・港湾への
指定を求める意見書

日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第7号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

追加日程第2 発議第8号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

出席議員（18名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員（1名）

12番 小田 昭人君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君

総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久蔵君） おはようございます。

会議を開きます前に、先週末、9月21日に発生した豪雨により、対馬北部地区を中心に床下浸水、床上浸水等の多くの被害が発生しております。被災された市民の皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、市当局の迅速な対応を要請するとともに、一日も早い復旧を願うものであります。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから、議事日程第5号により本日の会議を開きます。

報告します。地方自治法第80条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されました、2割以内の工事請負変更契約の締結を1件及び50万円以下の損害賠償の額の決定1件の報告があつております。タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

日程第1. 議案第52号

日程第2. 議案第58号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）及び日程第2、議案第58号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

議案第52号は各常任委員会に分割付託、議案第58号は産業建設常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、陶山 荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆様、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第52号及び発議第4号の2件であります。

議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、島っこ留学生受入事業の孫戻し留学制度に係る離島活性化交付金の追加、16款・県支出金で、ながさきピース文化祭2025分野別交流事業補助金の計上、19款・繰入金で、水道事業負担金に係る振興基金繰入金の減、情報通信基盤整備事業に係るがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の減、厳原中学校長寿命化改良事業の財源組替えによる教育施設整備基金繰入金の減、ジェットfoil更新支援事業に係る合併振興基金繰入金の追加、20款・繰越金で、前年度剰余金の追加、22款・市債で、厳原中学校長寿命化改良事業の財源組替えによる学校施設改修事業債の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、島おこし協働隊の新規任用ができなかったことによる報酬費等の減、CATV拠点無停電電源装置改修及び庁舎並びに集会施設等の修繕に係る需用費の追加、CATVの光サービス移行業務に伴う委託料の追加、ながさきピース文化祭2025負担金の追加、総合計画進捗把握調査に係る委託料の計上、第1次産業プラス副業支援事業補助金及びジェットfoil更新支援事業補助金の計上、9款・消防費で、消防木柵山基地局無線装置修繕業務に係る需用費の追加、10款・教育費で、島おこし協働隊の新規任用ができなかったことによる報酬等の減、学校及び社会教育施設などの修繕等に係る需用費の追加が、今回の補正の主なものであります。

審査に当たり、委員からは、「第1次産業プラス副業支援事業などの移住・定住の推進に関する事業は、実績を分析し、真に定住につながるような事業を実施してもらいたい」「総合運動公園については、現施設の全てを維持するのではなく、地域の現状に合致したコンパクト化を図る必要があるのではないか」などの意見がありました。

議案第52号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、発議第4号、国境、対馬市平和の日条例については、元寇襲来から750年の節目の年に当たり、条例案第1条中にある、「日本国憲法に謳う世界平和は人類普遍の原理である。ここに歴史の史実を確認し、国境対馬より平和の日を定める」という提案理由の趣旨は理解できるものの、提案された条例は永続的な内容のものであり、その他の条文においては、事業を実施するに於ける予算を含め、市との協議を重ねた上で、委員会としても慎重に審査し、結論を出すべきという意見で一致したことから、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久蔵君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第52号の1件であります。

議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、児童手当制度改正に伴う子ども・子育て支援事業費補助金の追加、19款・繰入金で、前年度精算による介護保険特別会計からの繰入金及び、21款・諸収入で、10月から開始する新型コロナウイルスワクチン定期接種に対する助成金の計上が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、固定資産の共有名義の所有者について、その詳細を登記簿や課税台帳等により照合するための固定資産所有者照合業務委託料の追加、3款・民生費で、対馬市保育所配置計画に基づく離地保育所の民間移譲に向けての用地購入に係る離地保育所用地不動産鑑定委託料及び、子育て支援の一環として、子育て世帯の経済的負担軽減と子供を産み、育てやすい環境づくりを目的とした乳児紙おむつ費等助成給付費の計上が主なものであります。この乳児紙おむつ費等助成事業は、対馬市乳児紙おむつ費等助成事業実施要綱に基づき、令和6年4月1日以降に対馬市に住所を有する乳児の保護者を対象として、紙おむつ・粉ミルク等、その他関連用品の購入費に対して助成するものです。助成金額は、月額1万円を上限とし、対象期間は、乳児の出生した日の属する月の翌月、または、転入し本市に住居登録した日の属する月の翌月から1歳の誕生月までとなっております。

4款・衛生費で、新型コロナウイルス感染症の発症・重症化の予防、まん延防止等、公衆衛生の向上や増進を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種費用の一部を助成する予防接種事業委託料の追加、海岸漂着物等地域対策推進事業の木材破砕機修繕に係る予算組替えに伴う修繕料の追加及び、委託料の減額が主なものであります。

今回の補正予算は、令和6年10月からの児童手当の制度改正により、①所得制限の撤廃、②高校生年代までの支給期間延長、③多子世帯において第3子以降は3万円支給とする等の抜本的拡充に伴う対応経費や、対馬市独自の新規事業として、乳児紙おむつ費等助成事業に係る助成金

が計上されており、子育て世帯への経済的負担の軽減と経済的支援の強化に向けての取組が盛り込まれております。

以上、本委員会に付託されました議案第52号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第52号、議案第58号の2件であります。

議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金の追加、国の内示減に伴う住宅費補助金の減、16款・県支出金で、農林水産施設災害復旧費補助金の計上、22款・市債で、河川の新規しゅんせつ工事による河川債の計上、国の内示に伴う住宅債、緊急自然災害防止事業による道路橋梁債及び農林水産施設災害復旧債の追加、内容変更に伴う道路橋梁債の減が主な補正であります。

歳出は、6款・農林水産業費で、農林景観保全事業委託料、農業用関連施設調査測量業務に係る委託料及び保安林の災害復旧に伴う工事請負費の計上、7款・商工費で、渚の湯駐車場照明灯ほか修理に係る修繕料及び湯多里ランドつしま指定管理委託料の追加、島ネコ管理人事業に係る人件費及び旅費の減、8款・土木費で、道路新設改良費において、道路災害防除に係る委託料、工事請負費、道路災害復旧費並びに河川災害復旧費に係る工事請負費の計上、市営住宅に係る修繕料、道路維持補修工事のための工事請負費及び河川の新規しゅんせつ工事による工事請負費の追加、11款・災害復旧費で、農道及び河川の災害復旧に伴う工事請負費の計上が主な補正であります。

湯多里ランドつしま指定管理委託料の追加については、審査事項が多岐にわたることが想定されたため、今回の審査では、補正予算として指定管理料を増額する必要性及びその積算根拠が適正であるかについて重点的に審査を行いました。

質疑の中で、令和5年度分の指定管理料を増額する事由があるのか、また、積算根拠は適正なのかとの質疑があり、湯多里ランドつしまの営業再開が遅れたのは、市側にも一定の瑕疵があること、指定管理料については、従来どおりの収支計画に基づく算定方法より、今回提案の算定方法が実績に基づくものであり、かつ4,000万円程度の一般財源が縮減できる提案であるとの回答がありました。

また、再委託の禁止において、株式会社SAKURAは第三者ではないかとの質疑があり、現

指定管理者に対し、本社が佐世保市であることから、本市内に拠点を設けていただくよう依頼した経緯があること等を踏まえ、市として第三者として認識していないが、疑義が生じているのであれば精査を行うとの回答がありました。

委員からは、多くの観光客や市民が利用している本施設が休止になった場合の影響は大きいので、運営を止めないような方策を考えるべきとの意見もありました。

湯多里ランドつしまの指定管理につきましては、今回出された質疑も含めて所管事務調査を実施し、実態の把握に努めることとしました。本委員会としましては、市民の福祉の向上のためにも適切な管理運営を望むものであります。

次に、議案第58号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、今回の改正は、本年4月1日付で、株式会社東横イン所有の厩舎及びその附帯施設を無償で借り受け、10月1日から目保呂ダム馬事公園及びあそうベイパークの対州馬施設と同様の、動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項の規定に基づく動物展示施設として供用開始するため、別表第1の「三宇田キャンプ場」の項の次に、施設の名称を「三宇田馬事公園」、位置を「対馬市上対馬町西泊1217番地5」とする新たな項を加え、附則で、施行期日を令和6年10月1日とするものです。

以上、本委員会に付託されました議案第52号、議案第58号の2件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第52号の審議において、会議規則第108条の規定により少数意見の留保が行使され、委員長経由で少数意見報告書が議長宛てに提出されていることを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

次に、議案第52号に対し、脇本啓喜君ほかから配付のとおり、会議規則第108条第2項の規定により少数意見報告書及び、会議規則第17条の規定により修正の動議が提出されています。したがって、これを議案第52号と併せて議題とします。

提出者の説明を求めます。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 少数意見報告書。

対馬市議会議長、初村久藏様。産業建設常任委員会委員、脇本啓喜、賛成者、糸瀬雅之。

令和6年9月18日の産業建設常任委員会において留保した少数意見を、会議規則第108条第2項の規定により次のとおり報告します。

記。

1. 議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
2. 意見の要旨

産業建設常任委員会に付託されていましたが令和6年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、慎重に審議した結果、賛成者3名（小田委員、小島委員、船越委員）、反対者2名（糸瀬副委員長、脇本委員）で、坂本委員長の報告のとおり賛成多数で原案のとおり可決されました。その後、小職が少数意見の留保を申し出て、糸瀬副委員長の賛成を経て、少数意見の留保が成立しました。

審査付託された案件中、7款・商工費、1項・商工費、3目・観光費に係る湯多里ランドつしま指定管理料1,764万6,000円の予算計上については、次の理由により予算の修正を求めるものです。

今回、審議が集中したのは、今定例議会初日に小宮議員が質問した湯多里ランド指定管理受託者に対する指定管理料追加が妥当かつ適当な額であるか否かについてであります。

そもそも、この指定管理料追加の原因は、プール部門のみ対馬市直営期間に業務を委託していた福岡県内の事業者が、施設や設備の整備を怠っていたため、株式会社クリルと指定管理契約開始日までに営業可能な状態で引き継げず、営業開始が遅延したことにあります。いわゆる対馬市の善管注意義務違反を原因とする損害補償の追加補正予算と言えます。

審議過程で、多数の疑義が上がりました。主な3項目に絞って、少数意見の留保に至った理由を述べます。

1、再委託の禁止に抵触する可能性が高い。

受託者、株式会社クリルは、その代表取締役社長の全額出資の株式会社SAKURAへ、当該指定管理業務のほぼ全業務を再委託する形式で実施させている。湯多里ランドつしまの運営に関する基本協定書第10条及び同協定の個人情報取扱特記事項第8に記載されている再委託の禁止条項に抵触する可能性が非常に高い。基本協定書及び仕様書の規定違反が疑われる状況で、指定管理料追加補正予算を可決してよいものか疑問が残る。

2、指定管理契約開始日に人員配置計画人員未達であったにもかかわらず、人員配置未達と人員配置確保、一律日割り計算であるのは不当。

受託者が対馬市へ提出した湯多里ランドつしま指定管理者事業計画書には、プール部門だけで7名の人員を配置すると記載している。湯多里ランドつしま指定管理業務仕様書、3、本業務の内容、（1）運営について、ア、人員に関すること、（ア）開館時間中は、常に適正な数の人員を配置することが規定されている。

たとえ対馬市の責めにより営業開始が遅延せざるを得なかったとしても、指定管理契約期間開始日の令和5年4月1日時点には、受託者自らが提示した人員配置にかなう人員を確保しておかなければならないと思われるが、受託者から実質再委託を受けている株式会社SAKURAの設立登記は令和5年4月6日であり、指定管理契約開始日に所定の人員は配置できておらず、プー

ル開業日7月10日直前の7月1日に送迎担当者を雇用した時点で、所定の人員配置が完了したとみなすべきだと思う。

対馬市は、指定管理料追加額の算定において、指定管理契約開始日から営業開始日7月10日までを一律日割り計算している。しかし、所定人員配置未達の期間と所定人員が確保されてからの期間とは、当然算定基準を別とすべきであり、井勘定的な算定基準による今回の追加補正予算額を認めるべきではない。

3、株式会社クリルが指定管理受託者として妥当かつ適当であるか。

株式会社クリルは、当該指定管理業務を遂行するに当たって、従業員給与の支払い遅延及び取引業者への買掛金支払い遅延を起こしており、指定管理受託者として妥当かつ適当であるかについても審議した。

対馬市は、この指定管理料追加額を、受託者が営業開始後1年間の経営実態を基に算定しており、損害が発生して1年以上、受託者は損失補償を受けていない。支払い遅延は、損失補償が遅くなったことが遠因になったとも考えられなくもない。また、支払い遅延分は既に支払い済みで、以降支払い遅延を起こしていない。また、受託者は、韓国や中国にも誘客営業を実施するなどの努力が認められ、業務の遂行も支障なく実施されていると、市役所からの説明を受けた。したがって、利用者が安心して利用できる環境確保も考慮して、受託者に指定管理契約期間満了まで委託することは妥当かつ適当であると思う。また、対馬市は経営実態に応じた補償をするため、今回の査定基準とした旨の説明を行っているが、指定管理者事業計画書の収支計画に基づいて早期に損失補償をすべきであったとの考えもある。

以上の審議内容を踏まえて、特に、上記2の所定人員配置未達の期間と所定人員配置確保後の算定基準が同一であることは、適切な補償算定基準とは認め難く、原案に反対の立場から予算の修正を求めるものであります。

続きまして、議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）に対する修正動議、対馬市議会議長、初村久蔵様。提出者、対馬市議会議員、脇本啓喜、賛成者、対馬市議会議員、糸瀬雅之。

上記動議を、地方自治法第115条3の規定により、別紙修正案を添えて提出します。

議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）に対する修正案。

当該補正予算原案の第1条第1項中、「2億6,353万円」を「2億4,588万4,000円」に、「344億4,327万5,000円」を「344億2,562万9,000円」に改める。

また、第1表歳入歳出予算補正の一部を配付資料のとおり改める。

なお、産業建設常任委員会の審議過程で、「この指定管理料追加予算案が認められなければ、指定管理受託者が指定管理業務から撤退する懸念があり、そうなれば利用者に御迷惑をかけかね

ない上、一時的でも営業停止となれば、施設や設備の多額なメンテナンス費用が発生することも危惧されるため、予算案を通し、閉会中の所管事務調査を実施し、減額が必要であれば、来年1月の4回目の支払い時に差し引けばよい」との提案があった。この提案は、利用者以外の市民にとっては、一般財源を一時的にでも無駄に抛出することになり、受け入れ難い。また、二元代表制の原理に照らしても、不適切な解決策と断じざるを得ない。

結論としては、指定管理事業計画書に記載された所定人員配置未達の期間と所定人員配置確保後の期間とは当然異なる算定基準にすべきであり、その区別がなされていない井勘定的な算定基準での追加補正予算額を認めるべきではない。ただし、指定管理期間開始時に市の瑕疵があり、営業停止期間が発生したことによる損害補償は当然実施すべきであり、この修正案の本意は、支払いそのものを否定するものではないことを御理解いただきたい。

したがって、まずは当該指定管理料追加予算額のみを除外する当修正案を可決し、今議会終了後、速やかに所管事務調査を実施して問題点を指摘した上で、理事者側が臨時議会を招集し、それを反映した指定管理料追加補正予算を改めて上程することが常道だと考える。

ところで、対馬市市民基本条例の第10条、議会の責務及び役割には、「議会は、法令で定めるところにより、市民の直接選挙に当たり信託を受けた議員によって構成される市政への意思決定機関であり、市政運営の監視、政策立案及び市政への提言を行うものとする」とある。議員各位おかれましては、この規定を真摯に受け止め、対馬市議会は二元代表制にのっとりて肅々と議事運営及び表決を行うのだという誇りをもって、この修正案に賛成いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。総務文教常任委員長です。

10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、補正予算が上がっていますが、委員長報告の中の発議第4号についてここで質疑よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 総務文教常任委員長の分です。

○議員（10番 小島 徳重君） 総務文教常任委員長にお尋ねをしたいと思います。発議第4号で、国境、対馬市平和の日条例についてという発議が上程されました。このことについては、総務文教常任委員会で審査した結果、継続審査とするということで、今、報告が委員長からありましたけども、この条文の内容につきまして、趣旨については委員会でも賛同するけどというふうな報告が今ありました。ただ、条文の内容については、今後まだ審査が必要というふうに受け止めたんですけども、その中で、第3条では、「市は国境、対馬市平和の日を中心とした事業を実

施する」という条文になっています。それから第4条では、「この条例は、施行に関し必要な事項は市長が別に定める」と条文にありますよね。それで、この条例案が上程されるまでの間に、発議者のほうでは、市のほうと協議された上でこういう条文を提案されたのかどうかということを、まず確認をしたいと思います。

そして、その上で事業を実施するにおけるの予算を含め、市との協議を重ねた上で、委員会としても慎重に審査するというのが委員長報告ですけども、この委員長報告の内容からすると、市と事前に発議者が協議されたのかどうかというのが十分に分からないんですね。まず、そのことを確認をしたいと思います。

そして、総務部長が総務文教常任委員会に出席をされましたね。そして、市としての考え方を、意見を述べられたんですけども、その内容については、ここには報告はあっていないんですけども、委員長のほうからそのことについても報告をいただいたら、私どもは継続審査となったことが理解できるんですけど、そのことについて確認をしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 小島議員の質問に対して御回答いたします。

まず、発議者が市との協議をしたのかということにつきましては、委員会では十分な回答は求めておりません。そして、総務部長の出席を求めて御意見を聞いた内容につきましては、第1条中の条例は永続的なものであり、趣旨以外の条文については、今後検討していくということであります。11月2日の明確な説明につきましても、今後どういう、元寇の襲来の日となるんですけども、そこも今後、文献等で協議する必要があるのではないかという説明を受けました。予算的なものにつきましても、どういう事業をするのか、そして、市長がどういうことを定めるのかというところについても、今後の協議の内容となると思います。

あと、「非核・平和」宣言との兼ね合いも含めて、ある程度市民の同意もいただかなければいけないんじゃないかというような内容の説明を受けました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 結構時間かけて、このことについては審査されたというふうに受け止めております。それで、今、委員長報告があったように、継続して審査するということについては、私もそれが適切であるというふうに考えます。

ただ、個人の意見とか主張でこれ出されるんじゃないくて、やはり対馬市議会の中で協議して、そして、市の条例としてこれが成立するためには、今、委員長報告にあったように、もう少し具体的なことを十分に審査していただきたいなというふうに思います。

その中で、日付については結構いろんな、歴史的な元寇の日のやり取りはあったみたいですが、

条文の中の文言で気になったのが、こういうふうな文言がありましたけども、「イスラエル、それからウクライナ戦争等」という文言がありましたけども、歴史的な日付の確認もそうですけど、この文言についても、市の条例として成立させるためには、十分な吟味が必要じゃないかなというふうに思います。一般的に日本国政府が言っている紛争等のことについては、「ロシアによるウクライナ侵略」という言葉、あるいは「侵攻」という言葉で英語でも外国にも発されております。それから、イスラエルのことについては、「パレスチナとイスラエルの紛争」というふうな文言が国際的な一般的な用語として使われていると思います。だから、その辺りについても、発議者のほうではそこまで熟慮に熟慮を重ねて出されたんでしょうけど、やっぱりその辺りは、今後、十分に委員会でも練っていただきたいなというふうに思います。

ということで、一応これは私の委員会に対する要望ということになりますけど、あとは、委員長以下、委員会のほうで十分熟慮に熟慮して成案をつくっていただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山莊太郎君。

○議員（２番 陶山 莊太郎君） 先ほどの発言は、小島議員の総務文教常任委員会に対する御意見だということで承っております。報告書にも書いたとおり、趣旨のみの条文につきましては、今後、委員会として協議を重ねて、変更すべきものということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告、少数意見報告及び修正案に対する質疑はありませんか。

14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 委員長報告について、この補正の、議案第52号の分ですか。

これについては、本議会で予算が計上されたときに、私のほうから7点、8点ぐらいの内容を常任委員会の審議をお願いをしておりました。本来ですと、委員長報告について質疑をするというのは私の本意ではございませんが、先ほど何点が質疑をしておりましたので、それを総括して、1点だけお尋ねをさせていただきたいと思います。

今回の委員長報告の中で、この湯多里ランドつしまの営業再開に遅れたのは、市側にも一定の瑕疵があるというふうな報告をなされております。それで、この補正の議案第52号については、本議会のときにもちょっと説明しましたが、この内容はこのように書いてあるんですけども、

「工事延長等及び必要な設備等に起因した休業分の減給補充として」ということで、「指定管理協定第18条第3項に基づき指定管理料の増額をする」というふうに明記してあるんですが、第18条3項というのは十分審議されたと思うんですけども、このように明記してあるんですよ。

「年度協定書で定める指定管理料の額は、令和4年度中に乙が甲に提出した本業務に関わる収支計画書に示された当該年度の指定管理料を上限として定めることとし、当該年度における本業務の実施に要した経費及び利用料金、その他の収入に増減があっても、増額又は減額しないものとする。ただし、乙の責めに帰することができない理由により」と。要するに、指定管理者にその責任がないと認められる場合には、経費及び利用料金、その他の収入について協議をすることができるというふうに明記してあるんですが、今回の報告書の、先ほど申しました湯多里ランドつしま営業に一定の、遅れたのは、市にも一定の瑕疵があると。確かに今回は、プールの分と温泉施設の分があります。温泉施設の分は工事が遅れた。これは市に一定の瑕疵があるわけですが、ただ、プールについて、今回は4月1日から始まるものが7月1日まで延びて、約91日間ですか。この分の補償というのが入っておるんですけども、じゃあ、プールは、これに説明があって、一定の瑕疵があるということになっておるんですが、プールについてどのような瑕疵があったのでしょうかね。その1点だけなんですけどね。

○議長（初村 久藏君） 委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 市が指定管理者から機械設備等のメンテナンス及び施設の十分な清掃等、これが実施されておらなかったということで、利用者の安心、安全の担保ができていなかった。また、機械設備不備による休止のリスク等も高く、安定的な運営が困難との申し入れがあっておりました。市は、安心、安全の再点検については、利用者の満足度に直結する衛生環境の強化及び設備の故障リスクの低下にもつながるとともに、こういう機械のトラブルによる休止のリスクの低下、修繕料のコストの削減、円滑な運営の強化にもつながると認識しております。観光客や並びに市民の皆様の利便性の向上に資するものであり、市は、安全の再点検及び円滑な施設運営の強化のために、設備点検やメンテナンスを実施することを協議して、開業日を延期することを決定されたということでもあります。本来なら、やっぱり4月1日から管理者にお願いするということになっておりますが、こういうメンテナンスや設備点検、これはもう小宮議員も御承知のとおり、ものすごい大きな施設でございます。そして、点検等にも十分な期間と責任がありますので、衛生面、いろいろな面でやっぱり新しい指定管理者も完全なお客さんを招致するまでには、本当に点検を、ものすごく重要な観点を考えておられます。こういう減収の休業期間における人権費を減額するのであれば、やっぱり市の決定により実施した安心、安全のための再点検及び円滑な施設運営の強化のためにメンテナンスに要した費用、これを心配をしているということでございますが、本委員会において令和5年4月1日から令和10年3月31日までの指定

期間における湯多里ランドつしまの管理運営に関する基本協定書では、先ほど言われました第18条第3項において、指定管理者の責めに帰すことができない事由によって経費及び利用料金、その他の収入に急激な増減があった場合は、協議の上に指定管理料を増減できる旨の規定があること及び、減収補填額の算定積算方法については、通常収支計画に基づいて積算されますけれども、（「分かりました」と呼ぶ者あり）この収支実績において、この差がもう5,800万円と大きな差になってくるわけですね。（「分かりました」と呼ぶ者あり）そういうことで、実績から積算をされておりますので、この方法が現実的な適正な数字根拠であるということを報告を受けております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私が問わんとするのは瑕疵があるかないかということなんですけれども、瑕疵があると。その要因というのは、メンテ関係だというふうな報告書ですよ。分かりました。

それで、瑕疵が発生する時点というのが自然と起こるわけですが、いろいろな取決めがいっぱいあるじゃないですか。その中で瑕疵がどのような形で発生するかということも、重要な規定の要因だと思うんですよ。

先ほどの協定書の、これは、第9条にはこのように書いてあるんですよ。この物事の順序なんですけどね。順序としては、本協定書、この協定書、そして募集要項、これは市が出す要項なんですけど、そして、提案者の提案書というのが、この解釈の順で解釈を優先するということなんです。順番は、先ほどの順番で物事は解釈をするという点があるんですね。では、この募集要項と提案書についてどういうふうな始まりがあるのかというと、この募集要項にはこのように明記してあります。よろしいですか。これは募集をするときですね、皆様に。温泉施設の営業についてということなんですけど、そして、もう一つは、プールの施設の営業についてという。温泉施設は工事をしとったんで、いろいろな問題が発生してもしかるべきだと思うけども、プール施設の営業についてということで、これは、市が皆さんに公募したときに、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとするというふうに明記をされております。要するに、市としては4月1日から使えるんだと。当然3月いっぱいまでは営業しておったんですから、そして、次の日から、4月1日付けから営業してくださいよというふうな募集要項なんですよ。いいですかね。

それと、相手側の指定管理者のこれは事業計画書なんですけど、この中には、このプールについては、歳入歳出の中で、プールはもう4月1日付から営業するというふうになっております。そして、この指定管理会社も非常に優秀な会社だと思慮されますけれども、なかなか計画書の中には露天風呂の完成などを入れ込んだりとか、そして、この事業者さんは既に温泉施設関係もしておられて、プール関係の営業も実際に実績がございます。そのような中で募集をかけて、4月

1日付けからするという事を約束をされて事業をしておられるんです。事業をするというのは、人が要るわけですから、ある程度の人員募集の期限も考えながらするわけです。でも、実績があるということで、そういうふうなところもカバーができたんでしょう。市の募集は先ほど言ったような形でしてくださいよと言って、分かりました、やりましょうということで協定書を策定をし、4月1日からしているわけですから、そこに先ほどのプール施設関係のメンテは入っていないんですよ。だから、市には瑕疵はないんです。そのような議論もされましたか。していないなら、していないでよろしいです。

○議長（初村 久藏君） 委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） この補正予算の審議については、今、小宮議員の質問された点については、審議はしておりません。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君、簡単に明瞭に質疑をしてください。

○議員（14番 小宮 教義君） 簡単に言いよるじゃないですか。簡単に言っても、このぐらい時間かかるんですよ。理解できますか。

先ほど委員長の報告の中で、メンテに時間がかかったということですけども、よろしいですか。この委員会資料、これは産業建設常任委員会の資料ですね。これは18日の審議資料ですよ。その中に、指定管理者による設置のメンテをしたんだとして、そして、下のほうは米印が入っとるんですが、点検及びメンテ等の作業にかかる委託料は支出はしていないということなんですよ。物事というのは、例えば、瑕疵があった場合、例えば、個人が車を運転して事故を起こした場合は、個人に瑕疵があるわけですから、当然その代謝を払わなければいけないんですよ。瑕疵があればですよ。でも、これは、お金払っていませんよということであれば、市には瑕疵がないんですよ。法的な位置づけがあれば、必ずそれも含めて市が瑕疵の分を負担する。これが法律なんですよ。これからしても市は瑕疵は認めていないわけですから、そのようなところも審議をされましたか。この文書を頂いたんですから、審議していないなら、していないという返事で十分です。以上。

○議長（初村 久藏君） 委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） その点については、審議はしておりません。ただ、その指定管理者との協議によりまして、その経費分と相殺することによって協議がなされているという報告は受けております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 今回の問題は、4月1日付でプールをオープンしなければいけないのを、7月の10日まで延びた。延びたのはいいんだけど、その分の4月1日付から営業するという事で、赤字の分も含めて、市は6,000万以上のお金を払っているんですよ。今

回は営業をしていないけども払ったけれども、しかし、4月1日付からの90日の分もまたどうでしょうかというお話なんです。二重に払うということになるので、それが大きな問題だと思います。そういうところは多分審議はしておられないと思いますが、これは皆様の御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、小宮議員に引き続いて、瑕疵についてもう少し掘り下げてみたいと思います。

委員長報告に対して、非常に興味のある数字が出ておりましたので、従来の積算方法よりも4,000万円一般財源を圧縮するんだと報告がありましたよね。これ非常に関心が高いんですよ。なぜ言いますと、過去からかなり安くはやってきているんですけども、今までそれに気づかなかったのか。今回は1,000万円、2,000万円の事で、皆さん知識人が説明があつておりますが、そういうことを考えたときに、瑕疵についてというのは、常に執行側といいますか、そちらが真剣にいつもやっとするはずなんです。そればってん、この話に報告によりますと、委員長、4,000万円の削減ができるということについて、我々チェック側はここを真剣に、本当にそうなるのかどうか精査なされたかどうかを、委員長、ひとつ答えてください。

○議長（初村 久藏君） 委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 本来ならば、事業計画の金額で積算をするというのが通常の習わしでございますけれども、今回の補正予算のことについては、1年間の事業実績を基に、少ない金額のやり方で補正予算の算定を出しておりますので、そういう差額が出ているということの説明を受けております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。捉え方だと思うんですけども、私が今お話ししたのは、委員会としてそういう大きな金額が圧縮できるという報告でございましたので、それなら、そこについて、従来とまた今回との比較検討をなされて報告があつてもよかったのかなと思うとこの提案でございますので、決して委員長に瑕疵があると言っているわけではございませんからね。その辺を明確になされることが、いろいろ指定管理についても、これから圧縮できることは、チェック側として圧縮をする提案をするべきであると思うからお尋ねしましたので、今後ともよろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑は終わります。

これから、2件について討論、採決を行います。

まず、議案第52号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第5号）の原案について討論を行います。原案に対する賛成者の討論を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、修正案に対して討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

まず、本件に対する脇本啓喜君ほか1名から提出されております修正案について、起立によって採決します。本修正案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立少数です。修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

本件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

本件は、委員長の審査報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を11時20分からいたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第3. 請願第1号

日程第4. 請願第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第4、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願についての2件を一括議題とします。

2件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、請願第1号及び請願第2号の2件であります。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について。学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置などの課題が山積みしており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、「教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること」を国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について。2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は、段階的に35人に引き下げられ、計画どおりに進捗すれば、2025年度に完了となります。今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実現と、きめ細かい教育活動をするために、さらなる学級編制標準の引下げ、小人数学級の実現が必要です。

特に対馬市では、児童生徒の減少により、複式学級が増加傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や個への配慮が行き渡らず、児童生徒の学力保障が困難です。そこで、

複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

また、学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置などの課題が山積みしており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

こうした観点から、「中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。加えて、複式学級の標準についての引下げを検討すること」、「自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと」、「学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること」、「教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること」、「新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財源措置を講じること」の5点を国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものがあります。

採決の結果、請願第1号及び請願第2号は、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久蔵君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採決することに決定しました。

日程第5. 報告第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、報告第11号、令和5事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況の報告を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） ただいま議題となりました報告第11号、令和5事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について御説明申し上げます。

当協会は、対馬と海外諸国との友好親善と地域国際化の推進を目的とし、国際交流及び国際協力に関する事業を展開しております。

主な事業としまして、韓国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に釜山事務所を設置し、2人の職員を雇用、韓国での観光PR事業、各種交流事業等に対する連絡調整及び通訳業務などを行っております。

今回、令和5事業年度決算の事務処理に時間を要し、手続が遅れたため、報告が本日になりましたこととお詫び申し上げます。

以上で、報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第11号の報告は終わります。

日程第6. 発議第5号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、発議第5号、長崎県指定有形文化財【観世音菩薩坐像】の早

期返還を求める決議を議題とします。

提出者の説明を求めます。１７番、作元義文君。

○議員（１７番 作元 義文君） ただいま議題となりました発議第５号、長崎県指定有形文化財【観世音菩薩坐像】の早期返還を求める決議について、提案理由を御説明申し上げます。

これが、その観世音菩薩坐像の写真です。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第５号、令和６年９月２６日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、同、陶山荘太郎、同、島居真吾、同、坂本充弘。

長崎県指定有形文化財【観世音菩薩坐像】の早期返還を求める決議。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

長崎県指定有形文化財【観世音菩薩坐像】の早期返還を求める決議（案）。

２０１２年１０月、長崎県対馬市豊玉町小綱の観音寺で盗難された長崎県指定有形文化財「観世音菩薩坐像」は昨年２０２３年１０月２６日、最高裁（大法院）において浮石寺の上告を棄却する最終判決に至った。その間約１０年間という長い年月を要した、大法院判決により、観音寺の所有権が公的に認められ、対馬市民は速やかなる返還がなされていると思っていた。しかし約１年を経過しようとする今日においても、実現を見ることが出来ない。

本市議会は、日本政府関係者に対し要望書など数回に渡り仏像の早期返還をお願いしてきた。国境離島対馬市と韓国は約４９．５kmの隣国にあり古来、朝鮮王国時代より交流を深めてきた。近年は、対馬への韓国人観光客は３年前の４１万人に迫ろうとしている。

民間人の交流は、日韓友好の基本といえる。

よって、本市議会は対馬市民の財産であり、市民の心の拠り所とする仏像の早期返還を韓国政府関係者に強く求めることを決議する。

令和６年９月２６日、長崎県対馬市議会。

宛先、駐日本国大韓民国大使、在福岡大韓民国総領事。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから討論、採決を行います。

発議第5号、長崎県指定有形文化財【観世音菩薩坐像】の早期返還を求める決議について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 発議第6号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、発議第6号、総合的な防衛体制の強化に資する特定利用空港・港湾への指定を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ただいま議案となりました発議第6号、総合的な防衛体制の強化に資する特定利用空港・港湾への指定を求める意見書について、提案理由を説明いたします。

まず、特定利用空港・港湾とは、自衛隊と海上保安庁の有事使用に備え、政府が施設管理者との間で円滑的な利用に関する枠組みを結んだ空港・港湾であり、民間利用を主としつつ、自衛隊、海上保安庁による国民保護の対応、平素の訓練、有事の際の利用・配備を目的として、必要な整備や既存事業の推進を図るものであります。あくまでも、平時における空港・港湾の利用を対象としたもので、武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態における空港・港湾の利用調整は、武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律などに基づいて行われますので、誤解のないようお願いいたします。

また、意見書にある安全保障の動向については、私見ではなく、国家安全保障戦略に記載されているものを抜粋したものであります。

そして、本意見書は、令和6年8月26日に起こった中国軍情報収集機の長崎県男女群島沖の領空侵犯及び、9月23日のロシア軍哨戒機の北海道礼文島付近における3回にわたっての領空侵犯を含め、最近の日本海、東シナ海における情勢の悪化を踏まえた上で提案いたします。

それでは、説明をさせていただきます。

発議第6号、令和6年9月26日、対馬市議会議長、初村久藏様。提案者、対馬市議会議員、陶山荘太郎、賛成者、対馬市議会議員、船越洋一、同、上野洋次郎。

総合的な防衛体制の強化に資する特定利用空港・港湾への指定を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第41条第1項の規定により提出します。

総合的な防衛体制の強化に資する特定利用空港・港湾への指定を求める意見書（案）。

国境離島の対馬は、朝鮮半島から約49.5kmの距離にあり、大陸と九州本土を結ぶ線とロシアが面する日本海から、中国が面する東シナ海を結ぶ線が交差する我が国の防衛上、大変に緊要な地点に位置している。

対馬周辺地域での安全保障上の動向については、中国は、我が国の尖閣諸島周辺での領海侵犯・領空侵犯を含め、東シナ海及び南シナ海の海空域力において、力による一方的な現状変更の試みを強化している。

ロシアは、ウクライナ侵略等、自国の安全保障上の目的達成のために、軍事力に訴える姿勢は顕著であり、我が国周辺においても軍事活動を活発化させている。

朝鮮半島においては、韓国と北朝鮮との大規模な軍事力が対峙している。また、北朝鮮は、かつてない高い頻度で、新たな態様での弾道ミサイルの発射等を繰り返し、急速にその能力を増強しており、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっている。

そして、中国とロシアの周辺地域における継続的な共同演習・訓練の実施、ロシアと北朝鮮の包括的戦略パートナーシップ条約締結など、軍事面における相互連携が強化されており、我が国の安全保障上の強い懸念であるとともに、緊迫度も増している。

このような動向を踏まえると、朝鮮半島における緊急事態発生時に備えて、在韓邦人の輸送及び国民保護法における避難措置のため、陸・海・空の自衛隊及び海上保安部が所在する対馬の防衛基盤の整備は、急務であると考えます。

よって、対馬の港湾・空港を総合的な防衛体制の強化に資する「特定利用空港・港湾」への指定を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月26日、長崎県対馬市議会。

提出先、内閣官房長官様、国土交通大臣様、防衛大臣様。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、報告の中で、メリットについて、この特定空港・港湾に設定することについて、私が聞く限りは、メリット、具体的なものは、国の防衛力の整備ということと、あと、在韓邦人の保護ということが上がっていたと思いますが、対馬市議会がこれを出す上で、対馬市民にとってのメリットは何になるのか、何かあるのか。また逆に、いろんな物事そう

なんです、メリットだけでなくデメリットもあると思うんですが、想定されるデメリットはないのか。その辺りをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山莊太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） 脇本議員の質問についてお答えします。

まず、メリットにつきましては、これに指定されることにより、予算が編成、幾らかあるということは、国の空港の特性により整備を実施するということがありますので、今、滑走路の延長や、あとは、空港においては、今は管制塔の機能がありませんので、その機能も増強される可能性もあります。あと、エプロンの強化とか、そういうことについてが国の示す指針には載っております。でも、どのような整備がされるかということは、この時点においては、私のほうからは発言することができません。

デメリットにつきましては、ネット上では、これに指定されることにより攻撃目標になるのではないかと、そういう意見もありますけども、先ほど意見書の中であったとおり、事態が緊迫してくる状態になれば、先ほど意見書にも訴えたとおり、武力事態対処における特定公共施設等の利用に関する法律とか、そこで指定されますので、あくまでもこれは、平時において自衛隊及び海上保安庁が利用するための整備、あと、民間利用を主としつつ、そういう整備を行うという規定の中で組まれた枠組みでありますので、その点、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） メリットの中で、先ほど詳しくは述べられていなかったんですが、空港の整備予算が増加される可能性もあるということが一つ。これは市民にとってもメリットというふうに、一つは言えるかもしれないなというふうに思いました。逆に、平時において使うというふうに言われたんですが、それでは、先ほど言った在韓邦人の保護をするためというメリットというのと少し矛盾するような気がするなというのを受けました。

先ほど、ネット上では攻撃対象に一つなるんじゃないかという心配も書かれていると。それが正しいか正しくないかというよりも、この発議が出て、市民も知るところに初めてなったと思うんですね。こういう特定空港、特定港湾への指定を求める意見書が出ているということで。やはりネット上でそういうふうな不安をかき立てるようなものを市民が見た際、これに賛成していいのかどうなのか。もう市議会だけで決めてしまったという形になるのが一つ懸念されるなというふうに思いますが、その辺り、提案者として市民のほうの不安を解消する方法、何か手だては考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山莊太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） 先ほどの質問につきまして、メリットというところについては、

国境離島審議会においても、空港の滑走路延伸とか、そういうところは必要であるという結論が出ておりますので、そういうところを、今後この指定において推進できるのではないかと考えております。

そして、この指定につきましては、まず、施設等の管理者、港湾・空港におきましては、恐らく県になると思います。県と国が協議し、その協議事項について、県も地方自治体、長崎県は既に長崎空港、そして福江空港が指定されております。県議会においても、県側の回答の中で、自治体を含めて今後の訓練の実施等については協議をしていくという回答もあっておりますので、今の時点で私が、市民が求めるものであるかというのは、滑走路の延長とか、空港が、港湾が平時、平時ちゅうか、今の利用においても利用しやすくなるということであるぐらいしか発言することができません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、発議者の説明を聞いている中で、脇本議員からの質問の中でもあったんですけども、メリット、デメリットあると思います。それは、いろいろやっぱり十分考えなきゃいけないと思うんですが、その前に、今、陶山議員からの説明のあった中で、港にしても、厳原港にしても、対馬空港にしても、管理者である県との意見調整とか、打診とか、その辺りはなされたかとかということを、まず確認したいと思います。

それから、もちろん行政として、対馬市との事前の意見交換なり、そういう調整とかいうことはなされたかどうか確認したいと思います。これは、脇本議員が今、尋ねた市民への情報提供とか、あるいは市民の意向とかという、そういう意味でも大切な点ではないかなと思いますので、県あるいは市との事前の調整とか、意見聴取とかはいかがかということを確認したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、協議につきましては、口頭での協議はしておりませんが、この意見書の文面、そして提案理由の説明につきましては、事前に市及び振興局ですけども、振興局のほうには提出はしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 一応意見書の文案については、市にも県にも提示したということとで聞きましたけども、その辺りで意見交換とか、市・県の意向とかというようなことの確認等はあったのかなのか、その辺りいかがですか。提出だけで終わっているんですか。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（２番 陶山 莊太郎君） 施設管理者である県には、提出した際に、この文面で問題があれば御連絡をいただけますかという問いかけはしておりますが、それに対する回答はあっておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。１１番、黒田昭雄君。

○議員（１１番 黒田 昭雄君） 反対するわけではないんですけども、一点、市民との合意形成という部分でちょっと気になるので、この点だけちょっと提案者に質問をさせていただきたいと思います。

この特定利用空港・港湾は、一回、私の認識では国から提案をされて、それで、市民の合意形成ですかね、それを得て初めて指定ということになると思うんですけども、今回いろいろなこととの調整、特に市民との合意形成を図らずに意見書を可決したとしますけれども、可決すれば、それをそのまま国が鵜呑みにして、候補また指定の方向に動くかどうかは分からないにしても、もし国がオーケーしたということで、対馬空港あたりをその候補に挙げたとして、市民のほうが全く合意形成もなく、議会が独断で可決したということだったら、後で市民からお叱りを受ける可能性は非常にあると思うんですけども、そここのところの考えというか、お聞かせください。

○議長（初村 久藏君） ２番、陶山莊太郎君。

○議員（２番 陶山 莊太郎君） 黒田議員の質問についてお答えします。

まず、この特定利用空港・港湾に指定する中で、国と施設管理者との中で、円滑的な利用に関する枠組みというところの協定を結びます。その内容につきましては、概略ですけども、「インフラ管理者は、平素より自衛隊、海上保安庁が訓練等で円滑に空港や港湾を利用できるよう、関係法令等を踏まえ適切に対応すること。訓練等以外でも、緊急時には関係者間で連携し、柔軟かつ迅速に施設を利用できるように努めること。具体的な運用については、関係者間で連絡調整体制を構築し、意見交換を行っていくこと」という枠組みがあります。その中で、国からもし特定利用空港・港湾に指定された場合につきましては、３つ目の事項の「具体的な運用については、関係者間での連絡調整体制を構築し、意見交換を行っていく」という枠組みの中で、県も各自治体と連携しながら調整に入っていくと思います。

そして、先ほど、メリット、メリットということで皆さんおっしゃる中で、一番のメリットは、日本国民と対馬市民を守るため、安全を確保するために指定をするというところが、一番のメリットであるんじゃないかと私は考えます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 総合的な防衛体制の強化に資する特定利用空港・港湾への指定を求める意見書（案）に対する反対討論。

当該意見書（案）の趣旨につきましては、指定される空港・港湾の整備促進につながる可能性が増す。有事の際の邦人の避難措置にも資するなど、一部理解できる点はあるものの、以下の理由から反対の立場から討論いたします。

（1）議会への当該意見書案の趣旨及びその必要性に関する情報提供が不十分なまま議会上程するやり方は、乱暴な手法で到底承服できません。

（2）また、空港・港湾の管理主体は長崎県ではあるものの、所在地である対馬市理事者側との調整も十分には実施されていない状況で上程していることも遺憾です。

（3）この意見書（案）は、有事の際には軍関連施設の性質を持つとも捉えられかねず、攻撃対象となる危険性が増すのではないかと心配する市民は少なくないと思われます。そのようなデメリットを惹起させる意見書を上程する上で最も重要なのは、市民の御理解醸成に努めることだと思います。まずは、市民に対馬市内に特定利用空港・港湾への指定を求める重要性並びに必要性を教宣して、ある程度のコンセンサスを得られたと判断なされた時点で、改めてこの意見書を上程すべきだと思います。

対馬市市民基本条例第10条第2項には、議会の責務及び役割が次のように規定されています。「議会は、市民に開かれた議会運営を行い、地域課題及び市民の意見を把握し、並びに総合的な視点に立って調査研究を行うとともに、市民の意見を市政に反映させるよう努めなくてはならない」。市民基本条例のこの規定に照らせば、当該意見書（案）は、対馬市及び市民への提案趣旨周知が不十分であり、意見書を上程する環境づくりが未成熟であると思われます。

議員各位におかれましては、以上の反対理由を御考察賜り、当該意見書に対して不採択の判断をいただきますようよろしくお願い申し上げ、反対討論を終わります。

○議長（初村 久藏君） 次に、賛成者の発言を許します。11番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私は本議案については賛成でありますので、賛成の立場で話をさせていただきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第6号、総合的な防衛体制の強化に資する特定利用空港・港湾への指定を求める意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

続けて行っているですかね。（発言するものあり）

日程第8. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会3常任委員会において審査中の事件であります認定第1号、令和5年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号、令和5年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの8件及び発議第4号、国境、対馬市平和の日条例につきましては、配付しておりますとおり、継続審査の申出の提出があっております。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。9件は、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午後0時12分休憩

午後0時12分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

お諮りします。ただいま、陶山荘太郎君ほかから、発議第7号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び発議第8号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書が提出されました。

2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。発議第7号及び発議第8号の2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1．発議第7号

追加日程第2．発議第8号

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、発議第7号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び、追加日程第2、発議第8号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ただいま一括議題となりました発議第7号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書、発議第8号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件について、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第7号、令和6年9月26日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、陶山荘太郎、賛成者、対馬市議会議員、島居真吾、同、坂本充弘。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政環境の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月26日、長崎県対馬市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。

続きまして、発議第8号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第8号、令和6年9月26日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、陶山荘太郎、賛成者、対馬市議会議員、島居真吾、同、坂本充弘。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画通りに進捗すれば、2025年度に完了となります。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実現と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

特に、対馬市では児童・生徒の減少により、複式学級が増加の傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や、個への配慮が行き渡らず、児童・生徒の学力保障が困難です。そこで、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

また、学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配備増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること、また、さらなる少人数学級について検討すること。加えて、複式学級の標準についての引き下げを検討すること。

2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

3. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

4. 教職員の処遇について、新規採用を継続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くこ

とができるよう、改善に必要な財源措置を講ずること。

５．新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財源措置を講ずること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和６年９月２６日、長崎県対馬市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、２件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。２件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第７号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第７号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第８号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第８号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第４３条の規定によって議長に委任願います。御異議ご

ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に一任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、9月21日に発生しました大雨により、上対馬地区で床上浸水12棟、床下浸水90棟、上県地区で床下浸水2棟など、多くの被害を受けております。上対馬地区の雨量は、18時51分に大雨警報が発表されてから0時37分の警報解除まで170ミリを観測しており、私自身も現場に出向き、被害の状況を確認するとともに、職員を派遣し対応をさせていただいたところでございます。被災されました市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。また、一刻も早く通常の生活に戻られるよう、できる限りの対応に取り組んでまいります。

本定例会におきましては、9月10日から17日間にわたり慎重に御審議をいただき、決算の認定を除く全ての議案について御決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

さて、ここで4件行政報告がございます。

まず1点目は、誘致企業関連でございます。

昨年度より本市への立地に向け協議を重ねてまいりました、福岡市に本社を置き、水産加工業を営む株式会社三陽様の立地が決定いたしました。同社の事業は、マグロを主体とした水産加工品の販売をはじめ、鮮魚、冷凍魚類などの卸売業であり、雇用計画人数は18名でございます。施設規模は、美津島町雞知字久須の濱に約2,760平方メートルの施設を整備することとしており、投下固定資産総額は約12億3,000万円の予定となっております。また、大型冷凍設備も完備することとしておりますことから、本市の水産業の振興に多大な恩恵が得られるものと期待しております。今回、本市の指定と合わせて、県の立地指定も受けることが決定しておりますので、県と連携しながら支援を行うこととしております。

なお、今後のスケジュールは、令和7年1月31日に、県庁において立地協定式を行う予定で、令和7年4月より整備を開始し、令和8年4月からの操業開始を目指しております。

今後も本市における雇用機会拡充のため、現在協議進行中の案件も含め、さらなる企業の誘致に向け、強力に推進してまいります。

2点目は、日韓市民ビーチクリーンアップ事業でございます。

去る8月24日に、上県町佐護の井口浜において、19回目となる日韓市民ビーチクリーンアップ事業を行いました。今年は、一般社団法人大阪青年会議所のメンバー45名が初めて参加され、加えて、韓国釜山外国語大学、国際ボランティア学生協会並びに市民と総勢243名が、午前中、海岸清掃に汗を流しました。午後からは、峰地区公民館で、日韓の大学生を中心としたワークショップをシンポジウム方式で実施し、日韓各団体からの活動報告、パネラーによるディスカッション並びに質疑応答を行い、海岸漂着物や海洋プラスチックに対する関心を高めるとともに、交流を深めました。

3点目は、豊玉こども園の開園でございます。

9月10日の厚生常任委員会の所管事務調査で御報告をいただきましたが、本市では2例目の認定こども園となります、豊玉こども園が9月1日に開園いたしました。私の所信であります「住み続けられるまちづくり」において、当該施設は、子育て支援の充実を図る上で非常に重要な役割を果たすものであります。安心して子育てができる環境づくりに向け、人口減少対策と連動しながら、今後もしっかり取り組んでまいります。

4点目は、対馬ベースボールフェスタ、トークショーの開催でございます。元福岡ソフトバンクホークスの攝津正氏と内川聖一氏をお迎えし、9月14日、美津島総合運動公園野球場でベースボールフェスタを行いました。市内の小・中学生など約150人がピッチングやバッティング、守備の基本を学ぶなど、子供たちにとって貴重な体験の場となりました。また、15日は、両名によるトークショーを対馬市交流センターで開催し、約110人が訪れ、これまでの経験談を交えた、終始笑いの絶えないトークイベントとなりました。この2日間のイベントは、特に多くの子供たちが野球レベルの向上をはじめ、将来への希望や夢を膨らませる契機となったものと感じており、この子供たち世代からプロ野球選手が誕生することを期待しております。

以上、御報告でございます。

最後になりますが、今年は例年になく猛暑が続き、私たちの生活にも影響をもたらしております。これから季節の変わり目となりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方におかれましては健康に十分御留意いただき、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言申し上げます。

令和6年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市職員の方々の御協力に対し心から御礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和6年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時35分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

副 議 長 春田 新一

署名議員 陶山莊太郎

署名議員 神宮 保夫